

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

横浜市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準 3 教員及び教育支援者	24
	基準 4 学生の受入	45
	基準 5 教育内容及び方法	57
	基準 6 教育の成果	97
	基準 7 学生支援等	110
	基準 8 施設・設備	124
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	135
	基準 10 財務	144
	基準 11 管理運営	153

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 横浜市立大学
 (2) 所在地 神奈川県横浜市
 (3) 学部等の構成

学部：国際総合科学部，医学部
 研究科：都市社会文化研究科，生命ナノシステム
 科学研究科，国際マネジメント研究科，
 医学研究科

附置研究所：木原生物学研究所

関連施設：学術情報センター，先端医科学研究セ
 ンター，附属病院，附属市民総合医療
 センター， Practical English
 Center ，エクステンションセンター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 3,942人，大学院 721人
 専任教員数：352人
 助手数：2人

2 特徴

本学は、昭和24年に横浜市立横浜商業専門学校（Y専）を前身とする横浜市立大学商学部として発足し、昭和27年には横浜医科大学を前身とした医学部、及び文理学部が設置された。その後、大学院や看護短期大学部の設置など教育研究組織の拡大充実に努めてきた。そして、平成17年には公立大学法人化及び教育プログラムに係る大学改革を遂行し、現在は、公立大学法人横浜市立大学が運営する2学部、4研究科からなる総合大学となっている。大学の校舎等の施設は、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス・附属病院、鶴見キャンパス及び舞岡キャンパス・木原生物学研究所の4キャンパスに加え、附属市民総合医療センターを設置している。このうち、鶴見キャンパスは、京浜臨海部地域の横浜サイエンスフロンティアにおける総合研究ゾーンの中核的施設となっているなど、設立団体である横浜市の施策に位置付けられ整備が図られてきた。

本学は、法人化に際し、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること」を目標に定めている。この目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針として運営に努めている。

教育研究面の特徴としては、次の点が挙げられる。

- ①実践的な教養教育として、全学部の学生が共通に履修する「共通教養科目」を中心とした学士課程教育体系を構築している。「共通教養科目」は、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備えることを目標とする
- ②第二作業言語と位置づけた英語の実践力（読む・書く・話す・聞く）の養成のため、全学生が履修する共通教養科目の中核に「Practical English」(PE)を置き、国際的な基準であるTOEFL500点（相当）の取得を、PEの単位取得の要件としている。
- ③国際総合科学部は、一学部に関文科学・社会科学・自然科学とあらゆる分野があり、領域横断的で実践的な教養教育を行う7コース編成となっている。
- ④医学部医学科では、医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿ってAからGの7つのブロックに分けて学習しており、Aは「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、患者さんの安全を最重視する医師を育成するための実践的な医療安全教育を実施している。また、現代的教育ニーズ取組プログラムに採択され、医学科と看護学科の学生がチームを組んで、「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」に取り組んでいる。医学科及び看護学科とも国家試験において高い合格率をあげている。
- ⑤大学院では、理化学研究所、放射線医学研究所、海洋研究開発機構など国内の研究機関と連携大学院を組織し、高度な教育研究体制を構築している。特に、鶴見キャンパスにある生命ナノシステム科学研究科生体超分子システム科学専攻は、理化学研究所横浜研究所と隣接し、最先端の研究環境で教育を行う連携大学院を構築している。
- ⑥大学院では、「長期履修制度」を導入し、医学研究科は附属2病院の後期研修制度との乗り入れが可能である。
- ⑦海外から学生を受け入れ夏期集中講座サマーサイエンスプログラムを開講しているほか、カリフォルニアに海外オフィスを設置するなど大学の国際化を図っている。
- ⑧科学技術振興調整費により、タンパク質研究や分子細胞生物学、分子イメージング技術などの研究成果を医療につなげていくことを目的とした「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点」の実現を目指している。
- ⑨木原生物学研究所では、コムギ・トウガラシの遺伝資源約6千種を所有している優位性を活かした研究を推進している。

II 目的

大学の目的

本学の目的は、学則の第1条に「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えること」と定めている。また、中期目標において、大学の基本的な目標として「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」と定められているとともに、目標の実現に向けて「『教育重視・学生中心・地域貢献』という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められること。」と定められている。

大学の教育に関する目標

上記の基本的目標に基づき、教育に関する目標を以下のとおり定めている。

1. 教育内容に関する目標

<学部教育>

- ① 横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいた入学者受入方針を社会に明確に伝えるとともに、留学生や社会人を含め横浜市立大学を第一志望とする志願者を増やし、自己の能力や適性を高める意欲をもった多様な学生を、それぞれに適した選抜方法により受け入れる。
- ② 国際総合科学部と医学部に共通して、時代の変化に対応できる能力を身に付けさせるための共通教養科目を設ける。共通教養科目を基盤とし、国際総合科学部においては、専門教養科目と、医学部においては、専門教育科目とそれぞれ連携した体系的なカリキュラム編成を行い、教育内容の充実を図る。
- ③ 国際総合科学部においては、国際的視野を有し 21 世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を実現するため、授業形態や学習指導方法を確立・実施する。また、授業時間以外の学内外での自発的な学習活動に対する支援体制を整える。
- ④ 医学部においては、生命の尊厳、患者等の人権の尊重、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師及び看護師・保健師としての責任感を醸成する臨床実習を重視した教育を行う。
- ⑤ 学生の卒業時の質の保証を確保するため、客観的で明確な基準に基づき成績評価し、進級・卒業管理の一層の厳格化を図る。特に、医学部では、国家試験を踏まえた成績評価を実施し、進級・卒業管理を行う。

<大学院教育>

- ① 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科は、大都市横浜が抱えるグローバルな課題や学術の動向を踏まえた入学者受入方針を明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討し導入する。また、国際都市・横浜に設置される大学院として外国人留学生及び社会人の積極的な受け入れを図る。
- ② 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科及び医学研究科は、学生が学力を自律的に獲得し、応用力を高めるカリキュラム編成とする。
- ③ 医学研究科（修士課程）は、高度専門的職業人及び研究者それぞれを育成できるカリキュラム編成とする。
- ④ 医学研究科（博士課程）は、開発能力のある研究者及び研究の視点を持った専門性の高い臨床医を育成することを目的としたカリキュラム編成とする。
- ⑤ 都市社会文化研究科(博士前期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士前期課程)及び国際マネジメント

研究科(博士前期課程)は、大都市の抱える政策課題などを中心に実践的に研究する過程で、人文・社会・自然科学などの学識を修得させ、それぞれの分野での専門教育を実施する。

- ⑥ 医学研究科(修士課程)では、医学以外を専攻してきた学生を対象に医学の基盤的な部分を系統的に履修させるとともに、病院などの臨床への応用を重視した教育を行う。
- ⑦ 都市社会文化研究科(博士後期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士後期課程)、国際マネジメント研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)では、実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、高度、領域横断的、国際的な先端研究を通じた教育を実施する。
- ⑧ 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科及び医学研究科は、公正・公平で社会的に説明可能であり、また国際的に通用しうる評価方法を確立する。

2. 教育成果に関する目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

<学部教育>

- ① 国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。
- ② 国際総合科学部では、共通教養教育と併せ、専門教養教育(専門分野に即した高度の教養教育)を行い、「実践的な教養教育」を実施し、国際的視野を有する人材を育成する。また、社会情勢の変化に合わせコース等の見直しを行う。
- ③ 医学部では、「実践的な教養教育」の主旨を、医学及び看護学の専門教育に結びつけるとともに、プライマリーケア(初期的な総合診療)から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現を図る。

<大学院教育>

- ① 都市社会文化研究科(博士前期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士前期課程)、国際マネジメント研究科(博士前期課程)においては、国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。
- ② 医学研究科(修士課程)においては、生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人及び研究者を育成する。
- ③ 都市社会文化研究科(博士後期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士後期課程)、国際マネジメント研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)においては、高度の学術研究を行いその成果を地域社会更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。

3. 学生への支援に関する目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施する。

- ① 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的学習を支える制度・環境整備に努めるほか、学生の情報交換・交流の場としての学生生活空間を確保するなど、学生生活におけるアメニティの充実を目指す。
- ② 学習環境及び学生生活等の向上を図るに当たっては、可能な限り学生の声を反映させる。
- ③ 入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するためのシステムを構築する。学生が学習や生活に関して気軽に相談できる体制を構築するほか、充実した学生生活を送れるよう、奨学金などの経済的支援を実施する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学の目的は、横浜市立大学学則第 1 条において規定されている。（別添資料 1-1-①-①）学部についても、学部通則において目的を定めている。（資料 1-1-①-1）また、平成 17 年度の公立大学法人化に際して、法人の設立団体である横浜市が法人の定款を策定し、向こう 6 年間の中期目標も定められた。定款では法人の目的が、また中期目標においては、大学の基本的な目標、目標を実現するための基本方針及び大学の運営に関する目標等がより具体的に規定されており、大学の運営に関する目標の中には、学部毎の目標も規定されている。あわせて中期目標を実現するための計画、公立大学法人横浜市立大学中期計画を策定している。（資料 1-1-①-2、別添資料 1-1-①-②～③）

資料 1-1-①-1 横浜市立大学学則及び学部通則（抜粋）

「横浜市立大学学則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とする。

「横浜市立大学国際総合科学部通則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学国際総合科学部は、共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的とする。

「横浜市立大学医学部通則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学医学部は、学問の府として広く医学・看護学及び医療の知識と技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-2 定款及び中期目標、中期計画（抜粋）

「公立大学法人横浜市立大学定款」

(目的)

第1条 この公立大学法人は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

「公立大学法人横浜市立大学中期目標」

(前文) 大学の基本的な目標

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められることを目指し、具体的な中期目標を定める。

第3 大学の運営に関する目標

1 教育の成果に関する目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

(1) 学部教育の成果に関する目標

国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。

国際総合科学部では、共通教養教育と併せ、専門教養教育(専門分野に即した高度の教養教育)を行い、「実践的な教養教育」を実施し、国際的視野を有する人材を育成する。また、社会情勢の変化に合わせコース等の見直しを行う。

医学部では、「実践的な教養教育」の主旨を、医学及び看護学の専門教育に結びつけるとともに、プライマリーケア(初期的な総合診療)から先端医療に対応しうる質の高い教育の実現を図る。

「公立大学法人横浜市立大学中期計画」

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための取組

国際総合科学部においては、従来の大学教育ではその有機的連携が十分でなかった教養教育と専門教育を結びつけたトータルな教育を積極的に実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野を総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成する。

医学部においては、プライマリー・ケア(初期的な総合診療)と先端医療の進歩に対応できる専門的な知識と高度な技術とともに、生命倫理や尊厳の理解に基づく豊かな人間性、高い倫理観、医療システムの理解に基づく問題解決能力を備えた医師及び看護師・保健師を育成する。

別添資料 1-1-①-① 横浜市立大学学則
 別添資料 1-1-①-② 公立大学法人横浜市立大学中期目標
 別添資料 1-1-①-③ 公立大学法人横浜市立大学中期計画

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は学則等において、使命・方針・人材育成像等が明確に定められており、その内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般の目的に合致するものである。特に、平成 17 年度の法人化に際して策定した本学が掲げる目標「幅広い教養と高い専門能力の育成を目指す実践的な国際教養大学」という理念は、まさに、現在我が国の大学に求められている「教養教育の重視、国際化の推進」に応えるものであり、平成 17 年度から着実に取組を進めている。

学部毎の目標については、中期目標・中期計画において定められていたが、中期目標は設立団体により示されるものであること等を踏まえ、学部通則において学部毎の目的を定めるものとした。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学大学院の目的は、横浜市立大学大学院学則第 1 条において規定されている。（別添資料 1-1-②-①）研究科についても、研究科通則において目的が定められている。また、学部と同様に横浜市が策定した向こう 6 年間の中期目標において、基本的な目標、基本方針等がより具体的に規定されており、大学の運営に関する目標の中には、研究科毎の目標も規定されている。あわせて中期目標を実現するための計画、公立大学法人横浜市立大学中期計画を策定している。（資料 1-1-②-1～2）

資料 1-1-②-1 横浜市立大学大学院学則及び研究科通則（抜粋）

「横浜市立大学大学院学則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

「横浜市立大学大学院国際総合科学研究科通則」

（目的）

第 2 条 本研究科の目的は、人類の直面するさまざまな課題に国際的視野で取り組むために、高い専門的能力と高い実務能力を持ち、世界に発信できる人材を育成することとする。

「横浜市立大学大学院医学研究科通則」

（目的）

第2条 本研究科は、医学及び諸科学の知識と技術を基礎とし、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

「横浜市立大学大学院都市社会文化研究科通則」

(目的)

第2条 本研究科の目的は、都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成することとする。

「横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科通則」

(目的)

第2条 生命ナノシステム科学研究科は、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合し、人類社会の諸問題に対し自然科学の立場から合理的な解決策を思考できる人材を育成し、人類の永続的発展のために寄与することを目的とする。

2 各専攻の目的は次のとおりとする。

(1) ナノシステム科学専攻

実験科学と計算科学に基づき、電子・原子・分子レベルの視点から生命系を含めたナノシステムの解明をするとともに環境・エネルギー問題を科学的に捉える教育を行い、人類の永続的発展のために寄与できる人材を育成すること。

(2) 生体超分子システム科学専攻

生体超分子の構造・機能を原子レベルで解明する構造生物学を基盤とし、生命の基本原理の解明と、基本原理に基づいた合理的創薬などの応用展開にむけた教育を行い、人類の永続的発展のために寄与できる人材を育成すること。

(3) ゲノムシステム科学専攻

生命の基本設計図であるゲノムの科学を基盤とし、多様な環境に生きる動物・植物・微生物の生体分子の構造と機能を解明・教育することにより、食料・健康・環境などの諸課題の解決に貢献できる人材を育成すること。

「横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科通則」

(目的)

第2条 本研究科の目的は、企業が海外展開を行っていく上で直面する課題または既に海外展開を行っている企業が抱えるさまざまな課題に国際的視点に立脚して取り組むために、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を養成していくこととする。

資料 1-1-②-2 中期目標, 中期計画 (抜粋)

「公立大学法人横浜市立大学中期目標」

第3—1—(2) 大学院教育の成果に関する目標

(博士前期課程・修士課程)

都市社会文化研究科(博士前期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士前期課程)及び国際マネジメント研究科(博士前期課程)においては、国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。

医学研究科(修士課程)においては、生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人及び研究者を育成する。

(博士後期課程・博士課程)

都市社会文化研究科(博士後期課程)、生命ナノシステム科学研究科(博士後期課程)、国際マネジメント研究科(博士後期課程)及び医学研究科(博士課程)においては、高度の学術研究を行いその成果を地域社会更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。

「公立大学法人横浜市立大学中期計画」

I—1—(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

[都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科(博士前期課程)]

①都市社会文化研究科では、大都市制度、多文化共生社会、環境文化都市の創造、国際的な都市間連携など、都市の政策課題について教育研究を行うことにより、現実の都市問題に実践的に取り組んでいける人材を育成する。

②生命ナノシステム科学研究科では、「生命の持つ複雑な機能・組織を物質要素の組み合わせ(システム化)により発現すると考える、ボトムアップの立場から生命システムを解明する」という概念の下に教育・研究を行い、ライフサイエンス都市横浜の実現に寄与する人材を育成する。

③国際マネジメント研究科では、海外展開する企業の抱える新たな経営課題についての教育研究を通じ、企業の海外展開を戦略的に支援できる人材を育成する。

[医学研究科(修士課程)]

医師を養成する医学科以外の学部卒業生を対象として、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育を実施する。これを通じて、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を養成する。

[都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科(博士後期課程)]

①都市社会文化研究科(博士後期課程)では、博士前期課程の成果をもとに、都市の政策課題に取り組み、その対策等未来を切り開くリーダーや研究者を育成する。

②生命ナノシステム科学研究科(博士後期課程)では、生命システムの構築原理の解明に向け、ボトムアップ戦略に則り先端的な研究テーマに取り組むことで、新分野の開拓や基礎原理を創出できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

③国際マネジメント研究科(博士後期課程)では、博士前期課程の成果をもとに、経済学・経営学など隣接諸科学の分析手法を徹底的に教育し、多角的な分析能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。

[医学研究科(博士課程)]

医学の基盤的及び先端的分野の研究と世界への発信を通じて、世界レベルの研究推進能力や指導能力を修得させることを目標とする。

別添資料 1-1-②-① 横浜市立大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は大学院学則等において、使命・方針・人材育成像等が明確に定められており、その内容は学校教育法第 99 条に規定された大学院一般の目的に合致するものである。

研究科毎の目標については、中期目標・中期計画において定められていたが、中期目標は設立団体により示されるものであること等を踏まえ、研究科通則において研究科毎の目的を定めるものとした。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的を定めた学則や中期目標については、ウェブサイトに掲載するとともに、「横浜市立大学総合履修ガイド」等に掲載し、学生・教職員へ周知している。（資料 1-2-①-2、別添資料 1-2-①-①）また、大学の目標と使命をより明確化・平易化した「大学の目標」を策定し、ウェブサイト及び大学総合案内へ掲載するなど学内外への周知を図っている。（資料 1-2-①-1、別添資料 1-2-①-②）中期目標については、毎年度の年度計画策定や業務実績報告書の作成、FD 研修（Faculty Development）、教員評価制度等を通じて教職員へ周知するとともに、事務局職員に対しては中期目標・中期計画に関する SD 研修（Staff Development）を実施している。

資料 1-2-①-1 横浜市立大学の目標

HOME > 大学紹介 > 大学概要 > 大学の目標

大学の目標



横浜市立大学は、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有した誇り高い人間を育成します。この目的を果たすため、学術の中心となり、卓越した知的資源を創出し、地域社会はもとより、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学となります。

- 学生のための大学として教育に重点を置き、学習成果を最大限に引き出します。
- 国際社会で通用する人間を育成し、国際的人脈づくりができるキャンパスを構築します。
- 人材育成、産学連携、市民医療など、積極的に地域貢献を図ります。
- 国際総合科学部は、国際的視野を有し 21 世紀をきり拓く人間を育てる「実践的な教養教育」を実施します。
- 医学部は、高度な専門知識と技術、倫理観、安全意識を有する指導的医師及び看護師・保健師を育てる教育を実施します。
- 大学院においては、実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、高度で領域横断的な先端研究に基づく教育を実施します。
- 病院は、時代のニーズに合わせた高度でかつ安全な医療サービスを提供し、患者・市民の満足度を高めるため地域医療の充実・向上に努めます。

■ ページトップへ

大学紹介

- 学長ごあいさつ
- 大学概要
- 沿革
- 歴代学長
- 大学の目標
- 大学の理念
- 大学の運営
- 組織図
- 学生数・教職員数
- 学則
- 校歌・校章
- 法人情報
- 大学広報
- 卒業生
- YOUサポート基金について
- 採用情報一覧
- 関連サイト

（出典：横浜市立大学ウェブサイト（URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/objectives.html>））

資料 1-2-①-2 ウェブサイトアドレス一覧

学則	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/regulations.html
中期目標・中期計画	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html

別添資料 1-2-①-① 横浜市立大学総合履修ガイド P.1

別添資料 1-2-①-② 公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2008 P.5

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を定めた学則や中期目標のほか、大学の目標と使命を明確化・平易化した「大学の目標」を策定し、ウェブサイトや大学総合案内等の印刷物を通じて学生及び教職員をはじめ社会に広く公表している。全学生については「履修ガイド」の配布、教職員についてはFD研修やSD研修、年度計画の策定作業等の機会を通じて周知している。以上のことから、本学の目的が学内関係者に周知され、社会に広く公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学が掲げる目標「幅広い教養と高い専門能力の育成を目指す実践的な国際教養大学」という理念は、まさに、現在我が国の大学に求められている「教養教育の重視、国際化の推進」に応えるものであり、平成17年度から着実に取組を進めている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学の目的は、学則及び大学院学則において大学の使命、基本方針及び人材育成像が定められ、その内容は学校教育法に定められた大学・大学院一般に求められる目的に合致したものである。特に、平成17年度の法人化に際して策定した本学が掲げる目標「幅広い教養と高い専門能力の育成を目指す実践的な国際教養大学」という理念は、まさに、現在我が国の大学に求められている「教養教育の重視、国際化の推進」に応えるものであり、平成17年度から着実に取組を進めている。学部、大学院毎の目的についても通則で個々定められている。また、公立大学法人化に際して、設立団体である横浜市が定款及び中期目標を定め、本学（法人）は中期目標の実現に向けた今後6年間の大学・学部・大学院毎のより具体的な目標や運営方針、行動計画として中期計画を策定した。学則や中期目標、中期計画及び大学の目標と使命を明確化・平易化した「大学の目標」を、本学のウェブサイトに掲載して公表するとともに、大学総合案内等の冊子にも掲載し学内外の関係者に配布・周知している。学内関係者については、毎年の年度計画策定や業務実績報告書の作成作業やFD研修等を通じて理解を深めるとともに、事務局職員には中期目標・中期計画に関するSD研修を実施している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は平成17年度の公立大学法人化に際して、教育システムの改革を行い、従来の商学部・国際文化学部・理学部を統合した国際総合科学部を創設した。医学部についても、看護短期大学部を4年制の看護学科に改組し、医学科との2学科体制とした。

国際総合科学部は、基準1に示した目的を達成するため、国際総合科学科の1学科とし、学科に7つのコースを設置している。医学部についても、同様に基準1に示した目的を達成するため、医学科及び看護学科の2学科を設置している。（資料2-1-①-1）

資料2-1-①-1 学部の構成

学 部 名	学 科 名	定 員
国際総合科学部	国際総合科学科 人間科学コース 国際文化創造コース 基盤科学コース 環境生命コース 政策経営コース 国際経営コース ヨコハマ起業戦略コース	650名
医学部	医学科	90名
	看護学科	100名 (うち20名は3年次編入)

【分析結果とその根拠理由】

平成17年度の公立大学法人化及び教育システムの改革（学部改組）は、本学が変革を続ける市民社会の要請に的確に応え、横浜市が有する意義ある大学、横浜市民の要請に応える大学の実現に向け、「実践的な教養教育を行う国際教養大学」を明確な目標に掲げ、取り組んできたものである。現在の国際総合科学部及び医学部という2学部体制は、学則及び中期目標に掲げられた目的・理念に則して設置されており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

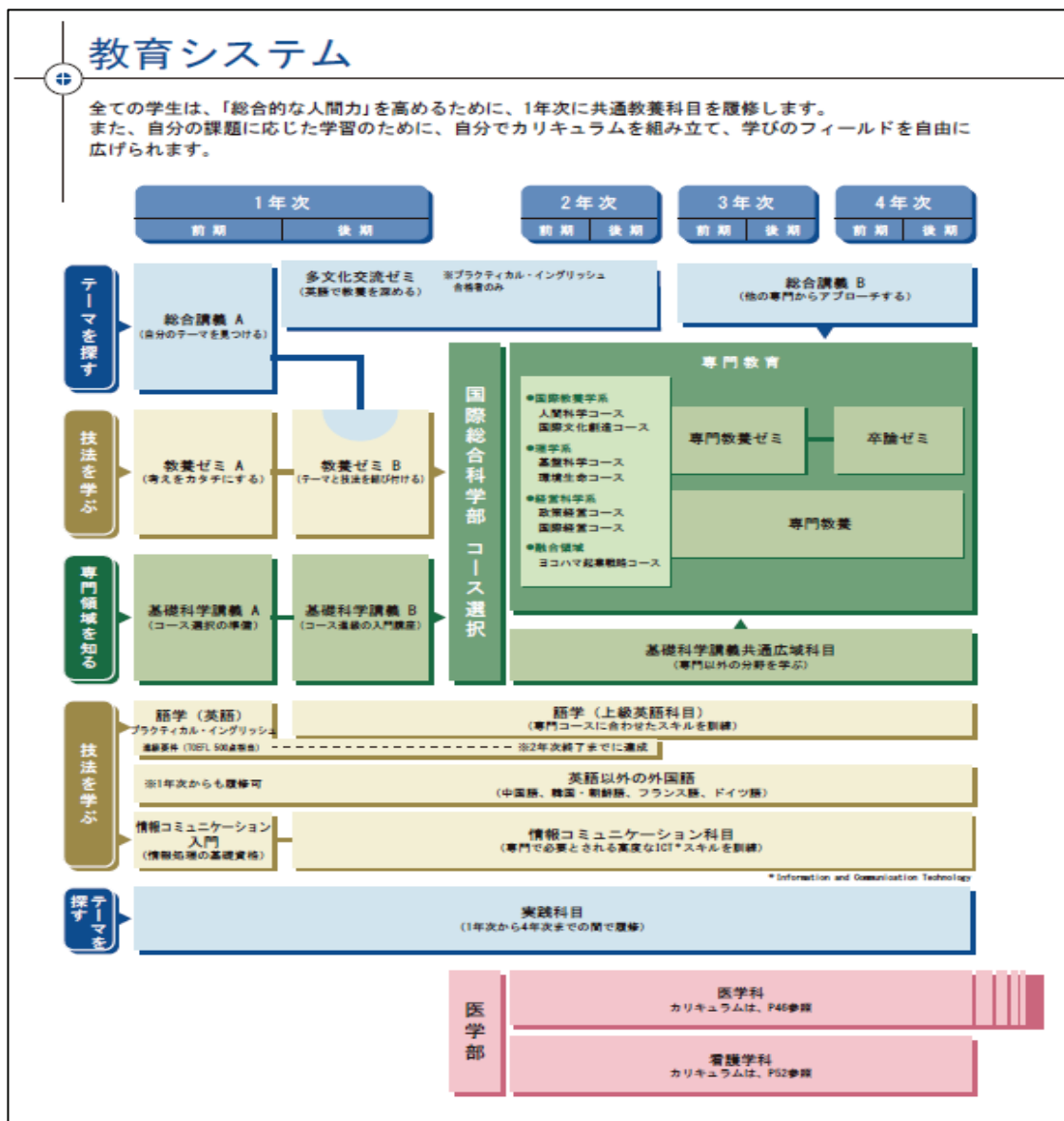
観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、個々の学生が自分に固有のテーマを見出して、「自己の発見、自己の確立」が可能になるような「能動的な知」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を実施している。その成果を基礎に、各学部において、専門教養教育・専門教育を実施している。本学の共通教養教育は、国際総合科学部、医学部の枠をこえて全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を修得することができるベースとなる教育を行うことを目的としており、両学部の教員による全学体制で運営実施している。

共通教養教育は、「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成し、その中の1年次前期必修科目としている教養ゼミ A は、1 クラス約 30 人の編成で学部の垣根を越えてさまざまな指向性を持った学生がひとつのクラスで学ぶという特徴的な科目である。教養ゼミ A は両学部の教員がクラス担任の役割も併任し、大学生生活上の相談にも対応している。国際総合科学部では、卒業に必要な 124 単位のうち、60 単位を共通教養で修得することとしている。医学部については、資料 2-1-②-2 のとおりである。(資料 2-1-②-1~2)

資料 2-1-②-1 共通教養教育のシステム



(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/faculty/common/index.html>))

資料 2-1-②-2 卒業に必要な共通教養の単位数

	国際総合科学部 単専攻	主副専攻※	医学部医学科	医学部看護学科
共通教養	60 単位	50 単位	41 単位	30 単位
基礎教育科目	—	—	6 単位	—
専門教養 専門教育	50 単位	主専攻 40 単位 副専攻 20 単位	162 単位	94 単位
ゼミ及び卒論	14 単位	14 単位		
合計	124 単位		209 単位	124 単位

※2年進級時のコース選択に際して、主専攻コースに加え副専攻コースの選択が可能

(出典：別添資料 2-1-②-①～② 国際総合科学部通則，医学部通則)

また、本学が第2作業言語と位置づけた英語の実践力を養成するため、共通教養科目の中核に「Practical English」(以下、PE とする。)を置き、PE センターによる、週3回の集中的な授業など学生の学習支援体制の強化を図っている。特に国際総合科学部では、PE の単位取得を専門分野の本格的な履修が始まる3年次への進級要件に、医学部医学科では5年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。そして、学生の質保証という視点から、厳正な成績評価が必要であるとの認識のもと PE のプレースメント・テスト並びに期末試験には、TOEFL-ITP を用い、TOEFL500 点相当を単位取得の要件の一つとしている。こうした国際的な基準を到達目標に活用することにより、教育効果を客観的に測定・分析でき、評価結果を取組の継続的な改善に活用している。その結果、国際総合科学部では平成 19 年度入学者の約 49%が1年間の学習で PE の単位を取得しており、平成 17 年度の約 21%と比べると学生が一定の水準に到達する時期が確実に早まっている。(資料 2-1-②-3～4)

資料 2-1-②-3 プラクティカルイングリッシュ

プラクティカル・イングリッシュ

リベラルアーツ教育を学ぶために必要な実践的な英語力を身につける。

プラクティカル・イングリッシュの目的は、学生の実践的な英語力を、リベラルアーツを学ぶために必要なレベルまで引き上げることです。このクラスでの授業はすべて英語で行われ、学生は英語を使うこと、英語で学ぶことを修得します。そして4つの基本的なスキル(読む・書く・話す・聞く)を使いながら授業を進め、3年次に進級する最低達成水準として、TOEFL-ITP 500点という基準スコアを設定しています。授業カリキュラムの作成と運営、個別カウンセリングなどをまじめ、さまざまな学生のケアはプラクティカル・イングリッシュ・センターが行います。

単位の履修・評価

プラクティカル・イングリッシュの単位(3単位)を取得するためには授業への8割以上の出席が必要です。
また、TOEFL-ITPで500点<TOEFL-PBTで500点、TOEFL-CBTで173点、TOEFL-iBTで61点、公式のTOEICで600点、もしくは英検準1級でも可)以上の成績が求められます。

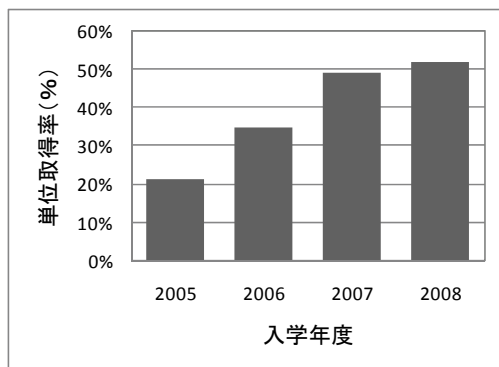
※TOEFL 500点相当を取得済みの学生は「上級英語」等の科目を履修することができます。

◆ **プラクティカル・イングリッシュ・センターが、責任を持って実践的な英語力を養成。**

- ハイレベルに訓練された講師が、きめ細かくケア。
- 効果的・効率的なカリキュラムの構築と履行。
- すべての学生に個別カウンセリングを実施。
- 講師が、授業以外も学習のニーズをサポート。
- 進捗状況を記録して、定期的に学生に報告。

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/faculty/common/pe.html>))

資料 2-1-②-4 1年間で PE 単位取得率の推移



共通教養教育の実施体制としては、責任者である共通教養長を配置し、そのもとに共通教養会議を置き、共通教養科目の運営及び改善に取り組んでいる。(資料 2-1-②-5, 別添資料 2-1-②-③) 共通教養長は国際総合科学部の学部運営会議や医学部のカリキュラム運営会議に参加するなど、共通教養と両学部の専門教育と有機的な連携を図っている。

資料 2-1-②-5 共通教養教育の実施体制に関する規程

学則 (抜粋)

(共通教養長)

第 62 条 国際総合科学部に共通教養長を置く。

2 共通教養長は、共通教養の管理運営に関する業務及び共通教養の業務に従事する教員を統括する。

(共通教養会議)

第 81 条 国際総合科学部に全学の共通教養のカリキュラム等に関する事項を審議するため、共通教養会議を置く。

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程 (抜粋)

(国際総合科学部共通教養会議)

第 20 条 国際総合科学部共通教養会議 (以下、共通教養会議とする。) は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 共通教養長

(2) 共通教養長が、「総合講義 A・B 及び実践科目」、「教養ゼミ A・B、語学 (英語) 及び情報コミュニケーション科目」及び「基礎科学講義 A・B、共通広域科目」の担当教員の中から、それぞれ 2 名を指名する。

(3) 国際教養学系、理学系、経営科学系及び融合領域の担当教員の中から、選出された教員各 1 名

(4) 医学部医学科長が指名した教員 1 名

(5) 医学部看護学科長が指名した教員 1 名

別添資料 2-1-②-① 国際総合科学部通則

別添資料 2-1-②-② 医学部通則

別添資料 2-1-②-③ 共通教養会議議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の目標としている「実践的な教養教育」の中核となる「共通教養」は、共通教養長のもと両学部の教員による全学的体制で運営実施されており、共通教養会議において運営・改善に取り組んでいる。また、卒業に必要な共通教養の単位数も国際総合科学部では、主専攻の場合 60 単位としており、資料 2-1-②-6 に示すとおり国立大学の平均に比べて 1.6 倍となっており、教養教育を重視する本学の理念が具現化されている。同様に、本学が第 2 作業言語と位置づけた英語の実践力を養成するため、共通教養科目の中核に PE を置き、学生の学習支援体制の強化を図っている。国際総合科学部では、PE の単位取得を専門分野の本格的な履修が始まる 3 年次への進級要件に、医学部医学科では 5 年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。そして、学生の質保証という視点から、厳正な成績評価が必要であるとの認識のもと TOEFL500 点相当を単位取得の要件の一つとしている。こうした国際的な基準を到達目標に活用して継続的な改善に取り組み、国際総合科学部では平成 19 年度入学者の約 49% が 1 年間の学習で PE の単位を取得している。これらのことにより、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

資料 2-1-②-6 国立大学 共通教育科目の卒業要件に対する必要単位数とその割合

73 大学平均	共通教育 38 単位 / 卒業要件 128 単位
---------	--------------------------

(出典：別添資料 2-1-②-④ 2007 年度国立大学の教養・共通教育調査報告書 P. 41 河合塾)

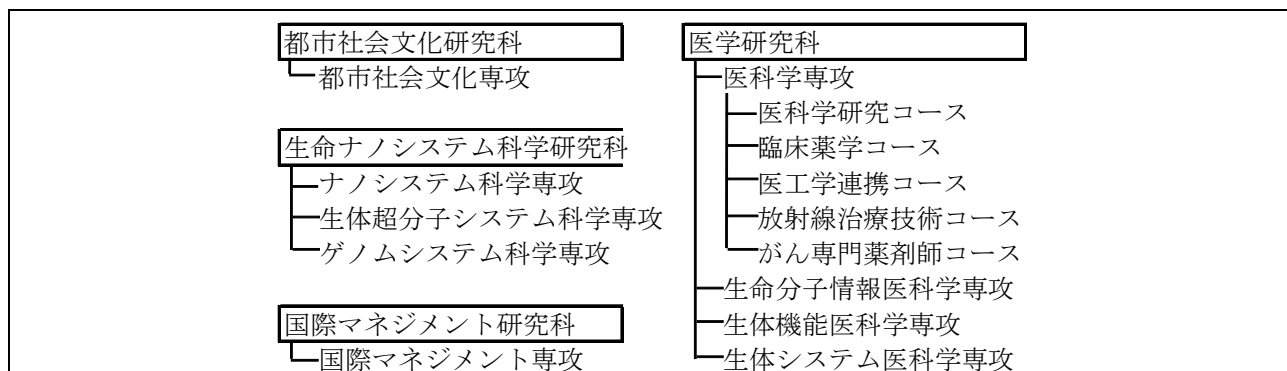
別添資料 2-1-②-④ 2007 年度国立大学の教養・共通教育調査報告書

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度の公立大学法人化に際して、大学院教育のグローバル化に対応できる運営体制を構築するため、従来の経済学研究科、経営学研究科、国際文化研究科、総合理学研究科を統合して国際総合科学研究科を創設した。しかし、設置後 4 年間を経て、本学の重要な使命である明確な地域貢献を果たすためには、従来の学術中心の考え方を実践的・新領域的な方向へと修正する必要があること、大学院が本来目指すべき教育研究の専門性を確保し、それを活かした実践教育を遂行することにより、大学の存在意義を学外に明確に示すという観点、さらに、研究科ごとの外部資金獲得の面からも再編が必要と判断した。そのため、平成 21 年度に国際総合科学研究科を、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科に再編した。医学研究科においては、博士課程の 3 専攻と医師以外の学生を受け入れる修士課程 1 専攻を設置している。また、平成 19 年度のがんプロフェッショナル養成プランの採択を受け、博士課程にがん医療に携わる専門医師養成コース（がん薬物療養専門医コース、放射線治療専門医コース、緩和ケア専門医コース）を、修士課程にがん医療に携わるコメディカル養成コース（放射線治療技術コース、がん専門薬剤師コース）を新設した。（資料 2-1-③-1）

資料2-1-③-1 研究科の構成



【分析結果とその根拠理由】

研究科の構成は、本学が変革を続ける市民社会の要請に的確に応え、横浜市が有する意義ある大学、横浜市民の要請に応える大学の実現に向け取り組んできたものである。現在の都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科及び医学研究科という4研究科体制は、学則及び中期目標に掲げられた目的・理念に則して設置されており、研究科における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学には、資料2-1-⑤-1～2に示す附属病院及びセンターを置き、教育研究活動を支援しており、本学の教育研究の目的を達成する上で重要な機能を果たしている。

資料 2-1-⑤-1 附属病院の概要

<p>附属病院</p> <p>理念 当病院は、『市民が心から頼れる病院』として、高度でかつ安全な医療を市民に提供するとともに、質の高い医療人を育成します。</p> <p>27診療科・623床を持ち、基礎予防・診断・治療へ応用する「トランスレーショナル・リサーチ」の実践をめざすなど、臨床医学研究を積極的に進めています。</p> <p>特色 市内唯一の特定機能病院であり、時代を担う医療人を育成する大学病院として、教育・研究・医療を一体化し、高度でかつ安全な医療を市民に提供しています。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全で質の高い医療の提供 2. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献 3. 高度・先進医療の推進 4. 質の高い医療人の育成 5. 健全な病院経営の確立 <p>拠点病院等指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域がん診療連携拠点病院に指定 (2007.1) 全国どこでも質の高いがん医療を受けられるよう、がん医療の均てん化を戦略目標としたわが国の「第3次対がん10か年総合戦略」において、神奈川県による推薦をもとに指定されました。 ●エイズ治療の中核拠点病院に指定 (2007.5) 神奈川県から、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上を目的に創設された「エイズ治療の中核拠点病院」に選定されました。県内16の拠点病院のうち、当院のみが中核拠点病院に選定されています。(2007.7現在) ●特定機能病院に承認 (2007.1) 高度の医療を提供するとともに、高度の医療に関する開発・評価・研修を行う病院として承認されました。 ●災害拠点病院に承認 (1998.3) ●WHO、ユニセフ「赤ちゃんにやさしい病院」(2008.8) → P9参照 <p>承認されている先進医療</p> <p>超音波骨折治療、実物大臓器立体モデル手術計画、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術、活性化自己リンパ球移入療法、インプラント義歯</p> <p>診療科</p> <p>リウマチ・血液・感染症内科、呼吸器内科、腎臓・高血圧内科、循環器内科、消化器内科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、脳卒中科、神経科、小児精神神経科、小児科、一般外科、心臓血管外科、消化器・肝移植外科、臨床腫瘍科・乳腺外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科・口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科</p>
<p>附属市民総合医療センター</p> <p>理念 私たちは、市民の皆様に信頼され愛される病院を創造します。</p> <p>9疾患別センター・19診療科・720床を保有し、幅広い3次救急を備えた基幹病院として、難度の高い急性期医療を担います。</p> <p>特色 高度救命救急センターを有し、横浜市とその周辺地域から重症・緊急患者を受け入れるとともに、疾患別センターを中心に関連専門医がチームを組み、総合医療を提供しています。また、大学附属病院として、日本で初めて「地域医療支援病院」に承認されました。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の意思を尊重し、安全・安心な医療を行います。 2. 救急医療及び高度専門医療を通じて、地域社会に貢献します。 3. 大学病院として、良質な医療人を育成します。 4. 快適な医療環境を大切に、健全経営に努めます。 <p>拠点病院等指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域医療支援病院の承認 (2007.9) 地域の診療所、病院など「かかりつけ医」を中心とした地域医療を支援する機能を有する病院として、神奈川県医療審議会の答申により、横浜市から、医療法に定める「地域医療支援病院」として承認されました。 ●神奈川県総合周産期母子医療センターに指定 (2007.6) 母子医療の中心施設として、24時間365日を通じて、重症ハイリスク妊産婦、重症ハイリスク新生児の救急受け入れ等に加え、神奈川県周産期救急医療協議会研修部会と連携し、地域の周産期医療の従事者に対する研修も行う基幹施設として、神奈川県から指定されました。*周産期妊婦(妊娠週22週～生後満7日) ●高度救命救急センター (2003.4) 救急救命センターの中でも、特に高度な診療機能を提供する横浜市の中核をなす第3次 <p>救急医療機関として認定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害医療拠点病院 (1996.11) ●WHO、ユニセフ「赤ちゃんにやさしい病院」(2003.8) → P9参照 <p>承認されている先進医療</p> <p>超音波骨折治療、実物大臓器立体モデル手術計画</p> <p>診療科</p> <p>高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、リウマチ膠原病センター、炎症性腸疾患 (IBD) センター、精神医療センター、心臓血管センター、消化器病センター、呼吸器病センター、小児総合医療センター、総合診療科、血液内科、腎臓内科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、乳腺・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科・腎移植科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科・口腔外科・矯正歯科、麻酔科、脳神経外科、リハビリテーション科、形成外科、再建外科 (特定機能形態再建)</p>

(出典：公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2008 P. 32, 33)

資料 2-1-⑤-2 センターの目的・業務

<p>センター名</p>	<p>目的・業務</p>
<p>学術情報センター</p>	<p>学術情報センターは、学術情報の収集及び提供を通じて本学の学生、職員及び市民等の学習、教育及び研究に資することを目的とする。</p>
<p>木原生物学研究所</p>	<p>木原生物学研究所は、生命科学分野の教育研究の推進を目的として設置する。</p>
<p>先端医科学研究センター</p>	<p>国民病といわれる生活習慣病、免疫・アレルギー疾患、がんを初めとする疾病の原因を解明し、新たな治療法や創薬に結びつく研究を行い、以て市民の健康維持と地域の医療水準の向上に資するため、大学に先端医科学研究センターを設置する。</p>

プラクティカル・イングリッシュセンター	(1) プラクティカル・イングリッシュの授業実施に関すること (2) プラクティカル・イングリッシュの受講生に対するカウンセリング (3) プラクティカル・イングリッシュほか、英語教育の教材開発 (4) 入学前英語教育の開発・実施 (5) 英語教育プログラムの学内・学外への提供の推進（エクステンションセンターでの展開を含む。） (6) その他、学長が定める業務
---------------------	--

【分析結果とその根拠理由】

附属病院及び各センターは、それぞれの役割に沿って運営されており、本学の教育研究上の目的を達成する上で重要な役割を果たしている。また、活動状況からも附属施設等が適切に機能していると判断できる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に関する重要事項を審議するため、地方独立行政法人法に規定する教育研究審議会、学校教育法で規定する教授会（全体会）を設置している。（資料2-2-①-1）また、各学部・研究科教授会には学校教育法施行規則に規定する代議員会を設置して、運営の効率化を図っている。（資料2-2-①-3～4）教授会の審議事項は学生の身分に関する事項を主とし、教員人事に関しては学長の諮問機関として人事委員会を設置している。（資料2-2-①-5、別添資料2-2-①-①）また、全学的な連絡調整を図るため、学長のもとに教育研究会議を設置している。（別添資料2-2-①-②）

教育研究審議会、教授会代議員会及び人事委員会は原則毎月1回、教授会（全体会）は年1回開催されている。教育研究審議会の議事録は本学のウェブサイトで公開するとともに、学内の諸会議で報告されている。（資料2-2-①-2）

資料2-2-①-1 教育研究審議会の構成及び審議事項

定款（抜粋） （設置及び構成） 第18条 大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。 2 教育研究審議会は、次に掲げる者をもって構成する。 (1) 学長 (2) 副学長 (3) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長 (4) 大学の附属病院の長 (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの
--

(審議事項)

第21条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について市長に述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (2) 地方独立行政法人法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (3) 学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業その他学生の在籍に関する方針及び学位に関する方針に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 教育研究の状況の自己点検及び評価に関する事項
- (7) その他教育研究に関する重要事項

2 教育研究審議会は、経営審議会に対し、意見を述べることができる。

資料 2-2-①-2 教育研究審議会議事録の本学ウェブサイトでの公開

The screenshot shows the website for the Education Research Council. On the left, there is a list of council meetings from the 1st to the 9th, along with special sessions. The main content area is titled '第4回教育研究審議会' (4th Education Research Council Meeting) and includes a '議事録' (Minutes) section. The minutes specify the date and time (July 1, 2020, 16:35-18:35) and the location (International Exchange Lecture Room). The attendees listed include the President, Vice President, and various department heads. The agenda items are:

- 1 前回議事録について
前回議事録について確認し、了承された。
- 2 審議事項
(1)医学部の定員増(5名)について
福浦キャンパス学務課長及び医学部長代理より、資料に基づき、緊急医師確保対策に基づく、神奈川県からの依頼(医学部の定員増(5名))案を受け入れることについて説明があり、質疑応答が行われ、審議の結果、了承された。
なお、5名枠の詳細については今後検討する旨の発言があった。
(2)成績優秀者特待生制度 平成20年度普通特待生候補者の推薦について
学生担当係長より、資料に基づき、国際総合科学部長及び医学部長代理より推薦があった平成20年度成績優秀者特待生制度 普通特待生対象候補者につき説明があり、審議の結果、対象者とすることが了承された。
なお、本審議会の了承を受け、8月6日の表彰式開催に向け手続きを進める旨の発言があった。
(3)平成20年度前期 成績通知書送付について
八景キャンパス学務課長より、資料に基づき、在学生の保証人への平成20年度前期成績通知書送付(案)について説明があり、質疑応答が行われ、審議の結果、添付書類の文言の一部を検討の上、成績通知書を送付することが了承された。

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html>))

資料 2-2-①-3 学部教授会・代議員会

学則 (抜粋)

(教授会)

第 75 条 大学各学部に教授会を置く。

2 教授会の運営に関することは別に定める。

(教授会の代議員会)

第 76 条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置く。

2 代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

(教授会の審議事項)

第77条 学部教授会は、以下の事項を審議する。

- (1) 入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学、転学部、転学科、留学、学士入学等学生の身分に関する事
- (2) 学部運営会議から付議された、その他学部の教育に関する事

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程

(国際総合科学部教授会)

第4条 国際総合科学部教授会（以下「教授会」という。）は、国際総合科学部の担当専任教員である教授、准教授及び助教により構成する。

(医学部教授会)

第54条 医学部教授会は、医学部の担当教員である教授、准教授により構成する。

資料2-2-①-4 研究科教授会・代議員会

大学院学則（抜粋）

(教授会)

第23条 研究科に教授会を置く。

2 教授会の運営に関する事は別に定める。

(教授会の代議員会)

第24条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置く。

2 代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

(教授会の審議事項)

第25条 教授会は、以下の事項を審議する。

- (1) 入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、留学等学生の身分に関する事
- (2) 学位に関する事
- (3) 研究科運営会議から付議された、その他研究科の教育に関する事

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）

(都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科教授会)

第32条 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科及び国際マネジメント研究科（以下「八景キャンパス等研究科」という。）教授会は、八景キャンパス等研究科の担当専任教員である教授、准教授、助教及び助手により構成する。

(医学研究科教授会)

第100条 医学研究科教授会（以下「教授会」という。）は、医学研究科の担当専任教員である教授、准教授により構成する。

資料 2-2-①-5 人事委員会

<p>学則（抜粋）</p> <p>（人事委員会の設置）</p> <p>第 73 条 学長の諮問機関として人事委員会を置く。</p> <p>（人事委員会の目的）</p> <p>第 74 条 人事委員会は、教育と研究の水準の向上を図るため、全学的な視点にたつて、より優秀な人材を招聘し、確保する仕組みとして機能すること及び全教員を対象とした公募制、任期制による教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図ることを目的とする。</p> <p>公立大学法人横浜市立大学人事委員会規程（抜粋）</p> <p>（組織）</p> <p>第 3 条 人事委員会は、委員 6 名をもって組織し、次の各号に掲げる者をもって充てる。</p> <p>(1) 教育研究審議会から選出された者 2 名</p> <p>(2) 経営審議会から選出された者 2 名</p> <p>(3) 学外有識者 2 名</p>
--

別添資料 2-2-①-① 公立大学法人横浜市立大学人事委員会規程

別添資料 2-2-①-② 公立大学法人横浜市立大学教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会、教授会・代議員会及び人事委員会は、定期的に、さらに臨時に開催し、教育活動に係わる重要事項を審議しており、必要な活動を行っている判断できる。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

平成 17 年度から教学組織における会議構成を見直し、各学部・研究科の学務に関する事項を審議する学部運営会議、研究科運営会議を設置し、学部長・研究科長のリーダーシップのもとに運営している。学部運営会議の下部会議として、国際総合科学部にはコース会議、医学部には医学科及び看護学科に個々カリキュラム運営会議が置かれ、各コース、カリキュラムにおける学務に関する事項について審議している。また、国際総合科学部には、教務委員会、情報教育委員会等が設置されている。各会議は原則として毎月 1 回開催し、教育予算、カリキュラム、学生の成績・進級管理、教員配置などの審議を通じてカリキュラムの明確化・体系化等の改善を図っている。なお、教養教育については、観点 2-1-②で示したように共通教養会議を設置して検討が行われている。（別添資料 2-2-①-②、2-2-②-①）

資料 2-2-②-1 学部運営会議, コース会議, カリキュラム運営会議

<p>学則 (抜粋)</p> <p>(学部運営会議)</p> <p>第 79 条 学部、学部における学務のすべてを審議するため学部運営会議を置く。</p> <p>2 学部運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。</p> <p>(コース会議及びカリキュラム運営会議)</p> <p>第 82 条 国際総合科学部にコースのカリキュラム等に関する事項を審議するため、コース会議を置く。</p> <p>2 医学部の学科に、カリキュラム等に関する事項を審議するため、カリキュラム運営会議を置く。</p> <p>3 コース会議及びカリキュラム運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。</p>

資料 2-2-②-2 研究科運営会議, 専攻会議

<p>大学院学則 (抜粋)</p> <p>(研究科運営会議)</p> <p>第 26 条 研究科に、学務のすべてを審議するため研究科運営会議を置く。</p> <p>2 研究科運営会議の審議事項、構成及び運営に関する事は、別に定める。</p> <p>(専攻会議・医科学専攻修士課程会議)</p> <p>第 27 条 研究科のカリキュラム等に関する事項を審議するため、国際総合科学研究科に専攻会議を、医学研究科に専攻会議および医科学専攻修士課程会議を置く。</p> <p>2 専攻会議及び医科学専攻修士課程会議の審議事項、構成及び運営に関する事は、別に定める。</p>
--

<p>別添資料 2-2-①-② 公立大学法人横浜市立大学教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程</p> <p>別添資料 2-2-②-① 平成 20 年度 学部定例会議日程表</p>

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科に置かれた学部運営会議、研究科運営会議、コース会議及びカリキュラム運営会議等は、定期的に、さらに臨時に開催し、教育課程や教育方法について審議している。例えば、国際総合科学部ではカリキュラムの明確化・体系化について検討し改善に取り組んでいる。また、教養教育については、共通教養会議を設置して検討が行われている。

平成 17 年度から学部長・研究科長によるリーダーシップのもと諸会議が運営されているが、今後、一般教員の学部運営に対する参加意識を高め教育課程や教育方法等に関する実質的な議論が深まるよう更なる努力が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・国際総合科学部では、卒業に必要な共通教養科目の単位数を 60 単位（主副専攻の場合 50 単位）としており、教養教育を重視する本学の理念を具現化している。
- ・本学が第 2 作業言語と位置づけた英語の実践力を養成するため、共通教養科目の中核に PE を置き、学生の学習支援体制の強化を図っている。国際総合科学部では PE の単位取得を 3 年次への進級要件に、医学部医学科では 5 年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。そして、学生の質保証という視点から、厳正な成績評価

が必要であるとの認識のもと TOEFL500 点相当を単位取得の要件の一つとしている。こうした国際的な基準を到達目標に活用して継続的な改善に取り組み、国際総合科学部では平成 19 年度入学者の約 49%が 1 年間の学習で PE の単位を取得している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

平成 17 年度の公立大学法人化及び教育システムの改革（学部改組）は、本学が「実践的な教養教育を行う国際教養大学」を明確な目標に掲げ、取り組んできたものである。現在の国際総合科学部及び医学部という 2 学部体制は、学則及び中期目標に掲げられた目的・理念に則して設置され、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものである。

本学の目標としている「実践的な教養教育」の中核となる「共通教養」は、共通教養長のもと両学部の教員による全学的体制で運営実施されており、共通教養会議において運営・改善に取り組んでいる。また、国際総合科学部では、卒業に必要な共通教養の単位数を、単専攻の場合 60 単位としており、国立大学の平均に比べて 1.6 倍となっており、教養教育を重視する本学の理念が具現化されている。同様に、本学が第 2 作業言語と位置づけた英語の実践力を養成するため、共通教養科目の中核に「Practical English」（以下、PE とする。）を置き、学生の学習支援体制の強化を図っている。国際総合科学部では PE の単位取得を 3 年次への進級要件に、医学部医学科では 5 年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。そして、学生の質保証という視点から、厳正な成績評価が必要であるとの認識のもと TOEFL500 点相当を単位取得の要件の一つとしている。こうした国際的な基準を到達目標に活用して継続的な改善に取り組み、国際総合科学部では平成 19 年度入学者の約 49%が 1 年間の学習で PE の単位を取得しているなど、一定の成果をあげている。

研究科の構成については、現在の都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科及び医学研究科という 4 研究科体制は、学則及び中期目標に掲げられた目的・理念に則して設置されており、研究科の教育研究の目的を達成する上で適切なものである。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として設置されている教育研究審議会、教授会・代議員会及び人事委員会は、定期的に、さらに臨時に開催し、教育活動に係わる重要事項を審議するなど、必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法を検討するために学部運営会議、研究科運営会議、コース会議、カリキュラム運営会議及び共通教養会議等が設置され、必要な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学における教員組織編制の基本の方針として、中期目標において「教育に重点を置く大学として、質の高い教育を実施するとともに、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を構築する。」と示されている。この目標の実現に向けて、中期計画において「教育組織と研究組織を分離し、研究院（病院に所属する教員以外の教員が所属し研究を行う。）や病院から、教育カリキュラムに応じてコース等の管理運営の責任者が必要とする教員を確保できる仕組みを確立する。」と定めている。

中期目標及び中期計画に沿って、「横浜市立大学学則」及び「横浜市立大学大学院学則」において学部、研究科の構成等を定め、これを基に教員組織編制を行っている。（資料3-1-①-1～2）

国際総合科学部は、国際総合科学科に7つのコースを置き、学部長が学部長のもとに置かれたコース長とともにコースのカリキュラム等の運営責任を担っている。医学部は医学科及び看護学科の2学科とし、医学部長が兼ねている医学科長、及び看護学科長を置き、両学科長が学科長のもとに置かれたカリキュラム長とともにカリキュラム等の運営責任を担っている。研究科については、研究科長が研究科長のもとに置かれた専攻長とともにカリキュラム等の運営責任を担っている。また、中期目標及び中期計画に沿い本学独自の仕組みとして、病院教員を除く全教員が研究を行う組織として研究院を置いている。（資料3-1-①-3）

なお、平成19年4月の学校教育法の改正に対応し、教員の職階を教授、准教授、助教、助手とした。本学では、基本的に講師を置かない簡素な職階制度として教授への到達を短くすること、及び職位毎の定員を設けないことにより、昇任の動機付けを図っている。

資料3-1-①-1 学則における教員組織編制

（学部、学科、収容定員）

第4条 学部、学科及び定員は、次のとおりとする。（定員略）

国際総合科学部国際総合科学科

医学部医学科，看護学科

2 国際総合科学部国際総合科学科にコースを置く。

（大学院）

第6条 大学に大学院を置く。

2 大学院に、次の研究科を置く。

都市社会文化研究科

生命ナノシステム科学研究科

国際マネジメント研究科

医学研究科

(教員組織)

第55条 大学に次の職員を置く

- (1) 学長，副学長，学部長，学科長，共通教養長，コース長，カリキュラム長
- (2) 研究院長，副研究院長，木原生物学研究所長，学術情報センター長，先端医科学研究センター長
- (3) 病院長及び副病院長
- (4) 教授，准教授，助教及び助手

2 大学に講師を置くことができる。

(研究院)

第83条 大学に教員が研究を行う組織として研究院を置く。

資料3-1-①-2 大学院学則における教員組織編制

(研究科)

第2条 横浜市立大学大学院に次の研究科を置く。

- (1) 都市社会文化研究科
- (2) 生命ナノシステム科学研究科
- (3) 国際マネジメント研究科
- (4) 医学研究科

(課程)

第3条 都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科に博士課程を置く。

- 2 前項の博士課程を博士前期課程及び博士後期課程に区分する。
- 3 前項の博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 4 医学研究科に修士課程と博士課程を置く。

(専攻)

第4条 都市社会文化研究科博士前期課程に、都市社会文化専攻を置く。生命ナノシステム研究科博士前期課程にナノシステム科学専攻、生体超分子システム科学専攻及びゲノムシステム科学専攻を置く。国際マネジメント研究科博士前期課程に、国際マネジメント専攻を置く。

2 都市社会文化研究科博士後期課程に、都市社会文化専攻を置く。生命ナノシステム科学研究科博士後期課程にナノシステム科学専攻、生体超分子システム科学専攻及びゲノムシステム科学専攻を置く。国際マネジメント研究科博士後期課程に、国際マネジメント専攻を置く。

第5条 医学研究科修士課程に、医科学専攻を置く。

2 医学研究科博士課程に、生命分子情報医科学専攻、生体機能医科学専攻及び生体システム医科学専攻を置く。

(教員組織)

第18条 研究科に研究科長を置く。

- (1) 研究科長，専攻長
 - (2) 教授，准教授，助教及び助手
- 2 研究科に講師を置くことができる。

資料3-1-①-3 研究院に関する規程

公立大学法人横浜市立大学研究院規程

(研究院の目的)

第2条 研究院は、公立大学法人横浜市立大学の専任教員が所属し研究を行う組織であり、既存の研究領域の枠を超えた領域横断的研究を推進し、その研究成果を教育に反映させるとともに社会へ還元する。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針は、中期目標及び中期計画で定めており、これに沿って学則及び大学院学則において教員組織編成を規定している。本学における教員組織編制は、中期目標に示された「時代の変化に柔軟に対応できる教育体制」を目指すものであり、平成19年4月に施行された大学設置基準・大学院設置基準の改正の主旨である教員組織の硬直的・閉鎖的な運用の防止に沿うものである。

しかし、平成17年度の法人化後4年間を経て、国際総合科学部や医学部など本学の各組織における組織運営上の特性等を踏まえ、本学独自の制度である研究院や簡素な職階制としている教員組織編制等の更なる適正化について検討し、次期中期計画に反映させていく必要がある。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】

本学における専任教員数は、資料3-1-②-1に示すとおり、教授114名、准教授126名、助教112名の計352名であり、この他に助手2名、兼任教員281名を確保しており、資料3-1-②-2に示す大学設置基準上の専任教員数を満たしている。非常勤講師については、専任教員のみだけでは対応が困難な科目について雇用している。また教員の採用は、原則として公募制をとっており、教員の質を確保するために、採用時に各部局の人事委員会部会等で厳密な審議により採用の可否を決定している。

主要科目への専任教員配置状況については、資料3-1-②-3のとおりで、国際総合科学部においては主要とする科目の約8割、医学部では全科目を専任教員が担当している。

資料3-1-②-1 専任教員数

学部	学科	専任教員数(現員)				
		教授	准教授	助教	計	助手
国際総合科学部	国際教養学系	24	17	0	41	0
	経営科学系・融合領域	21	12	0	33	0
	理学系	30	20	4	54	0
医学部	医学科	31	58	98	187	2
医学部	看護学科	8	19	10	37	0
計		114	126	112	352	2

(平成21年5月1日現在)

資料3-1-②-2 大学設置基準上の専任教員数

①国際総合科学部2年次のコース配属を定員で計算した場合

学部名		収容定員	別表イ	別表ロ	必要専任教員数
国際総合科学部	国際教養学系	840	13		13
	経営科学系・融合領域	1,280	20		20
	理学系	480	14		14
医学部医学科		410		140	140
医学部看護学科		360	12		12
合計		3,370	59	140	199
大学全体の収容定員に応じ定める数					36
大学における専任教員の数					235

別表イ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係るもの

別表ロ：医学又は歯学に関する学部に係るもの

②国際総合科学部2年次のコース配属を最大定員で計算した場合

学部名		収容定員(最大)	別表イ	別表ロ	必要専任教員数	現教員数
国際総合科学部	国際教養学系	1,080	16		16	41
	経営科学系・融合領域	1,640	23		23	33
	理学系	520	17		17	54

別表イ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係るもの

別表ロ：医学又は歯学に関する学部に係るもの

(平成21年5月1日現在)

資料3-1-②-3 主要科目における専任教員担当状況

国際総合科学部 コース名	コース 中心 科目数	専任教員		クラスター 中心 科目数	専任教員		合計	専任教員 担当率
		担当科目数	担当率		担当科目数	担当率		
人間科学コース	5	5	100%	21	18	86%	26	88%
国際文化創造コース				12	8	67%	12	67%
基礎科学コース	13	13	100%	10	9	90%	23	96%
環境生命コース	5	4	80%	20	15	75%	25	76%
政策経営コース	22	17	77%	21	17	81%	43	79%
国際経営コース	20	18	90%	32	22	69%	52	77%
ヨコハマ起業戦略コース	13	10	77%	32	17	53%	45	60%
学部合計	78	67	86%	148	106	72%	226	77%

(平成20年度データ)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、主要な科目には原則として専任教員を配置している。今後、医学科定員増への対応として教員確保が課題となるが、学年進行に沿った計画的な増員及び病院教員の兼担により、教育の量および質を確保していく必要がある。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教員数は、資料3-1-③-1に示すとおりであり、大学院設置基準で必要とされている研究指導教員及び研究指導補助教員の数を満たしている。（資料3-1-③-2）また、研究指導教員のみでは対応が困難な科目について兼任教員を55名雇用している。

なお、研究指導教員の3分の2以上が教授であり、大学院課程における研究指導を行うのに十分な体制が整えられている。

資料3-1-③-1 大学院における教員数

研究科	専攻（課程）	収容定員	研究指導教員数			研究指導補助教員
			※	教授数 (内数)		
都市社会文化研究科	都市社会文化専攻（前）（M）	40	35		21	2
	都市社会文化専攻（後）（D）	9	23		16	12
生命ナノシステム科学研究科	ナノシステム科学専攻（前）（M）	60	21		12	2
	ナノシステム科学専攻（後）（D）	30	15		10	0
	生体超分子科学専攻（前）（M）	80	13	(6)	7	7
	生体超分子科学専攻（後）（D）	60	13	(6)	7	0
	ゲノムシステム科学専攻（前）（M）	60	17		10	2
	ゲノムシステム科学専攻（後）（D）	30	15		10	0
国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻（前）（M）	40	25	(2)	15	0
	国際マネジメント専攻（後）（D）	9	15	(2)	14	2
医学研究科	医科学専攻（修士）（M）	60	42		35	46
	生命分子情報医科学専攻（博士）（D）	80	17		15	14
	生体機能医科学専攻（博士）（D）	92	13		11	14
	生体システム医科学専攻（博士）（D）	68	11		9	19

※()内の数字は、平成21年度は旧研究科(国際総合科学研究科)に位置付け、平成22年度より新研究科担当となる教員数
(平成21年5月1日現在)

資料3-1-③-2 大学院設置基準上の教員数

研究科	専攻（課程）	収容定員	研究指導教員		研究指導 補助教員
			教授数 (内数)		
都市社会文化研究科	都市社会文化専攻（前）（M）	40	2	2	3
	都市社会文化専攻（後）（D）	9	2	2	3
生命ナノシステム科学研究科	ナノシステム科学専攻（前）（M）	60	4	3	3
	ナノシステム科学専攻（後）（D）	30	4	3	3
	生体超分子科学専攻（前）（M）	80	4	3	3
	生体超分子科学専攻（後）（D）	60	4	3	3
	ゲノムシステム科学専攻（前）（M）	60	4	3	3
	ゲノムシステム科学専攻（後）（D）	30	4	3	3
国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻（前）（M）	40	5	4	4
	国際マネジメント専攻（後）（D）	9	5	4	4
医学研究科	医科学専攻（修士）（M）	60	6	4	12
	生命分子情報医科学専攻（博士）（D）	80	30	20	30
	生体機能医科学専攻（博士）（D）	92			
	生体システム医科学専攻（博士）（D）	68			

【分析結果とその根拠理由】

大学院における教員数は、大学院設置基準による大学院課程の研究教育を遂行するために必要とされる研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用は、教員人事の活性化、適正化を目的として学長の諮問機関として置かれた人事委員会の審議に基づいて行っている。（資料3-1-⑤-1）教員採用は公募制を原則としており、必要に応じて国際公募を行うなど、広く人材を求める取り組みをしている。

年齢構成については、平成19年10月の雇用対策法の改正を受け、公募の際に年齢制限等を設けることができなくなったため、法の主旨を踏まえた上で、資格要件においてできる限り実務経験年数を設ける等の工夫を行い、組織上のバランスを保つようにしている。（資料3-1-⑤-2）

また柔軟性のある教育体制を構築し教育課程の多様化を図るため、平成18年度に特別契約教員制度を創設した。特別契約教員は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専用の研究室を確保して講義・実験

等本学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事することとしている。(資料3-1-⑤-3, 別添資料3-1-⑤-①)

任期制については、平成17年度の法人化以降、教員は全員任期付の雇用を原則としており、法人化以降採用された教員のほか、法人化以前から在籍している教員(承継教員)についても、本人の同意があれば任期付となっており、全体で約8割、承継教員においても約7割の教員が任期制となっている。(資料3-1-⑤-4~5, 別添資料3-1-⑤-②)

資料3-1-⑤-1 人事委員会

学則(抜粋)
(人事委員会の設置)
第73条 学長の諮問機関として人事委員会を置く。
(人事委員会の目的)
第74条 人事委員会は、教育と研究の水準の向上を図るため、全学的な視点にたつて、より優秀な人材を招聘し、確保する仕組みとして機能すること及び全教員を対象とした公募制、任期制による教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図ることを目的とする。

資料3-1-⑤-2 教員の年齢構成

	国際総合科学部		医学部(看護学科含む)		計		総計
	男	女	男	女	男	女	
26歳~29歳	0	0	1	0	1	0	1
30歳~34歳	2	3	8	7	10	10	20
35歳~39歳	15	6	41	9	56	15	71
40歳~44歳	24	2	36	21	60	23	83
45歳~49歳	27	6	43	4	70	10	80
50歳~54歳	15	0	19	9	34	9	43
55歳~59歳	24	0	14	3	38	3	41
60歳~65歳	26	0	10	2	36	2	38
計	133	17	172	55	305	72	377
総計	150		227		377		

(平成21年5月1日現在)

資料3-1-⑤-3 特別契約教員採用実績

採用年度	職位	教員数
平成18年度	教授	2
平成19年度	教授	1
	准教授	1
平成20年度	教授	5
平成21年度	教授	8
	准教授	1
合計		18

資料 3-1-⑤-4 職位別任期制同意状況

	総数	同意数	同意割合
教授	149 (130)	109 (90)	73.2% (69.2%)
准教授	240 (190)	190 (140)	79.2% (73.7%)
助教	261 (72)	229 (45)	87.7% (62.5%)
助手	8 (3)	8 (3)	100.0% (100.0%)
合計	658 (395)	536 (278)	81.5% (70.3%)

※ () 内は法人化前からの承継教員数

(平成 20 年度データ)

資料 3-1-⑤-5 所属別任期制同意状況

	総数	同意数	同意割合
国際総合科学部	160 (134)	95 (69)	59.4% (51.5%)
[内訳] 文系	81 (67)	31 (17)	38.3% (25.4%)
理系	79 (67)	64 (52)	81.0% (77.6%)
医学部医学科	192 (116)	166 (92)	86.5% (79.3%)
医学部看護学科	36 (16)	24 (4)	66.7% (25.0%)
医学研究科看護学専攻 (仮称) 設置準備室担当	1 (0)	1 (0)	100.0% (0%)
附属病院	109 (52)	99 (43)	90.8% (82.7%)
附属市民総合医療センター	160 (77)	151 (70)	94.4% (90.9%)
合計	658 (395)	536 (278)	81.5% (70.3%)

※ () 内は法人化前からの承継教員数

(平成 20 年度データ)

別添資料 3-1-⑤-① 公立大学法人横浜市立大学特別契約教授及び特別契約准教授設置要綱
 別添資料 3-1-⑤-② 公立大学法人横浜市立大学職員任期規程

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度の公立大学法人化以降、教員採用は人事委員会により公正性・透明性・客観性をもって行っている。教員の年齢構成については、35 歳～44 歳が全体の約半数を占めるなど、比較的若い世代が多くなっている。また同年齢層は、女性教員の占める割合が 377 人中 71 人と約 20%にのぼっており、全体として職位・年齢が上がるほど女性教員が占める比率は下がる傾向があるものの、今後世代交代が進むにつれ、この割合も高まることが予想される。外国人教員は増加しつつある。(資料 3-1-⑤-6) 全体としては、教員の年齢、性別などに著しい偏りはなく、バランスが保たれている。

任期制については、本学の教員人事制度の根幹をなすものであり、任期制の運用の在り方、並びに任期制を前提とした諸制度の整備に引き続き取り組んでいく。なお、現在、この任期制を踏まえた上で、テニュア制度やサバティカル制度の導入を検討している。

資料3-1-⑤-6 職位別女性教員数・外国人教員数

職位	現員 (人)	女性教員(人)	外国人教員(人)
		比率	比率
教授	123	8 6.5%	5 4.1%
准教授	133	33 24.8%	4 3.0%
助教	119	30 25.2%	1 0.8%
助手	2	0 0.0%	0 0.0%
合計	377	71 18.8%	10 2.7%

(平成21年5月1日現在)

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、観点3-1-⑤で示したとおり採用・昇任、再任等に係る教員人事について、公平性・透明性を確保するため、学長の諮問機関として人事委員会を設置し、すべての審議を行っている。(別添資料2-2-①-①) 人事委員会は学外の有識者を含めた委員6名をもって組織されており、更に事前の審査・選考を行うため、人事委員会の中に、部局ごとの部会を設けている。部会では、書類選考のほか面接や模擬授業を実施し、その過程において教育研究上の指導能力等の評価を行っている。(別添資料3-2-①-①～③)

昇任については、全学で統一した昇任規程を定めているほか、分野ごとに明確な昇任内規を定め、人事委員会における審議を経て、理事長が任命している。(別添資料3-2-①-④～⑤)

- 別添資料2-2-①-① 公立大学法人横浜市立大学人事委員会規程
- 別添資料3-2-①-① 本学ウェブサイトにおける公募(例：国際経済学)
- 別添資料3-2-①-② 応募書類(教育研究業績書【記入例】)
- 別添資料3-2-①-③ 教員選考の流れ(人事委員会 教員選考・採用フロー)
- 別添資料3-2-①-④ 公立大学法人横浜市立大学昇任規程
- 別添資料3-2-①-⑤ 公立大学法人横浜市立大学昇任内規

【分析結果とその根拠理由】

教員採用は原則公募制としており、公募期間は少なくとも1ヶ月以上とするなど公平性の確保に努めている。また、公募要項の中で必要な資格等を明記する等、透明性も確保している。

平成19年度の教員採用実績において、地域医療機関との連携や診療に支障を生じる恐れがある人事を除く採用者21人のうち、16人を公募により採用した。緊急性、専門性や当該領域の対象者が少なく、公募をしても応募者の見込みが少ない場合等、公募によらない採用にあっても、人事委員会においてその可否も含めた審議を行っている。

その他、昇任・再任等についても、その審議過程を明確にした上で、適切に制度を運用している。

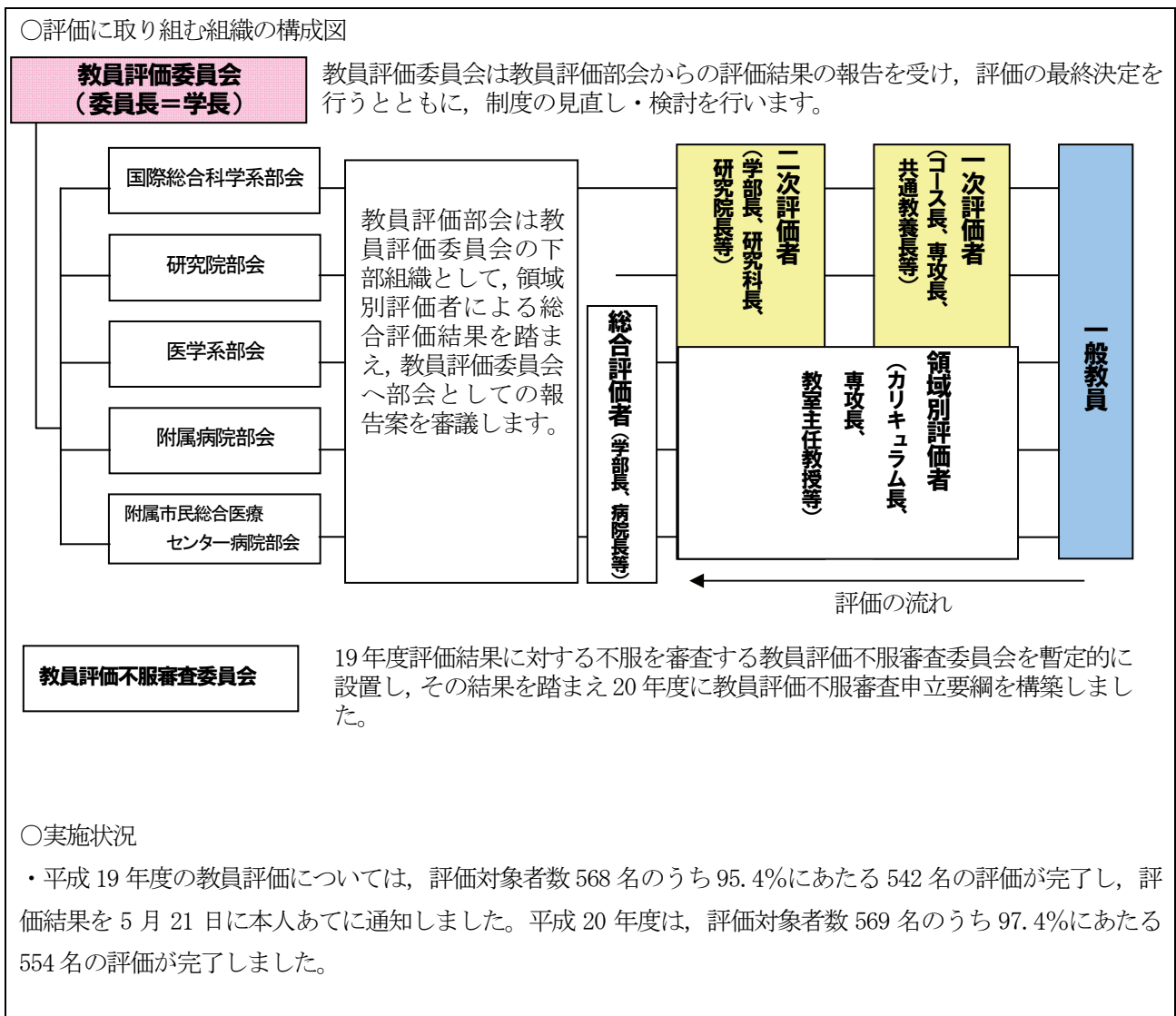
観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

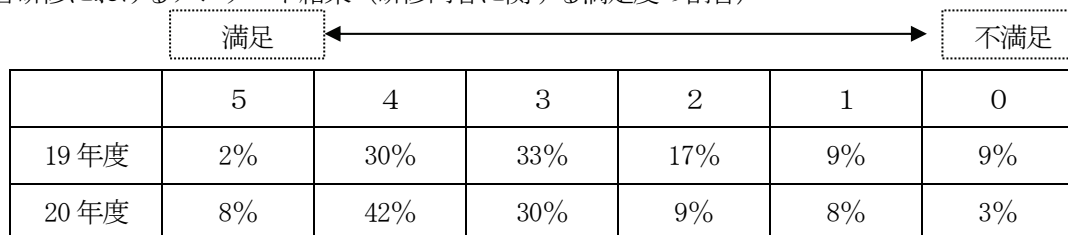
教員一人ひとりの能力や業績の向上を図り、結果として大学の各種活動が活性化することを目的として教員評価制度を運用している。(別添資料3-2-②-①～②) 評価は一年を単位として毎年実施しているが、まず個々の教員が年度当初に、学長や学部長等の掲げた目標を踏まえ、「教育」「研究」「診療」「地域(社会)貢献」「学内業務」といった領域ごとに個人の目標や計画を設定し、年度末に自己評価をした上で、評価者との面談を行う。教員は、自己評価の結果及び面談等を通じて、教育・研究等の活動の質の向上を図っている。最終評価結果については、評価者による領域別評価を経て、教員評価部会で総合評価案をまとめ、全学的な委員会である教員評価委員会で決定し、本人あてに通知する。なお、評価制度の透明性、納得性を確保するため、結果に対する不服申立制度を設けている。(資料3-2-②-1)

また、教育研究自己点検評価委員会授業評価検討部会では、学生による授業評価を実施している。

資料3-2-②-1 教員評価制度の実施状況等



・評価者研修におけるアンケート結果（研修内容に関する満足度の割合）



○課題

- ・教員評価制度の本来の趣旨であるFDに活用するとともに、評価水準や評価指標の成熟を図る。
- ・教員評価委員会や教員評価不服審査委員会において、評価の公平性・客観性が担保される体制を整備する。

○改善事例

- ・共通評価項目を作成し、評価の対象となる活動を明示した。(19年度)
- ・教員評価システムを導入し、評価データの安全性の確保と教員の作業効率の向上を図った。(19年度)
- ・二次評価者の1人あたりの評価件数が数百件にも及ぶケースがあり、二次評価者以降の評価者の負担感や進捗管理上の弊害を考慮し、評価行程を見直した。(20年度)

別添資料3-2-②-① 公立大学法人横浜市立大学教員評価規程

別添資料3-2-②-② 公立大学法人横浜市立大学教員評価制度について

【分析結果とその根拠理由】

大学の諸活動の活性化を目的として全教員を対象とした教員評価制度を毎年度実施しており、評価を通じて教員の教育研究活動等の向上を図っている。本制度をより良いものにしていくため、継続的に見直しを行い、評価者を対象とした研修（年1～2回）を定期的にも実施するとともに、教員評価委員会（年10回前後）を中心に制度実施上の課題について検討を行っている。なお、平成21年度から、20年度評価結果を処遇へ活用することとした。さらに、学生による授業評価アンケートを実施するなど、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標における研究に関する目標において、「研究成果を教育に反映する。」と定められており、学生教育に携わりつつ、活発な研究活動を展開している。教育と研究には密接な関係があり、教員は各自の研究成果に基づき学生教育を行っている。(資料3-3-①-1) また、こうした研究活動の成果は、毎年多額の科学研究費補助金の取得のほか、21世紀COEプログラムや現代的教育ニーズ取組支援プログラム、科学技術振興調整費等の国のプロジェクトへの採択に現れている。各教員の研究内容については、本学のウェブサイト「横浜市立大学研究者データベース（資料3-3-①-2）」に掲載している。

資料 3-3-①-1 教員の研究活動と教育内容との関連 (抜粋)

学科等名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
医学部 医学研究科 大野 茂男	<p>(代表的な研究活動)</p> <p>がん細胞の分化・極性の異常と細胞極性シグナリング mRNAサーベイランスの分子機構及びその生理, 病的役割の解析 細胞極性システム研究に基づく未来医療創成 新技術システムを用いた疾患細胞動態プロテオミクスの応用 (主要論文例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Kojima Y, Akimoto K, Nagashima Y, Ishiguro H, Shirai S, Chishima T, Ichikawa Y, Ishikawa T, Sasaki T, Kubota Y, Inayama Y, Aoki I, Ohno S, Shimada H: The overexpression and altered localization of the atypical Protein Kinase C lambda/iota in breast cancer correlates with the pathological type of these tumors. Human Pathology, in press. 2 Terabayashi T, Itoh T. J, Yamaguchi H, Yoshimura Y, Funato Y, Ohno S, Miki H: Polarity-regulating kinase Paf1b/MARK2 negatively regulates development of dendrites on hippocampal neurons. J. Neuroscience, 27(48), 13098- 13107, 2007. 3 Fujita E, Tanabe Y, Hirose T, Suzuki A, Aurrand-Lions M, Kasahara T, Imhof B. A, Ohno S, Momoi T: Loss of Partitioning-defective-3 /Isotype-Specific Interacting Protein (Par-3/ASIP) in the Elongating Spermatid of RA175 (IGSF4A/SynCAM) Deficient Mice. American J. Pathology, 171(6) , 1800-1810, 2007. <p>(主な著書)</p> <p>大野 茂男: シグナル伝達, 生化学・第2版, 東京化学同人, pp171-187, 2007.</p> <p>大野 茂男: 組換えDNA技術とその利用, 生化学・第2版, 東京化学同人, pp111-125, 2007.</p> <p>大野 茂男: タンパク質, 生化学・第2版, 東京化学同人, pp21-28, 2007.</p>	分子細胞生物学 分子細胞生物学 (AD・実習) 分子細胞生物学実験法 分子細胞学
医学研究科 後藤 英司	<p>(代表的な研究活動)</p> <p>医学教育のあり方 卒後臨床研修プログラムの開発 医学生, 研修医の受ける身体的・精神的ストレス</p>	医学英語 総合講義 自主医学研究 医療安全学

	<p>(主要論文例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青木 昭子, 古川 政樹, 後藤 英司: 医学部学生が研修病院を選択時に重視している項目 新臨床研修制度開始後3年間の傾向 横浜医学, 57: 123-126, 2006. 2 青木 昭子, 古川 政樹, 後藤 英司, 他: 平成18年度採用臨床研修医オリエンテーション概要報告 横浜医学, 57: 143-148, 2006. 3 青木 昭子, 古川 政樹, 後藤 英司: 横浜市立大学附属2病院における地域保健・医療研修 平成17年度の研修を終了して 横浜市医師会雑誌, 2006. <p>(主な著書)</p> <p>後藤 英司: 心電図・心機能検査領域: 検査結果の読み方, 考え方 基礎臨床技能シリーズ3 メジカルビュー社, 2006,</p> <p>後藤 英司: 循環器領域 奈良信夫編: EBMのためのベストアプローチ臨床検査ガイド 中外医学社, 2006.</p> <p>後藤 英司編著: 循環器疾患 北村 聖総編集: 臨床病態学ヌーヴェルヒロカワ, 2006.</p>	<p>症候・病態 医療倫理学 医療安全学 I 医療安全学 II 医療コミュニケーション論 I 医療コミュニケーション論 II フリークォーター 生命倫理学 バイオエシックス バイオアシックス 行動情報医学 行動情報医学 生命倫理セミナー 生命倫理セミナー2 医療と倫理 福祉施設実習 グレートブックスセミナー</p>
<p>生命ナノシステム科学研究科 平野 久</p>	<p>(代表的な研究活動)</p> <p>タンパク質の翻訳後修飾と機能の解析 疾患関連タンパク質の機能解析 プロテオーム解析方法の開発 食品アレルギーの検出とエピトープの同定</p> <p>(主要論文例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Akita Y, Kawasaki H, Imajoh-Ohmi S, Fukuda H, Ohno S, Hirano H, Ono Y. and Yonekawa H: Protein kinase C epsilon phosphorylates keratin 8 at Ser8 and Ser23 in GH4C1 cells stimulated by thyrotropinreleasing hormone, FEBS J, 274, 3270-3285, 2007. 2 Iwafune Y, Tan J.Z, Ino Y, Okayama A, Ishigaki Y, Saito K, Suzuki N, Arima M, Oba M, Kamei S, tanga M, Okada T and Hirao H: On-chip identification and interaction analysis of gel-resolved proteins using a diamond-like carbon-coated plate, J. Proteome Res, 6, 2315-2322, 2007. 3 Sassa H, Kakui H, Miyamoto M, Suzuki Y, Hanada T, Ushijima K, Kusaba M, Hirano H and Koba T: Slocus 	<p>生体超分子相関科学 (特別研究) 生体超分子相関科学演習 生体超分子相関科学講究 I 生体超分子相関科学特講</p>

	<p>F-box brothers: Multiple and pollen-specific F-box genes with S haplotype-specific polymorphisms in apple and Japanese pear, <i>Genetics</i>, 175, 1869-1881, 2007.</p> <p>(主な著書)</p> <p>平野 久 (Samaj, J, Thelen, J. J. 編集) : <i>Plant Proteomics (植物プロテオミクス)</i>, Springer, pp87-104, 2007.</p> <p>平野 久 (西村 善文編集) : <i>生命科学のための機器分析実験ハンドブック</i> 羊土社, pp182-188, 2007.</p> <p>平野 久 (関根 光雄編集) : <i>新しいDNAチップの科学と応用</i> 講談社, pp184-193, 2007.</p>	
<p>生命ナシステム科学研究科 荻原 保成</p>	<p>(代表的な研究活動)</p> <p>コムギにおける機能ゲノム科学の展開 コムギにおける環境ストレスに応答した遺伝子発現調節 コムギにおける種子形成過程のオミクス研究 作物の花器官形成過程における遺伝子制御システムの解析</p> <p>(主要論文例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Transcriptome analysis of salinity stress responses in common wheat using a 22K oligo DNA microarray, <i>Funct. Integr. Genomics</i>, 6/132-142, 2006 2 Structural dynamics of cereal mitochondrial genomes as revealed by complete nucleotide sequencing of the wheat mitochondrial genome, <i>Nucleic Acids Res.</i> 33/6235- 6250,2005 3 Correlated clustering and virtual display of gene expression patterns in the wheat life cycle by large-scale statistical analyses of expressed sequence tags, <i>Plant Journal</i>, 33/1001-1011,2003 4 6倍性コムギのクラスEマツズボックス遺伝子の3種同祖遺伝子間の遺伝的および遺伝子制御変異, <i>Plant Cell</i>, 米国植物科学学会,1723-1737,2007 	<p>生物資源環境学実習 ゲノム環境科学特論 資源生物利用学 環境生命科学特別研究 環境生命科学特別演習</p>
<p>生命ナシステム科学研究科 立川 仁典</p>	<p>(代表的な研究活動)</p> <p>水素結合・プロトンダイナミクスのための新しい第一原理量子多体系シミュレーション手法の開発 第一原理計算による生体分子シミュレーションおよび機能性材料の理論設計 陽電子化合物 (PET 試薬) の理論研究</p> <p>(主要論文例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Y Maruyama, K Hongo, M Tachikawa, Y Kawazoe, 	<p>基盤科学系特別研究 基盤科学系特別演習 機能性分子創製制御実習 機能性分子設計特論 ナノ科学特別研究 ナノ科学特別演習 機能性ナノ分子設計講究 ナノ科学研究序説 I</p>

	<p>and H Yasuhara: Ab initio interpretation of Hund's rule for the methylene molecule: Variational optimization of its molecular geometries and energy component analysis, Int. J. Quant, Chem.in press, Wiley, 2007.</p> <p>2 T Ishimoto, M Tachikawa, and U Nagashima: Analytical Optimization of Exponent Values in Protonic and Deuteronic Gaussian-Type Functions by Elimination of Translational and Rotational Motions from Multi-Component Molecular Orbital Scheme, Int. J. Quant. Chem. inpress, Wiley, 2007.</p> <p>3 S Yokojima, K Ryo, M Tachikawa, T Kobayashi, K Kanda, S Nakamura, T Ebisuzaki, T Fukaminato and M Irie: Conformational dependence of energy transfer rate between photochromic molecule and fluorescent dye, Physica E, inpress , Elsevier,2007.</p>	<p>自然科学シミュレーション 波動としての電子 シミュレーション実験 分子構造科学 先端物性測定実習Ⅲ 固体科学 量子力学演習 量子物理化学 I 計算分子科学</p>
<p>国際マネジメント研究科 三浦 敬</p>	<p>(代表的な研究活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計情報の戦略的ディスクロージャー ・ 国際的会計基準の収斂と会計ディスクロージャー ・ 会計制度の変遷と会計処理 <p>(主要論文例)</p> <p>三浦 敬：簿記教育を巡る諸問題－大学における簿記教育の課題－日本簿記学会年報 日本簿記学会第 23 号 2008</p>	<p>演習（4年） 卒業論文 会計学原論 簿記入門 a 財務会計 大学院特別講義 a 大学院特別講義（租税事例研究 I） 財務会計演習 1 年 I 財務会計演習 1 年 II 財務会計修論演習 1 年 I 財務会計修論演習 1 年 II 財務会計特殊演習 1 年 I 財務会計特殊演習 1 年 II 財務会計特殊演習 2 年 I 財務会計特殊演習 2 年 II 財務会計特殊演習 3 年 I 財務会計特殊演習 3 年 II 金融政策修論演習 I 金融政策修論演習 II 金融政策特殊研究 金融政策特殊演習 1 年 I 金融政策特殊演習 1 年 II</p>

		<p>金融政策特殊演習2年I 金融政策特殊演習2年II 金融政策特殊演習3年I 金融政策特殊演習3年II 財務会計研究 財務会計特殊研究 研究指導I 研究指導II 特殊研究指導I 特殊研究指導II 会計学原論I 会計学原論II 経営学総合演習1 経営学総合演習2 会計学プロジェクト演習I 会計学プロジェクト演習II 会計学原論演習2年I 会計学原論演習2年II 会計学原論演習3年I 会計学原論演習3年II 卒論演習I (政策経営) 卒論演習II (政策経営) 卒論演習I (国際経営) 卒論演習II (国際経営)</p>
<p>都市社会文化研究科 山田 俊治</p>	<p>(代表的な研究活動) 明治期の新聞・雑誌研究 (主な著書) 単著：有島 武郎〈作家〉の生成 小沢書店 単著：大衆新聞がつくる明治の〈日本〉 日本放送協会出版</p>	<p>日本文学研究演習II 日本近代文学特講 日本近代文学演習I 日本近代文学演習II 日本近代文学演習III 日本近代文学演習IV 日本近代文学攻究 日本近代文学研究演習I 日本近代文学研究演習II 日本近代文学研究演習III 日本近代文学研究演習IV 日本近代文学研究演習V 日本近代文学研究演習VI 文学の世界 教養ゼミB (文学の世界)</p>

		<p>日本近代文化論 日本近代文化論 (交換留學生用) 日本近代マスメディア論 日本近代文化論演習 I 日本近代文化論演習 II 日本近代文化論演習 III 日本近代文化論演習 III (交換留學生用) 日本近代文化論演習 IV 卒論演習 I 卒論演習 II 日本アジア文化基礎論 日本現代文学演習 I 日本現代文学演習 II 日本文学概説 1 日本文学概説 2 日本現代文学 日本現代文学 2</p>
--	--	---

資料3-3-①-2 横浜市立大学研究者データベース（ウェブサイト）

HOME > 研究・産学連携 > 研究者データベース

[English]

横浜市立大学 研究者データベース

「研究者データベース」では、横浜市立大学の専任教員の研究内容や業績、講演活動等を紹介しています。氏名、所属や研究分野、キーワード、研究課題などの項目から検索を行うことができます。

◆ 検索

キーワード検索	すべてのデータベースから、キーワードによる全文検索を行います。
項目検索	氏名、職名、専門分野、キーワード、研究課題、研究内容などそれぞれの項目にキーワードを入れることにより、該当の研究者を一覧表示することができます。複数の項目に入力することでAND検索を行うことができます。
研究者一覧	所属キャンパス、学部・学科・コース、研究科・専攻、などで研究者を一覧表示することができます。

◆ キャンパス・病院別

キャンパス <ul style="list-style-type: none"> ◆ 金沢八景キャンパス ◆ 福浦キャンパス ◆ 鶴見キャンパス ◆ 舞岡キャンパス(休原生物学研究所) 	病院 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 附属病院 ◆ 附属市民総合医療センター
---	--

◆ 学部・コース・研究科専攻別

学部	大学院研究科 (博士課程前期)	大学院研究科 (博士課程後期)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際総合科学部 ◆ 国際総合科学科 ◆ 人間科学コース ◆ 国際文化創造コース ◆ 基盤科学コース ◆ 環境生命コース ◆ 政策経営コース ◆ 国際経営コース ◆ ヨコハマ起業戦略コース ◆ 医学部 ◆ 医学科 ◆ 看護学科 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際総合科学研究科 ◆ 国際文化研究専攻 ◆ 経営科学専攻 ◆ 理学専攻(基盤科学系) ◆ 理学専攻(環境生命系) ◆ 生体超分子科学専攻 ◆ 医学研究科 ◆ 医科学専攻(修士課程) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際総合科学研究科 ◆ 国際文化研究専攻 ◆ 経営科学専攻 ◆ ナノ科学専攻 ◆ バイオ科学専攻 ◆ 生体超分子科学専攻 ◆ 医学研究科 ◆ 生命分子情報医科学専攻 ◆ 生体機能医科学専攻 ◆ 生体システム医科学専攻

このサイトについて | プライバシー

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<https://ycursc.yokohama-cu.ac.jp/drams/search.do>))

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、「研究成果を教育に反映する。」という視点を持って教育研究に取り組んでいる。教員は独創的・先駆的な研究活動を行っているだけでなく、企業との共同研究にも積極的に取り組んでおり、こうした研究活動は、企業マインドを持つ優秀な人材の育成に活かされているほか、教育内容の充実にも大きく貢献している。その一方、科学技術振興調整費による先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」等、先端的な研究にも取り組んでいる。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

各年度の繁閑，業務執行方法の変更等を確認し，必要性と効率性を踏まえ，資料3-4-①-1に示す職員配置を行っている。(別添資料3-4-①-①～②)平成17年度の公立大学法人化にともない，横浜市からの派遣職員については段階的に解消を図っている。(資料3-4-①-2)

大学院生によるTAは，実習・演習補助を中心に学部教育を円滑に進めることに積極的に活用され，資料3-4-①-3に示すとおり配置されており，教育補助者として有効に機能している。また，TAの目的である大学院生の教育トレーニングの機会の提供や手当の支給による処遇の改善という意味においても機能している。

資料3-4-①-1 職員配置状況

所属	本部	事務	技術・医療技術	看護	技能	図書館専門職員	専門職	計
経営企画室経営企画課		14					1	15
経営企画室総務・財務課		14	3		1			18
経営企画室人事課		17		1				18
評価センター評価制度課		3						3
学務センター八景キャンパス等学務課		16					4	20
学務センターキャリア支援課		2					1	3
学務センター教育改革支援課		2					1	3
アドミッションズセンター		5					2	7
研究推進センター		10						10
国際化推進センター		2						2
エクステンションセンター							1	1
保健管理センター				2				2
学術情報センター						12	1	13
福浦学務課		8						8
計	0	93	3	3	1	12	11	123

(平成21年5月1日現在)

資料3-4-①-2 市派遣職員の解消状況

単位(人)

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
市派遣職員	132	100%	101	80%	76	59%	41	34%	31	25%
法人職員	0	0%	26	20%	53	41%	78	66%	92	75%
計	132	100%	127	100%	129	100%	119	100%	123	100%

資料3-4-①-3 TAの配置状況

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人数	従事時間数	人数	従事時間数	人数	従事時間数	人数	従事時間数
国際総合科学部	31	490.0	95	1125.5	102	1697.5	82	1554.5
医学部	6	234.0	0	0.0	7	90.0	11	150
国際総合科学研究科					13	102.0	9	103
合計	37	724.0	95	1125.5	122	1889.5	102	1807.5

別添資料3-4-①-① 公立大学法人横浜市立大学組織図

別添資料3-4-①-② 平成21年度法人事務組織の主な業務

【分析結果とその根拠理由】

職員については、各年度に必要な人数を配置しているが、業務量の変動等により、時間外勤務となるケースが増加してきており、事務処理の効率化など業務改善が課題である。また、市派遣職員から法人職員への転換を進めているが、大学運営における事務職員の役割の重要性が増す中、人材育成を着実に進めていく必要がある。

教育補助者である大学院生TAは、実習・演習科目を中心に配置し、学部教育の円滑な実施に有効に機能しており、活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学的な視点にたつて、より優秀な人材を招聘し、確保する仕組みとして機能すること及び全教員を対象とした公募制、任期制による教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図ることを目的に、学長の諮問機関として学外の有識者を含めた委員6名をもって組織する人事委員会を設置し、すべての教員人事について審議を行っている。

【改善を要する点】

- ・国際総合科学部や医学部など本学の各組織における組織運営上の特性等を踏まえ、本学独自の制度である研究院や簡素な職階制としている教員組織編制等の更なる適正化について検討し、次期中期計画における教員組織編制に反映させていく必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学における教員組織編制の基本的方針は、中期目標及び中期計画において「時代の変化に柔軟に対応できる教育体制」を目指すことと定めている。この基本的方針に沿って学則及び大学院学則において教員組織編成を規定している。しかし、平成17年度の法人化後4年間を経て、国際総合科学部や医学部など本学の各組織における組織運営上の特性等を踏まえ、教員組織編制等の更なる適正化について検討し、次期中期計画における教員組織編制に反映させていく必要がある。

学士課程においては、大学設置基準に定められた教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、主要な科目には原則として専任教員を配置している。大学院においても、大学院設置基準による大学院課程の研究教育を遂行するために必要とされる研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

任期制については、平成17年度の法人化以降、教員は全員任期付の雇用を原則としており、全体で約8割、承継教員においても約7割の教員が任期制となっている。任期制は本学の教員人事制度の根幹をなすものと考えており、任期制の運用のあり方、並びに任期制を前提とした関連する諸制度の整備に引き続き取り組んでいく。同様に教員採用は、人事委員会により公正性・透明性・客観性をもって行っている。

大学の諸活動の活性化を目的として全教員を対象とした教員評価制度を毎年度実施しており、評価を通じて教員の教育研究活動等の向上を図っている。なお、平成21年度から20年度評価結果を処遇へ活用する。

職員については、各年度に必要な人数を配置している。また、市派遣職員から法人職員への転換を進めているが、大学運営における事務職員の役割の重要性が増す中、人材育成を着実に進めていく必要がある。

教育補助者である大学院生TAは、実習・演習科目を中心に配置し、学部教育の円滑な実施に有効に機能しており、活用が図られている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

全学及び各学部、研究科の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）として実質的に機能するものとして、中期目標及び中期計画において人材育成目標等を定めている。（別添資料 1-1-①-②～③）本学ウェブサイトをはじめ大学案内、大学総合案内（PROSPECTUS）等には、中期目標及び中期計画を基本としてより分かりやすい文章にして掲載している。（別添資料 1-2-①-②、4-1-①-①～③）大学案内及び大学総合案内は、本学オープンキャンパス、学外進学相談会、高校教員や予備校を対象とした大学説明会で配布するとともに、受験生等からの請求などに応じて個別に送付するなど、公表・周知を図っている。（資料 4-1-①-1～2、別添資料 4-1-①-④～⑥）

平成 20 年度入試に際して、入学受入方針を「求める学生像」及び「入学選抜の基本方針」として募集要項等に明記していたのは、筆記試験を課さずに選抜する国際総合科学部の推薦入学及びアドミッション・オフィス（AO）入試のみであった。これを受けて、まず、各学部におけるこれまでの人材育成目標や入試方法等に関する考え方を、「求める学生像」及び「入学選抜の基本方針」を内容とする「横浜市立大学の教育方針」に整理して、学内の入試管理委員会及び教育研究会議において決定し、平成 21 年度募集要項に掲載した。（別添資料 4-1-①-⑦）研究科においては、平成 21 年度に再編を実施しており、状況を踏まえながら同様に取り組む。（資料 4-1-①-3、別添資料 4-1-①-⑧～⑨）


今後、全学的にアドミッション・ポリシーについて更なる検討を行い、22 年度の募集要項に反映させる予定であり、学部については 6 月にアドミッション・ポリシーとして明確に定めた。（別添資料 4-1-①-⑩）

資料 4-1-①-1 各種資料の請求方法

HOME > 入試情報 > 各種資料(大学案内・願書等)の請求方法		入試情報
<p>各種資料(大学案内・願書等)の請求方法</p> <p>平成20年度発行の大学案内は、下記よりデジタルパンフレットでご覧いただくことができます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>※上記「大学案内を見る」の閲覧環境について</p> </div>		<p>学部</p> <p>大学院</p> <p>その他の募集</p> <p>入試に関する問い合わせ</p> <p>入試相談会の開催日程(8月～12月)</p> <p>オープンキャンパス</p> <p>入学前教育</p> <p>入試情報ブックアップ一覧</p>
<p>1 インターネットで直接請求する方法(テレメールWEBバージョン)</p> <p>このサイトから直接資料の請求申し込みができます。</p> <p> テレメール ←ここをクリックしてください。</p> <p>※詳細については、移動後のページ内の指示に従ってください。</p>		
<p>2 テレメールで請求する方法</p> <p>◆ (1)下記の電話番号に電話をおかけください。</p>		

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guide_method.html))

資料 4-1-①-2 2008 国際総合科学部オープンキャンパス


<p>当日ご来場の方に、以下の資料・グッズをお渡しいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内2009 ・平成21年度入学者選抜要項 ・平成20年度入試問題 ・オリジナルクリアファイル ・オリジナルシャープペンシル <p>その他、入試に役立つ資料をお渡しする予定です。</p>

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/oc/kokusai_oc.html))

資料 4-1-①-3 平成 21 年度 学生募集要項に関するウェブサイトの URL 一覧

学部	一般選抜学生 (国際総合科学部・医学部看護学科)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_gansyo.pdf
	一般選抜学生 (医学部医学科)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_gansyo_med.pdf
	アドミッション・オフィス入試 (A0 入試)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_ao.pdf
	海外帰国生入試	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_kikoku.pdf
	私費外国人留学生入試	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_ryugaku.pdf
	医学部看護学科 3 年次編入学選抜試験	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_kanhennyu.pdf
	入学者選抜要項	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/faculty/pdf/h21_senbatu.pdf
大学院	国際文化研究専攻 博士前期課程 (国際文化系, 都市社会・まちづくり系)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/pdf/h21oukouhis_zenki.pdf
	国際文化研究専攻 博士後期課程	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/pdf/h21youkouhis_kouki.pdf
	経営科学専攻 博士前期課程	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/pdf/h21youkoueba_zenki.pdf
	経営科学専攻 博士後期課程	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/pdf/h21youkoueba_kouki.pdf
	理学専攻 博士前期課程 (基盤科学系, 環境生命系)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/h21youkou/sci.pdf
	ナノ科学専攻 バイオ科学専攻 博士後期課程	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/h21youkou/nanobio.pdf
	生体超分子科学専攻 (博士前期, 後期課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/h21youkou/supra.pdf
	医学研究科 (修士課程・博士課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/pdf/h21medyoukou.pdf

別添資料 1-1-①-②	公立大学法人横浜市立大学中期目標 P. 1～2
別添資料 1-1-①-③	公立大学法人横浜市立大学中期計画 P. 1～2
別添資料 1-2-①-②	公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2008 P. 5
別添資料 4-1-①-①	大学案内 2009 P. 18, 48, 50, 62
別添資料 4-1-①-②	横浜市立大学コースガイド

- 別添資料 4-1-①-③ 鶴見キャンパス 2008
 別添資料 4-1-①-④ OPEN CAMPUS2008
 別添資料 4-1-①-⑤ 医学部医学科 オープンキャンパス 2008
 別添資料 4-1-①-⑥ 医学部看護学科 オープンキャンパス 2008
 別添資料 4-1-①-⑦ 横浜市立大学の教育方針
 別添資料 4-1-①-⑧ 平成 21 年度学生募集要項〈一般選抜〉 国際総合科学部・医学部看護学科
 別添資料 4-1-①-⑨ 平成 21 年度国際総合科学部AO入試学生募集要項
 別添資料 4-1-①-⑩ 横浜市立大学 アドミッション・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・目的に沿って、大学及び各学部、研究科ごとにアドミッション・ポリシーとして実質的に機能する人材養成目標等を定め、大学案内及び大学総合案内等に掲載し配布するとともに、本学ウェブサイト等で広く周知している。さらに、今回の自己点検評価を通じて、学部においては入学者受入方針を「横浜市立大学の教育方針」として整理し、平成 21 年度募集要項に掲載したが、平成 21 年 6 月には横浜市立大学アドミッション・ポリシーとして明確に定めた。

学部、研究科とも入試状況の分析等を踏まえ、アドミッション・ポリシーの更なる確立を図っていく。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、中期目標に示された入学者受入方針に関する目標を基本に、学部・研究科において多様な入学者選抜を実施している。

[学部] 平成 17 年度より、一般選抜の国公立大学後期日程試験を廃止した。その一方、国際総合科学部ではアドミッション・オフィス (AO) 入試及び推薦入学 (指定校) 制度を新たに導入した。(別添資料 4-2-①-①) 医学部医学科では、地域医療における医師不足対策の一環として、平成 20 年度入試から神奈川県地域医療枠 (20 名)、平成 21 年度に市大地域医療枠 (5 名) 及び神奈川県指定診療科枠 (5 名) という新たな入試枠を増員により新設している。(資料 4-2-①-1)

資料 4-2-①-1 平成 21 年度 医学科受験希望の方への注意事項 (入学募集枠について)

	枠名称	1. 一般枠	2. 地域医療枠		3. 神奈川県指定診療科枠
			神奈川県 地域医療枠	市大 地域医療枠	
出願時	募集人数	60名	20名	5名	5名
	誓約書・推薦書の提出	不要	必要		必要
在学時	修学資金貸付制度	無	無		有
					※修学資金の貸付けを受けることが条件となる。
卒業時	初期研修後の義務	無	有		有
			※初期研修2年の後、原則として各診療科に所属し、専門医研修3年+診療業務4年とあわせて計7年間を神奈川県内の医療機関で勤務する。		※各診療科に属し、本人の意向と県の意向を調整の上決定した病院で9年間専門研修並びに診療業務を行う。このことにより修学資金の返還債務が免除される。
				[注]上記期間中に妊娠・出産・育児、その他県がやむを得ないと認める事由により業務に従事できない場合は、その期間は9年間に含まれません。	
	診療科の指定	無	無		有 ※産(産婦人)科、小児科、麻酔科、外科のいずれかになる。

選抜方法については、第1次選抜として大学入試センター試験により基本的学力を確認するとともに、第2次試験として論述式による課題を出題するなど、本学での学修に必要な、問題意識、理解力、表現力、論理的思考力などについて総合的に評価している。また、国際総合科学部では、英語を作業第二言語と位置付け重視しており、第1次選抜における配点を高くしている。医学部医学科では、教科試験以外に小論文や面接を課し、医学を志す動機、医療に対する適性、意欲、社会的適応力などを総合的に評価して選抜している。(資料 4-2-①-2～3, 別添資料 4-2-①-②)

資料4-2-①-2 平成21年度 学部入試実施状況

学部	入試区分	学系	募集人員 a	志願者数 b	志願倍率 b/a	受験者数 c	合格者数 d	実質倍率 c/d	入学者数 e	入学率 e/d*100
国際総合科学部	一般選抜	国際教養	140	864	6.2	691	256	2.7	159	62.1%
		経営科	240	1,195	5.0	983	416	2.4	272	65.4%
		理	75	262	3.5	231	106	2.2	76	71.7%
		一般計	455	2,321	5.1	1,905	778	2.4	507	65.2%
	推薦入学	国際教養	40	42	1.1	42	42	1.0	42	100.0%
		経営科	70	63	0.9	63	63	1.0	62	98.4%
		理	35	36	1.0	36	36	1.0	36	100.0%
		推薦計	145	141	1.0	141	141	1.0	140	99.3%
	AO入試	国際教養	30	141	4.7	55	30	1.8	29	96.7%
		経営科	10	35	3.5	19	10	1.9	10	100.0%
		理	10	34	3.4	20	10	2.0	10	100.0%
		AO計	50	210	4.2	94	50	1.9	49	98.0%
	海外帰国生	国際教養	若干名	17	—	12	7	1.7	3	42.9%
		経営科	若干名	13	—	11	6	1.8	2	33.3%
		理	若干名	3	—	3	2	1.5	2	100.0%
		帰国計	若干名	33	—	26	15	1.7	7	46.7%
	私費留学生	国際教養	若干名	10	—	9	4	2.3	2	50.0%
		経営科	若干名	33	—	30	16	1.9	10	62.5%
		理	若干名	5	—	5	5	1.0	4	80.0%
		留学生計	若干名	48	—	44	25	1.8	16	64.0%
	合計	国際教養	210	1,074	5.1	809	339	2.4	235	69.3%
経営科		320	1,339	4.2	1,106	511	2.2	356	69.7%	
理		120	340	2.8	295	159	1.9	128	80.5%	
学部計		650	2,753	4.2	2,210	1,009	2.2	719	71.3%	
医学部	一般計	医	90	383	4.3	283	95	3.0	90	94.7%
		看護	80	296	3.7	283	112	2.5	86	76.8%
		一般計	170	679	4.0	566	207	2.7	176	85.0%
総計			820	3,432	4.2	2,776	1,216	2.3	895	73.6%
医学部	編入学 (3年次)	看護	20	120	6.0	117	24	4.9	17	70.8%

資料4-2-①-3 平成21年度 学部選抜方法一覧

学部	選考選抜	選抜方法
国際総合科学部	一般入試	入学者の選抜は、大学入試センター試験と本学個別学力試験による第2次試験の成績および調査書により行います。
	推薦 (指定校制)	過去の本学への入試実績により指定校を選定し、学校長へ推薦依頼をします。 選考方法は、面接のみ実施します。
	AO入試	本学での勉学を強く希望する生徒等を対象とした自己推薦型の入試です。 第一次選考は書類選考、第二次選考は面接（プレゼンテーション及び質疑応答）です。
	海外帰国生	一定期間海外で教育を受け帰国した生徒等に対して実施します。 選考方法は、小論文及び面接です。
	外国人 (私費)留学生	外国人（私費）留学生に対して実施します。 選考方法は小論文及び面接です。
医学部	一般入試	入学者の選抜は、大学入試センター試験と本学個別学力試験による第2次試験の成績および調査書により行います。
	看護学科 編入学選抜	看護系短期大学・専門学校出身者を対象として、3年次編入学選抜を実施しています。 選考方法は筆記試験及び面接です。

[研究科] 各専攻において学内推薦を始め、一般学生対象、社会人学生対象、外国人留学生対象等、多様な受け入れ方法により入試を実施している。(資料4-2-①-4)

各学部、研究科における取組状況は、資料4-2-①-5のとおりである。

資料 4-2-①-4 平成 21 年度 大学院入試実施状況

研究科	課程	専攻	区分	募集人員 a	志願者数 b	志願倍率 b/a	受験者数 c	合格者数 d	実質倍率 c/d	入学者数 e	入学率 e/d*100
都市社会文化 研究科 (国際総合科学研究科)	博士前期課程	都市社会文化専攻 (国際文化研究専攻)	学内推薦	5	4	0.8	4	4	1.0	4	100.0%
			第 1 期	10	10	1.0	9	6	1.5	6	100.0%
			第 2 期	5	23	4.6	22	20	1.1	18	90.0%
		計	20	37	1.9	35	30	1.2	28	93.3%	
	博士後期課程	都市社会文化専攻 (国際文化研究専攻)		3	5	1.7	4	4	1.0	3	75.0%
国際マネジメント 研究科 (国際総合科学研究科)	博士前期課程	国際マネジメント専攻 (経営科学専攻)	学内推薦	3	2	0.7	2	2	1.0	1	50.0%
			第 1 期	17	20	1.2	13	7	1.9	5	71.4%
			第 2 期	若干名	24	—	23	16	1.4	15	93.8%
		計	20	46	2.3	38	25	1.5	21	84.0%	
	博士後期課程	国際マネジメント専攻 (経営科学専攻)		3	4	1.3	4	3	1.3	3	100.0%
生命ナノシステム科学 研究科 (国際総合科学研究科)	博士前期課程	ナノシステム科学専攻 (理学専攻/基盤科学系)	自己推薦	4	11	2.8	11	7	1.6	7	100.0%
			第 1 期	20	27	1.4	24	22	1.1	11	50.0%
			第 2 期	6	11	1.8	9	8	1.1	6	75.0%
			第 3 期	若干名	3	—	3	3	1.0	3	100.0%
			計	30	52	1.7	47	40	1.2	27	67.5%
		ゲノムシステム科学専攻 (理学専攻/環境生命系)	自己推薦	4	15	3.8	14	8	1.8	8	100.0%
	第 1 期		20	42	2.1	36	31	1.2	24	77.4%	
		第 2 期	6	17	2.8	17	17	1.0	12	70.6%	
		計	30	74	2.5	67	56	1.2	44	78.6%	
	博士後期課程	ナノシステム科学専攻 (ナノ科学専攻)	第 1 期	6	1	0.2	1	1	1.0	1	100.0%
			第 2 期	4	3	0.8	3	3	1.0	3	100.0%
			計	10	4	0.4	4	4	1.0	4	100.0%
		ゲノムシステム科学専攻 (バイオ科学専攻)	第 1 期	6	4	0.7	4	4	1.0	2	50.0%
			第 2 期	4	3	0.8	3	3	1.0	2	66.7%
			第 3 期	若干名	1	—	1	1	1.0	1	100.0%
		計	10	8	0.8	8	8	1.0	5	62.5%	
博士前期課程	生体超分子システム科学 専攻 (生体超分子科学専攻)	第 1 期	20	37	1.9	37	31	1.2	23	74.2%	
		第 2 期	15	25	1.7	25	23	1.1	19	82.6%	
		第 3 期	5	8	1.6	8	6	1.3	5	83.3%	
		計	40	70	1.8	70	60	1.2	47	78.3%	
博士後期課程	生体超分子システム科学専攻 (生体超分子科学専攻)		20	10	0.5	10	10	1.0	10	100.0%	
医学研究科	修士課程	医科学専攻	1 次	30	46	—	45	35	1.3	26	74.3%
			2 次		10	—	10	9	1.1	9	100.0%
			計	30	56	1.9	55	44	1.3	35	79.5%
	博士課程	生命分子情報医科学専攻		20	20	1.0	20	20	1.0	19	95.0%
生体機能医科学専攻			23	35	1.5	32	30	1.1	29	96.7%	
生体システム医科学専攻			17	16	0.9	15	15	1.0	15	100.0%	

資料 4-2-①-5 平成 21 年度 研究科選抜方法一覧

研究科	選考選抜	選抜方法
都市社会文化研究科 国際マネジメント研究科 生命ナノシステム科学研究科 (国際総合科学研究科)	一般入試	入学者の選抜は、筆記試験、出願書類及び口述試験を総合的に判断して判定します。
	社会人	
	外国人	
医学研究科	一般入試	入学者の選抜は面接、専門試験、英語及び志望理由書等により総合的に判定します。
	社会人	
	外国人	

別添資料 4-2-①-① 平成 21 年度横浜市立大学入学選抜要項

別添資料 4-2-①-② 2009 (平成 21) 年度一般選抜第 2 次試験問題・解説集

【分析結果とその根拠理由】

本学の目標、各学部・研究科等における入学受入方針（人材育成目標等）に沿って、一般選抜、A0 入試、推薦入学など多様な入学選抜の方法を実施している。また、求める学生を適切に見出すための有効な方法として、一般選抜における論述課題、及び A0 入試・推薦入学等において面接を採用しているなど、各選抜方法は実質的に機能していると判断できる。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学においては、留学生、社会人、編入学生の受入等に関して特別な入学者受入方針等を明示しておらず、一部を除き基本的に一般学生と同じ入学者選抜の方法で臨んでいる。ただし、国際総合科学部における「私費外国人留学生特別選抜」及び「海外帰国生特別選抜」という2つの特別選抜を実施している。また、国際総合科学研究科においても社会人については外国語の試験を課さないなど、入学者選抜における多様な方法の採用等配慮をしている。資料 4-2-②-1～3 に取組の概要を示す。

資料 4-2-②-1 平成 21 年度 学部特別選抜取組概要

学部・学科	試験区分	学系	試験科目	備考
国際総合科学部 国際総合科学科	海外帰国生	国際教養学系 経営科学系	小論文	人文科学・社会科学分野に関する課題（英文を含む）を提示し、問題意識、理解力、表現力などを総合的に評価します。
			面接	志望動機、関心のある分野、将来の進路などに関する質問を通じ、学習意欲、理解力、表現力などを総合的に評価します。
		理学系	小論文	高等教育での学習状況を判断するため理科の問題を含みます。
			面接	理科に関する知識を含み、自然科学に対する学習意欲や適性などを総合的に評価します。
	私費外国人 留学生	国際教養学系 経営科学系	小論文	人文科学・社会科学分野に関する課題を提示し、問題意識、理解力、表現力などを総合的に評価します。
			面接	志望動機、関心のある分野、将来の進路などに関する質問を通じ、学習意欲、理解力、表現力などを総合的に評価します。
		理学系	小論文	自然科学分野に関する課題を提示し、問題意識、理解力、表現力などを総合的に評価します。
			面接	理科に関する知識を含み、自然科学に対する学習意欲や適性などを総合的に評価します。
医学部 看護学科	編入学選抜	看護学	基礎看護学、成人看護学、母性看護学、小児看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学の中から出題（但し、電子辞書、医学や看護等の専門辞書は不可）	
		小論文	保健・医療・福祉の分野に関する課題（英文含む）を提示し、問題意識、理解力、表現力、論理的思考力などを総合的に評価します。※英和辞書 1 冊のみ持込可	
		面接	個人面接	

資料 4-2-②-2 平成 21 年度 研究科特別選抜取組概要

専攻・課程等		試験科目	試験区分	備考
国際文化研究専攻 博士前期課程	国際文化系 都市社会・ まちづくり系	外国語科目	一般学生	母語以外の言語で、英語、ドイツ語、フランス語、 中国語、日本語の中から 1 言語を選択する。
			外国人留学生	
		専門科目	一般学生	出題された問題から 1 題選択する。
			外国人留学生	
			社会人学生	
		口述試験	一般学生	志望する指導教員を中心に、研究基礎能力、研究 計画書等について行う。
外国人留学生				
社会人学生				
理学専攻 博士前期課程	基盤科学系 環境生命系	専門科目	一般学生	※物理学（地球科学を含む）、化学、生物学及び これからの科目に関係の深い領域から、基礎的な 問題を出题、その中から 3 題選択し、解答する。
			学部3年次学生	
			外国人特別学生	
		英語	一般学生	英語の基礎的能力を判断する英文和訳、和文英訳 を含む総合問題。
			学部3年次学生	
			外国人特別学生	
			社会人学生B	
		面接	一般学生	志望動機、専門分野に対する適正・意欲などを 総合的に評価する。
			学部3年次学生	
			外国人特別学生	
			社会人学生A	教育研究機関等で行っている研究内容的確な説明、 入学後の研究計画についての説明などを求め、研究 能力を口頭試問で問う。
		社会人学生B	これまで行った研究内容的確な説明、入学後の 研究計画についての説明などを求め、研究能力を 口頭試問で問う。	
社会人学生B	入学希望の研究分野に関わる基礎知識を問う題目 について記述する。			
生体超分子科学専攻 博士前期課程		英語	一般学生	英語の基礎的能力を判断する英文和訳、和文英訳を 含む総合問題。
			学部3年次学生	
			外国人特別学生	
			社会人学生B	
		面接	一般学生	出願時に提出された小論文に基づき、これまでの 修学内容の概要を 5 分程度で発表。その後、専門知識、 一般学力についての口頭試問を行う。
			学部3年次学生	
外国人特別学生				
社会人学生A				
社会人学生B				

資料 4-2-②-3 平成 21 年度国際総合科学研究科専攻別入学試験内容に関するウェブサイトの URL 一覧

国際文化研究専攻・経営科学専攻 (前期・後期課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/sel/h21his_eba.pdf
理学専攻 (前期課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/sel/h21sci.pdf
ナノ・バイオ科学専攻 (後期課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/sel/h21nano_bio.pdf
生体超分子科学専攻 (前期・後期課程)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/guraduate/sel/h21sb.pdf

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入等に関して特別な入学者受入方針等を明示しておらず、基本的に一般学生と同じ入学者選抜の方法で臨んでいる。ただし、学部における「私費外国人留学生特別選抜」等の特別選抜や研究科における社会人に対する外国語の試験免除等、入学者選抜において多様な方法を採用するなどの配慮をしている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**【観点に係る状況】**

入学者選抜に係る全学的な体制として、横浜市立大学入学試験管理委員会（以下、入試管理委員会という。）を設置している。入試管理委員会は、学長を委員長とし、副委員長に副学長、委員として学部長、研究科長、学部、研究科の入試委員会の委員長及び事務局長等の事務局の管理職員から構成されている。入試管理委員会のもとには、入試教務委員会、入試事務委員会及び入試広報委員会を設置し、入学者選抜に係る全般的な業務に対応できる体制を整えている。さらに、各学部・学科に設置されている入試委員会において実施体制を含めた実施大綱を策定し、実施大綱に基づき実施されている。（別添資料 4-2-③-①～②）

公正な入学者選抜に向けては、採点・判定時に受験生の受験番号や氏名等個人が特定されないよう答案用紙の綴り方を工夫するなどし、合否判定を実施している。最終的には教授会（代議員会）における合否判定の手続きを経て決定している。

研究科においても、学部準じた体制のもとに、入試問題作成等機密の保持を図り公正な選抜が実施されている。

なお、平成 21 年度から、入試管理委員会を入学試験の企画・実施に加え、入学者の受入れに関する課題の抽出と改善の検討等を行うことを目的として、「アドミッション委員会」に改組した。

別添資料 4-2-③-① 公立大学法人横浜市立大学入学試験管理委員会規程

別添資料 4-2-③-② 平成 21 年度 第 2 次試験・実施手引（実施大綱）

別添資料 4-2-③-③ 横浜市立大学アドミッション委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

全学の入試管理委員会及び各学部・研究科ごとに設置した入試委員会等の適切な実施体制を整備しており、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。また、入試委員会の委員長を学長とし、委員に学部長・研究科長・部局の入試委員長に加え事務局の管理職員を置くなど、組織間の連携や責任体制も明確である。

なお、平成 21 年度には、入試管理委員会の役割を見直し、アドミッション委員会に改組するなどより適切な体制整備に取り組んでいる。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**【観点に係る状況】**

各学部・学科の入試委員会等において毎年度の入試結果を検証している。国際総合科学部においては、平成 19 年度に入試改革検討委員会を設置し、過年度の入試区分別の入学後の成績追跡調査の結果等を参考に一般入試と特別入試の配分を見直し、特別入試による募集人員を 25%から 30%に増加した。（資料 4-2-④-1、別添資料 4-2-④-①）

資料 4-2-④-1 国際総合科学部 募集人員の推移

学部	選抜区分	学科・学系	募集人員		
			平成20年度	平成21年度	
国際総合科学部 国際総合科学科	一般選抜	国際教養学系	140	140	
		経営科学系	230	240	
		理学系	70	75	
		文系理系共通	50	—	
		小計	490	455	
	特別選抜	推薦入学	国際教養学系	36	40
			経営科学系	54	70
			理学系	20	35
		AO入試	国際教養学系	40	30
			経営科学系		10
			理学系	10	10
		海外帰国生 特別選抜	国際教養学系	若干名	若干名
			経営科学系		若干名
			理学系	若干名	若干名
		私費外国人留学生 特別選抜	国際教養学系	若干名	若干名
			経営科学系		若干名
			理学系	若干名	若干名
		小計	160+若干名	195+若干名	
		合計		650+若干名	650+若干名

また、国際総合科学部では Practical English の単位取得 (TOEFL500 点相当の取得が条件) を 3 年次の進級要件とするなど、英語教育を重視しているため、継続的に入学時の英語学習水準について検証を行っている。(別添資料 4-2-④-②) 医学部医学科においても、平成 20 年入試に新設した神奈川県地域医療枠の入試結果を検証し、平成 21 年度に新設した市大地域枠及び指定診療科枠の選抜方法を決定している。(別添資料 4-2-④-③)

研究科においても、入試管理委員会等において毎年度の入試結果を検証し、入学者選抜方法の改善に役立てている。

別添資料 4-2-④-① 入試改革検討委員会結果報告

別添資料 4-2-④-② 入学年度・学科学系・入試区分別 Practical English 合格状況

別添資料 4-2-④-③ 医学科カリキュラム運営会議 議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

各学部・学科、研究科の入試委員会等において入試結果や成績追跡調査結果等から検証を行っており、入学者選抜方法の改善を図っていると判断できる。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部においては、過去 5 年間における実入学者数の状況が別添資料 4-3-①-①のとおり 1.0 倍から 1.2 倍の間にあり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。国際総合科学部においては、平成 20

年度から入試特待生制度を創設し、一般選抜の入試成績上位者に対して入学年次の授業料相当額（50万円）の学業奨励金を給付することにより優秀な学生が確保できるよう努めている。（別添資料 4-3-①-②）

研究科においては、過去5年間における実入学者の状況が別添資料 4-3-①-①のとおりであり、一部の専攻において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある。国際総合科学研究科は、社会環境の変化も踏まえ、より実践的な教育研究・新たな学問領域の創設、大都市が抱える政策課題への対応などを目的として、平成21年度に再編を実施するなど、入学者を適正化すべく取り組んでいる。平成17年度、18年度に入学定員を大幅に上回っていた医学研究科修士課程では、19年度にコースの新設を実施し、定員も20名から30名に増員した。平成21年度実績は、1.2倍に改善しているが、引き続き適正化していく。

別添資料 4-3-①-① 実入学者数の状況（学部・大学院）

別添資料 4-3-①-② 横浜市立大学入試特待生制度実施施行細則

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。研究科においては、一部の専攻において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にあるが、国際総合科学研究科の再編など適正化に向けて取り組んでいる。今後も引き続き、生命分野の再編について検討を進めるなど、一層の適正化に努力する必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成17年度入試から学部における国公立大学後期日程を廃止し、国際総合科学部では特別入試である推薦入学（指定校）及びAO入試を創設した。また、入試区分別の入学後の成績追跡調査結果等の実績を踏まえて、平成21年度入試においては、特別入試の割合を増加するなど、入学者選抜方法の改善に取り組んでいる点は優れている。
- ・医学部医学科では、地域医療における医師不足対策の一環として、平成20年度に神奈川県地域医療枠（20名）、平成21年度に市大地域医療枠（5名）及び神奈川県指定診療科枠（5名）という新たな入試枠を増員により新設している点は優れている。

【改善を要する点】

- ・アドミッション・ポリシーとして実質的に機能する人材育成目標等を中期目標及び中期計画で定めていたが、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」という内容を具備したアドミッション・ポリシーとしては整備されていなかった。学部については、平成20年度に「横浜市立大学の教育方針」として整理するとともに、21年度にアドミッション・ポリシーを定めたが、研究科についても同様の取り組みが必要である。また、学部・研究科とも入試状況や進路状況の分析等を行い、平成22年度入試に向けてアドミッション・ポリシーの更なる確立を図る必要がある。
- ・研究科の一部専攻における入学者充足率の過不足については、生命分野の再編について検討を進めるなど、適正化に向けた一層の取り組みが必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

全学及び学部・研究科のアドミッション・ポリシーとして実質的に機能する人材育成目標等を中期目標及び中期計画で定め、本学ウェブサイトをはじめ大学案内、大学総合案内（PROSPECTUS）等に掲載し周知している。学部では、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を内容とする「横浜市立大学の教育方針」を策定するとともに、平成21年度にアドミッション・ポリシーとして定めたが、研究科においても、平成21年度の再編を踏まえながら同様に取り組んでいく必要がある。

本学の目標、各学部・研究科等におけるアドミッション・ポリシーに沿って、国際総合科学部では、一般選抜のほかAO入試、推薦入学、医学部では地域医療枠、指定診療科枠等、研究科では学内推薦を始め、一般学生対象、社会人学生対象など多様な入学者選抜の方法を実施している。また、求める学生を適切に見出すための有効な方法として、一般選抜における論述課題やAO入試・推薦入学等において面接を採用するなど、各選抜方法は実質的に機能している。

入学者選抜の実施体制としては、全学の入試管理委員会以下各種委員会等の適切な実施体制を整備していること、かつ委員会の構成メンバーも適切で組織間の連携や責任体制も明確であることから、入学者選抜を公正かつ円滑に実施していると判断する。平成21年度には入試管理委員会の役割を見直し、アドミッション委員会に改組するなど、より適切な体制の整備に取り組んでいる。

入試結果については、各学部・学科、研究科の入試委員会等において一部成績追跡調査結果等も含めて検証を行っており、その結果から入学者選抜方法の改善が実施されている。

実入学者数について、学部では入学定員の1.0倍から1.2倍の範囲にあり、大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。研究科では、一部の専攻において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にあり、国際総合科学研究科の再編など適正化に向けて取り組んでいるが、一層の努力が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育課程は、「自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成」という本学の目的に則して、国際総合科学部と医学部の全ての1年次生が履修する「共通教養科目」と、国際総合科学部における「専門教養科目群」、医学部医学科における「基礎教育科目」、「専門教育科目」、医学部看護学科における「専門基礎科目」、「専門科目」で編成することを学則で定めている。(資料 5-1-①-1, 別添資料 1-2-①-①)

資料 5-1-①-1 学則で定める授業科目編成

学則第 36 条 授業科目は、次の科目に分ける。		
学部	共通教養科目	専門教養科目等
国際総合科学部	共通教養科目	専門教養科目群
医学部医学科	共通教養科目	基礎教育科目, 専門教育科目
医学部看護学科	共通教養科目	専門基礎科目, 専門科目

(出典：横浜市立大学学則)

共通教養科目は本学のすべての学生に求められる「教養」の共通の基盤を提供するものであり、「問題提起科目群」・「技法の修得科目群」・「専門との連携科目群」という3つの科目群で編成され(別添資料 4-1-①-①)、個々の学生が自分の固有のテーマを発見し、「自己の発見, 自己の確立」につながる能動的知の獲得を目的としている。(資料 5-1-①-2) 共通教養科目における必修科目として、1年次の前期に、自らの課題を見つけるための総合講義 A (問題提起科目群)、そしてそれらの課題を探求するための知の技法の向上を目指す教養ゼミ A (技法の修得科目群)などを配し、その上で、1年次後期にテーマと技法を結び付ける教養ゼミ B や高い専門的能力の基礎となる基礎科学講義 B (専門との連携科目群)などを配している。さらに、本学が第二作業言語と位置付けた英語の実践力(読む・書く・話す・聞く)を養成するため、プラクティカル・イングリッシュ(技法の修得科目群)を必修科目としている。

問題提起科目群に配している総合講義 A は、現代的課題を考えさせるための科目で、1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるような内容とするなど、各科目群の授業科目は、その科目群の趣旨に則した内容で授業が開講されている。

各学部・学科における教育課程及び授業科目の特徴等を資料 5-1-①-3 に示す。

資料 5-1-①-2 共通教養科目の3つの科目群

問題提起 科目群	世の中で起こる様々な問題と自分との接点を見つけるための科目群です。学問体系にとらわれることなく、世の中を多面的にとらえ、そこから問題を見極める力を養成します。
技法の修得 科目群	世の中にある問題を見つけ、その問題を解決するための知の技法を身につける科目群です。英語と情報処理を中心としたスキルを身につけ、問題発見から解決までの一連の技法を学びます。
専門との連携 科目群	問題との接点を発見し、解決するための技法を学んだら、その技法を用いて自らの課題を解決するための専門知識と結びつけていくことが必要となります。1年次からの共通教養と2年次以降の専門教育を有機的に連動させた教育内容で、より深い課題解決を目指します。

(出典：大学案内 2009)

資料 5-1-①-3 各学部・学科における教育課程及び授業科目の特徴等 (その1)

【国際総合科学部】			
<p>国際総合科学部における2年次以降の専門教養科目群は、7つのコースごとに専門教養科目・専門教養ゼミ・卒業論文ゼミで編成されており、コース毎に3つのクラスター（学習テーマ）を設定し、授業科目が編成されている。クラスターには取得できる学位及び履修モデルを示し、コース中心科目、クラスター中心科目、クラスター周辺科目、関連科目に分類・配置している。シラバスには、各授業科目のコースの中での位置付けを明記し、学生が履修する際に参照できるように配慮している。</p> <p>また、各授業科目は、クラスターの趣旨及びコースの中での位置付けに則した内容で開講されている。ほかに教職希望者のために教職科目が開講されている。</p>			
7つのコースと3つのクラスター（学習テーマ）			
コース名	クラスター①	クラスター②	クラスター③
人間科学	自己の発見	人間社会と個人の存在	「まちづくり」と市民の役割
国際文化創造	国際社会と地球市民	文化の多様性と民族問題	文化創造と地域社会の活性化
基盤科学	科学技術と産業創造	ナノ科学技術の追究	産業基盤科学と人間社会
環境生命	地球生命環境の解明	生命科学の本質と人間	バイオ技術と新産業の創造
政策経営	市民社会のガバナンス	産業経済と地域社会の活性化	都市環境整備と大都市経営
国際経営	企業の国際化と経営戦略	企業の社会的責任とアカウンタビリティ	経済のグローバル化と金融システム
ヨコハマ起業戦略	グローバル地域戦略	都市のガバナンスとまちづくり	産業集積と起業戦略
履修モデルに記載の科目分類			
科目分類	位置付け		
A:コース中心科目	クラスター（学習テーマ）に関わらず、そのコースを選んだ学生が共通に履修することを推奨する科目群です。		
B:クラスター中心科目	クラスター（学習テーマ）毎に定めた、そのクラスターでの学習を進める学生が履修することを推奨する科目群です。		
C:クラスター周辺科目	クラスター（学習テーマ）毎に定めた、中心科目を取り巻く科目群です。		
D:関連科目	さらに周辺の広い領域をカバーした科目群です。		

(出典：平成21年度 横浜市立大学総合履修ガイド P.42)

資料 5-1-①-3 各学部・学科における教育課程及び授業科目の特徴等（その 2）

【医学部医学科】

1 年次には医学科以外の学生とともに共通教養科目を 1 年間履修し、2 年次以降の専門教育では基礎医学と臨床医学の講義と演習、次いで臨床実習へと順序性（順次性）と一貫性を勘案した教育課程（カリキュラム）を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。また、臨床医学の講義と演習では内科と外科とを統合した系統別カリキュラムとしている。あわせて、医療者となるための必須事項（社会性、人間性教育、具体的には倫理、安全、患者医師関係など）については、1 年次から 6 年次まで、順序性と一貫性を勘案して科目を配置した教育課程を導入しており、この取組は平成 17 年度に特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択されている。なお、専門教育課程では全科目を必修としている。

【医学部看護学科】

教育課程編成にあたっては、大学教育の基本を「共通教養」科目として配置し、そこを土台に各専門分野の科目を体系的に配置している。入学初期に看護学の概要と実際を理解し、今後の学びの方向性を的確に導く目的で、看護学の基礎的な考え方を「ケアの科学」、その後看護職の実践活動を体験するための実習を配置している。2 年生より、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な看護基礎科目を先行して配置し、専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、学内学習の検証を行っている。

別添資料 1-2-①-① 平成 21 年度（2009）横浜市立大学総合履修ガイド（国際総合科学部・医学部） P. 2
別添資料 4-1-①-① 大学案内 2009 P. 14～15

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的「自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成」の実現に向けては、「始めから狭い専門分野に特化せず、まず幅広い教養と知識を修得し、大局的な判断力を養って「総合的な人間力」を高めた上で専門性に磨きをかける高度教養教育（専門教育）が必要となる。」という考え方にに基づき、共通教養科目及び専門教養科目等の授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されている。国際総合科学部の専門教養科目群は、7つのコース毎に専門教養科目・専門教養ゼミ・卒業論文ゼミで編成されており、3つのクラスター（学習テーマ）を設定し、授業科目が編成されている。医学部医学科の専門教育では、基礎医学と臨床医学の講義と演習、次いで臨床実習へと順序性（順次性）と一貫性を勘案した教育課程（カリキュラム）を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。医学部看護学科では、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な看護基礎科目を先行して配置し、専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、学内学習の検証を行う臨地実習を配置している。

授業科目は共通教養教育及び専門教育ともそれぞれの趣旨に沿った内容で開講されている。例えば、共通教養科目の問題提起科目群に配している総合講義 A は、現代的課題を考えさせるための科目で、1 年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるような内容とするなど、各科目群の授業科目は、その科目群の趣旨に則した内容で授業が開講されている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている。具体的には、国際総合科学部における「海外フィールドワーク支援プログラム」や「プラクティカル・イングリッシュ」などの先進的な教育プログラム、医学部においては、文部科学省の大学教育支援プログラム（特色GP）による「実践的な医療安全教育」、同じく現代的ニーズ支援取組プログラム（現代GP）による「学生が作る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取り組み」などがあげられる。（別添資料5-1-②-①）

また、観点3-3-①で述べたとおり、本学では教育内容等と関連した研究活動が活発に行われており、その成果を授業内容に反映させている。さらに、横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップの実施などに取り組んでいる。資料5-1-②-1に学部毎の取組状況を示す。

資料5-1-②-1 学部毎の学生の多様なニーズ等への取組状況

【国際総合科学部】

- ・国際的な視野を持った人材を育成するため、海外でのフィールドワークをカリキュラムに組み込み、実践的な教育活動として「海外フィールドワーク支援プログラム」を実施している。これまでに、マレーシア、中国、オーストラリア、アメリカ、メキシコなどへの派遣実績があり、本学の後援会による支援も受けている。
- ・インターンシップ制度を整備し、講義の受講と実際の業務経験の評価に基づき、単位として認定している。

平成17年度	18年度	19年度	20年度
28名	38名	49名	56名

- ・プラクティカル・イングリッシュについては、観点2-1-②で述べたとおり、本学が第2作業言語と位置づけた英語の実践力を養成している。
- ・プラクティカル・イングリッシュの単位取得者がさらに高度な英語力を修得することを目的として、Advanced Practical Englishを開講している。
- ・プラクティカル・イングリッシュの単位取得者むけに、英語による授業科目を増加させている。
- ・2年次進級時のコース選択に際して、1つのコースを履修する（単専攻）だけでなく、他コースの授業科目を積極的に履修できるよう、2つのコースを主専攻コース・副専攻コースとして履修する（主・副専攻）ことを可能としている。

【医学部医学科】

- ・「実践的な医療安全教育（17年度特色GP選定）」や「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト（18年度現代GP選定）」などの取組を通して、医療における安全意識や倫理観の涵養、良好な患者医師関係の構築、地域貢献の重視、看護との連携、産科や小児科医療へのインセンティブ促進など最近の社会的要請に対応した教育課程を取り入れている。
- ・3年次からアドバンスト講義を設け学術の発展動向や最新の研究成果を教育内容に反映している。
- ・4年次に自主研究期間（フリー・クォータ）を設けるなど学生の多様な学習意欲に応える配慮をしている。

【医学部看護学科】

- ・横浜市内で初の看護職の高等教育機関であることから、キャリア発達へのニーズに対応するため、3年次編

入学制度を実施している。

- ・編入学の際は、既修得単位として、65 単位を包括認定し、15 単位は個別認定を行い、学生の既習を積極的に認めている。
- ・「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」に医学科とともに取り組んでいる。

別添資料 5-1-②-① 特色G P・現代G P 報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国際総合科学部における「海外フィールドワーク支援プログラム」や「プラクティカル・イングリッシュ」などの先進的な教育プログラム、医学部においては、文部科学省の大学教育支援プログラム（特色G P）による「実践的な医療安全教育」、同じく現代的ニーズ支援取組プログラム（現代G P）による「学生が作る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取り組み」など、さらに、横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップの実施などに取り組んでおり、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させていると判断される。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学時及び学期開始時等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて、学生に対して単位制度に関する理解を深めている。また国際総合科学部においては、履修登録単位数の上限設定（CAP 制）や GPA の試行、並行講義の開設等により単位の実質化への配慮をしている。医学部においては、医師及び看護師という人材養成にむけ全科目を必修科目としており、CAP 制等は導入していないが、医学科においては1日の授業時間を原則的に4時限目（16：10）までとするなど、学生が自習時間を確保できるよう配慮をしている。資料 5-1-③-1 に各学部における取組状況を示す。

資料 5-1-③-1 学部毎の単位の实質化への取組状況

【国際総合科学部】

- ・入学時および学期の開始時、コースゼミの選択時等に、全体及びクラス単位でガイダンスを行っている。
- ・科目の特性に応じた教育効果が発現するよう講義形態に配慮を行い、人数調整、並行講義等を設定し、TA/SA 支援を実施している。
- ・語学においては、基礎的スキルを磨き、実践的英語力の向上を目指す Practical English（半期3単位）とより高度な Advanced Practical English, 上級英語（半期2単位）に分け、それぞれ習熟度別、分野別の履修形態をとっている。
- ・共通教養科目、専門教養科目とも、履修登録単位数の上限を設け（CAP 制：半期で24 単位）、学生が主体的に学習する時間を確保できるよう配慮している。
- ・卒業に必要な単位のうち1年次で履修しなければならない最低限の科目を設定し、2年次、3年次へは進級要件を設定し、学年学習管理を行っている。

- ・学位・教育成果水準を担保するため、卒業論文についても、卒論集を発行（要約集）するとともに、卒論演習の進め方や提出時期、提出要綱を定め、評価方法に公開性、複数教員評価など客観性を担保している。

【医学部医学科】

- ・1日の授業時間を原則的に4時限目（16：10）までとして、授業時間外の学習時間の確保を図っている。
- ・医学部として組織的な履修指導方針をカリキュラム運営委員会で決定し、組織的な指導を行っている。
- ・4年次1-3月の自主研究期間（フリー・クォータ、6週間）及び自由選択臨床実習期間を設けて、学外での活動を含めた主体的な学習を促している。
- ・6年次2学期の主体的な学習時間を長くとるために、5年次から6年次に移行する際の春期休業期間を短く設定している。

【医学部看護学科】

- ・主体的学習を促すように、双方向の授業を取り入れるなど工夫している。
- ・臨地実習は主体的な学習者であることを学生に強く求めるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学時及び学期開始時等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて、学生に対して単位制度に関する理解を深めている。また国際総合科学部における履修登録単位数の上限設定（CAP制）やGPAの試行、医学科における学生の自習時間確保にむけた授業時間割など、単位の実質化への配慮をしている。

今後、FD活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組み、ひいては学生の主体的な学習を促していく必要がある。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、観点5-1-①で述べたように、本学の教育目的に則し体系的に編成されており、国際総合科学部と医学部の全ての1年次生が履修する「共通教養科目」と、2年次以降の「専門教養科目群」、医学部における「専門教育科目」等で構成されている。

「共通教養科目」では、1年次の前期に自らの課題を見つけるための総合講義A（問題提起科目群）、そしてそれらの課題を探究するための技法の向上を目指す教養ゼミA（技法の修得科目群）などを配している。総合講義Aは、1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるよう講義方式としている。また、教養ゼミAは、資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの知の技法を身につけるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成として、文系と理系の2人の教員を配置している。さらに、本学が第二作業言語と位置付けた英語の実践力（読む・書く・話す・聞く）の養成のため、プラクティカル・イングリッシュ（技法の修得科目群）では、補充講義の意味合いを持つ「Practical English remedial class」を設置するなどの習熟度別のクラス編成とするとともに、プラクティカル・イングリッシュ合格者を対象としたより高度な英語力を身につけるための「Advanced Practical English」、英語によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に進めるゼミ形式の多文化交流ゼミを開講している。その他にも、基礎科学講義において自然科学実験、実践科目においてインターンシップ実習や環境保全農業実習、アクティブ・プランニング実習などの実習型科目を導入している。

共通教養科目については、共通教養会議や3つの科目群ごとの授業改善に向けたFD、授業検討会、授業総括会において学習指導法の改善に取り組んでいる。プラクティカル・イングリッシュにおいては、学生への個別カウンセリングやTOEFLスコア及び習熟度別クラス所属の推移など学習の進捗状況を記録し、学生の指導に活用している。資料5-2-①-1に各学部における取組状況を示す。(別添資料5-2-①-①)

資料5-2-①-1 各学部における取組状況

<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次の共通教養科目と連携して、2年次からの専門教養科目において、専門教養ゼミ及び専門教養科目を開講し、2・3年次専門教養ゼミ8単位、4年次卒論ゼミ6単位を必修としている。 2年次から学生はコースを選択するが、各コースには専門性を活かした基本履修モデルをもとに、講義だけでなく演習や実習、実験、フィールド型授業をバランス良く配置している。 専門教養ゼミにおいては、出来る限り適正な受講者数を維持するよう努力している。(別添資料5-2-①-1-①) プラクティカル・イングリッシュにより取得した英語力を活かすため、共通教養科目及び専門教養科目において英語による授業を開講している。 各分野の専門的な知識に触れ、諸問題を実践的に分析するなど、多面的に学ぶことのできる生きた講座として、民間企業等からの寄附・支援講座を開講している。 			
企業等	講座名	設置期間	対象
NHK 横浜放送局	NHK 支援講座「公共放送を通して学ぶジャーナリズム論」	平成20年度 前期	共通教養（総合講義A）
近畿日本ツーリスト株式会社	KNT 支援講座「地域ブランドの構築」	平成20年度 後期	ヨコハマ起業戦略コース
財団法人ファッション産業人材育成機構	寄附講座 産業事情～ファッション・ビジネス戦略～	平成20年度 前期・後期	国際経営コース政策経営コース ヨコハマ起業戦略コース
株式会社横浜銀行	横浜銀行グループによる「銀行講座」	平成20年度 前期	国際経営コース政策経営コース
野村証券株式会社	野村証券提供講座「資本市場の役割と証券投資」	平成20年度 後期	国際経営コース政策経営コース
横浜信用金庫	横浜信用金庫寄附講座「融資判断のための企業分析講座」	平成20年度 後期	国際経営コース政策経営コース
<ul style="list-style-type: none"> 専門教養科目については、コース会議や教務委員会、コース長会議、学部運営会議で検討、企画、運営を行っており、学習指導法の改善に取り組んでいる。 			
<p>【医学部医学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次の共通教養科目の実践科目における福祉施設実習では、心身障害者施設や特別養護老人ホーム、ハンセン病施設（多磨全生園）での実習による体験学習、障害者との交流を行っている。 共通教養科目の基礎科学講座Bにおけるグレートブックセミナーでは、特色GPの一環として、市民が設立したNPO法人「名著セミナー」と合同で医療倫理に関する名著を読んで内容を吟味し市民と討論を行う機会も設けている。 			

・2年次以降の専門課程においても、2-3年次基礎医学実習、4年次問題基盤型学習(PBL テュートリアル)、診断学実技演習、自主研究期間(フリークォータ)、5-6年次診療参加型実習等では少人数授業を行い、講義との組み合わせで学習効果が増幅されるように工夫を加えている。

・特色 GP「実践的な医療安全教育」の授業では少人数グループ討議型授業が実施され、現代 GP「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」では、地域の初等教育現場や野外キャンプ場での活動を通して学生が子どもとふれ合い、「教えることによって学ぶ」形の授業を展開している。

【医学部看護学科】

・教育目標である人間性・倫理観を備えた看護専門職としての基礎的能力をもった人材育成にあたり、講義・演習・臨地実習を段階的に取り入れている。

・看護専門科目では、学内での講義と演習の併用型授業、グループ学習、メディアを利用した授業、模擬患者の導入等を駆使した講義、演習を行っている。

・臨地では、病院・地域・在宅において個人や集団を対象に少人数グループによる看護学実習を行っている。

・現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして自主的な学生の参加により“学生が創る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取り組み”を実施している。

別添資料 5-2-①-① 単位取得の状況

別添資料 5-2-①-1-① 演習科目の履修登録学生数の状況

【分析結果とその根拠理由】

「共通教養科目」では、総合講義 A を1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるよう講義方式としているほか、教養ゼミ A を資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの技法を身につけるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成とするなど、授業内容の工夫をしている。その他にも、プラクティカル・イングリッシュにおける習熟度別のクラス編成、英語によるゼミ形式の多文化交流ゼミ、インターンシップ実習や環境保全農業実習、アクティブ・プランニング実習などの実習型科目を導入している。各学部、学科においても授業科目の特徴に応じて講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が導入されており、学習指導法の工夫も行われている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは作成要領に基づき毎年作成され、授業科目名、カリキュラム上での位置付け、担当教員名、講義概要、到達目標、成績評価方法、授業計画、教科書・参考文献、オフィスアワー等を記載し、冊子で配付するとともに原則としてウェブサイトにも掲載している。シラバスの内容については、コース長等により体系的が確認されるとともに、教員評価制度における評価項目に位置づけ向上を図っている。シラバスについては、学生の授業評価アンケートで状況把握をしており、資料 5-2-②-1 に示すとおり、内容及び利用状況とも概ね良好な結果であったが、共通教養科目の一部でウェブサイト版シラバスの活用状況が低調であった。また、FDとしてシラバスの改善に取り組んでおり、例えば共通教養科目のページ数が2005年度に263ページであったものが、2008年度には400ページに内容の充実が図られている。(別添資料 5-2-②-①～②)

資料 5-2-②-1 学生による授業評価アンケート結果 (抜粋)

Q4 Web シラバスを授業前に十分確認していましたか。

Q5 履修ガイド (シラバス) は、授業の目標、内容、成績評価項目をはっきりと示していましたか。

Q6 履修ガイド (シラバス) の内容に沿って、授業が実施されていましたか。

	共通教養科目	国際総合科学部	医学部医学科	医学部看護学科	国際総合科学研究科
Q4	3. 2	3. 5	3. 3	3. 0	4. 4
Q5	3. 8	3. 9	3. 5	3. 8	4. 7
Q6	4. 0	4. 0	3. 4	4. 0	4. 8

5:とてもそう思う, 4:まあそう思う, 3:どちらとも言えない, 2:あまりそう思わない, 1:全くそう思わない
 ※医学部医学科については2, 3年生のみ実施

(出典:平成19,20年度 授業評価アンケート)

別添資料 5-2-②-① 横浜市立大学講義要項 ー共通教養ー (国際総合科学部・医学部)

ー専門教養ー (国際総合科学部)

別添資料 5-2-②-② 教育要項 (医学部医学科・看護学科)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、共通教養科目を含め各学部・学科とも作成要領に基づき、カリキュラム上での位置付け、講義概要、到達目標、成績評価方法等が明記されており、適切な内容で作成されている。学生の授業評価アンケートでは、シラバスの内容及び利用状況とも概ね良好な結果であったが、共通教養科目の一部でウェブサイト版シラバスの活用状況が低調であった。しかし、Q6では良好な回答が得られているので、学生は冊子版でシラバスの確認をしていると推測できる。また、FDによりシラバスの内容充実にも取り組んでいる。

観点 5-2-③: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の自主学習への配慮としては、学術情報センターを中心とした情報実習室や図書閲覧室の開室のほか、ゼミ室の整備拡充、医学部・附属病院におけるシミュレーションセンター、看護学実習室の開放等を実施している。

また、基礎学力不足の学生への配慮としては、プラクティカル・イングリッシュにおける補充授業としての「Practical English remedial class」の設置及び情報コミュニケーション科目における習熟度別クラスの導入や医学科において物理・化学の補習授業が行われている。さらに、成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーの導入による教員による個別指導のほか、コース会議や教務委員会、カリキュラム運営会議等において指導について議論し実施するなど組織的な対応を行っている。資料 5-2-③-1 に具体的な対応を示す。

資料 5-2-③-1 自主学習への配慮事例

【学術情報センター】

・学術情報センターでは、学習や研究のための専門資料を学内外から入手することができ、豊富な蔵書や電子ジャーナルおよびデータベースなどのツールを取り揃えている。資料・情報相談のレファレンスカウンターを設置し、情報の探し方等に関するガイダンスも行っている。

・情報教育実習室は、学生の情報教育のための施設であり、パソコン・プリンタ完備の5室のうち2室を自習専用室として講義の空き時間に自由に利用できるように学生のために開放している。

・語学実習室（LL教室）・テープライブラリーは、視聴覚教材を使って、語学学習を行うための施設であり、テープライブラリーでは、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語を中心とした語学教材や、外国映画などの種々の視聴覚資料が利用できる。

【共通教養教育】

・プラクティカル・イングリッシュ（PE）及び情報コミュニケーション科目では、習熟度別クラス及び補習型クラスを導入している。特にPEでは、TOEFL-ITPスコアによる習熟度別クラスを導入するとともに、AOや推薦入学の特別選抜による入学生を対象として、入学前にPE スタートアップ講座を開催している。また主に一般選抜による入学生を対象として、入学前にPE Trial Courseを開催している。

【国際総合科学部】

・ゼミ室を整備拡充し、2・3年次生の必修科目である専門教養ゼミ等を通じて学生が自主的に学習に取り組めるよう環境整備を行っている。

・成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーの導入により学生に対して教員が個別に対応するとともに、教務委員会やコース長による指導など組織的に対応している。

【医学部】

・共通教養科目におけるグレートブックスセミナー、4年次の問題基盤型学習（PBL テュートリアル）、自主研究期間（フリークォータ）など、自主学習が主となる授業を設け、学生の自主学習を促している。

・補習授業（物理、化学）のほか、統合試験による習熟度測定に基づきカリキュラム運営会議において成績不良者の指導等を実施している。

・シミュレーションセンターでは、救急処置や内視鏡、超音波診断法などのシミュレーターを多数配置して、診断技能の自主学習が行える環境を整備している。

・看護学実習室（DVD付テレビ）では、反復練習が行えるように開放している。

・基礎学力不足の学生には、クラス担任による個別やオフィスアワーによる教員の指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習への配慮としては、学術情報センターを中心とした情報実習室や図書閲覧室の開室のほか、シミュレーションセンター、看護学実習室の開放等を実施している。医学部では、問題基盤型学習など自主学習が主となる授業を設け、学生の自主学習を促している。

また、基礎学力不足の学生への配慮としては、プラクティカル・イングリッシュ及び情報コミュニケーション科目における習熟度別クラスの導入や医学科における補習授業が行われている。さらに、成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーの導入による教員による個別指導のほか、教務委員会やカリキュラム運営会議等において指導について議論するなど組織的な対応を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断される。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、本学学則第 49 条に基づき、学期末試験、研究報告、随時行う試験、出席及び学修状況等により、学部通則で規定された 5 段階評価で判定している。また、個々の科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記し、担当教員はその基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。（資料 5-3-①-1）卒業認定に関しては、学則第 50 条に基づき、所定の修業年限以上在学し、学部ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、学部が定める卒業の審査に合格した者について、卒業の認定を行うという基準を策定している。（資料 5-3-①-2）卒業の認定は、学部教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。（資料 5-3-①-3）なお、平成 20 年度に初の卒業生を輩出した国際総合科学部では、卒業論文を必修として複数教員による審査を実施するとともに卒業論文要旨集を作成し、学生及び教員に配付している。（別添資料 5-3-①-①）

成績評価基準及び卒業認定基準は、学生に配布される履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。

資料 5-3-①-1 成績基準及び卒業要件

成績評価と点数の関係

・秀 (A+) : 90 点～100 点, 優 (A) : 80～89 点, 良 (B) : 70～79 点, 可 (C) : 60～69 点, 不可 (D) : 59 点以下

卒業に必要な単位数

・国際総合科学部 124 単位, 医学部医学科 209 単位, 医学部看護学科 124 単位

(出典：平成 21 年度 横浜市立大学総合履修ガイド)

資料5-3-①-2 成績の評価及び卒業の認定（抜粋）

学則第 49 条 履修科目の評価と修了の認定は、実施した考查、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与える。

2 考查は、試験、論文、報告書等により行う。

第 50 条 大学の卒業の要件は、第 12 条に規定する期間以上在学し、各学部の定めるところによる。

（出典：横浜市立大学学則）

資料5-3-①-3 学部における単位修得率

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率
国際総合科学部	20,491	16,831	82.1%	36,309	28,815	79.4%	50,854	41,274	81.2%	59,848	47,953	80.1%
医学部医学科	2,794	2,794	100.0%	3,385	3,337	98.6%	3,980	3,941	99.0%	4,437	4,395	99.1%
医学部看護学科	---	---	---	2,189	2,142	97.9%	3,931	3,824	97.3%	4,804	4,619	96.1%
合計	23,285	19,625	84.3%	41,883	34,294	81.9%	58,765	49,039	83.4%	69,089	56,967	82.5%

別添資料5-3-①-① 2008年度卒業論文要旨集

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準については、学則、学部通則で規定され、学生に配布される履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。担当教員は基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。卒業認定についても、学部が定める卒業の審査に合格した者について、学部教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。国際総合科学部では、学部生に対して卒業論文を必修化して複数教員による審査を実施し、卒業論文要旨集を作成・配付するなど先進的に取り組んでいる。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が実施されていると判断される。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての制度を学部通則で定め、履修ガイド等で周知している。（資料5-3-②-1、別添資料1-2-①-①）具体的には、成績評価に疑問がある学生は、成績異議申立書を学務課へ提出し、学部長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。また、病気や忌引きにより欠席した場合の追試験等についても通則や規程で明確に定めている。

プラクティカル・イングリッシュについては、大学で学ぶための英語能力を測る客観基準である TOEFL (Test of English as a Foreign Language) を実施することでクラス間の教育効果を数値として把握し、成績評価の正確さ、公平性を確認している。さらに、看護学実習では、助教と准教授以上の複数の教員が評価表を基に協議するなど、成績評価の正確さの担保を図っている。

資料5-3-②-1 成績異議申し立てに関する定め（抜粋）

<p>国際総合科学部通則</p> <p>第9条</p> <p>3 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかった学生は、追試験の受験を申請することが出来る。</p> <p>第10条</p> <p>3 成績の評価に関して疑問がある場合は、申し出ることができる。</p> <p>医学部通則</p> <p>第7条</p> <p>3 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかった学生は、追試験の受験を申請することが出来る。</p> <p>第8条</p> <p>3 成績の評価に関して疑問がある場合は、申し出ることができる。</p>
--

（出典：国際総合科学部通則，医学部医学科専門教育科目の履修に関する規程）

別添資料 1-2-①-① 平成21年度（2009）横浜市立大学総合履修ガイド（国際総合科学部・医学部）P.8

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての制度が定められ、履修ガイド等で周知されている。学生からの成績異議申し立て書の提出により、成績評価が適切でなかった場合には、成績変更届により訂正が行われる仕組みとなっている。また、病気や忌引きにより欠席した場合の追試験等についても学部通則で明確に定められている。

また、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）の実施によるクラス間の教育効果の把握や、看護学実習における複数教員による評価表を基にした協議など、成績評価の正確さの担保を図っている。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、4研究科が設置されており、それらの教育課程は、「横浜市立大学大学院学則」及び研究科通則に定められた目的に則り、体系的に編成されている。（資料5-4-①-1～2）学生には、教育研究理念と方針及び目標を履修案内で示し（資料5-4-①-3）、博士前期課程・博士後期課程・修士課程・博士課程において講義、実習、演習、学位論文指導等を行い、複数の指導教官による研究指導体制が取られている。教育課程の内容は履修案内にあるとおり、各専攻において特徴のある授業が組まれている。特に、生命ナノシステム科学研究科及び医学研究科では、理化学研究所、物質・材料研究機構、NTT物性基礎研究所、海洋研究開発機構、農業生物資源研究所、放射線医学総合研究所などと連携協定を結び連携大学院による教育研究を実施している。（資料5-4-①-4、別添資料5-4-

①-①) 都市社会文化研究科と国際マネジメント研究科においても、横浜市や市内企業などと連携した実践的な授業内容を取り入れている。

医学研究科博士課程については、専攻ごとの履修モデルを履修ガイド等では示さず、研究指導教員や研究指導補助教員との調整によっている。現在、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とするため、平成22年度から1専攻へ統合する予定で準備を進めている。(資料5-4-①-5) がんプロフェッショナルの取組に基づく各コースについては、履修ガイド等で教育課程を示している。(資料5-4-①-6)

資料5-4-①-1 横浜市立大学大学院学則 第1条

(目的)

第1条 横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

資料5-4-①-2 研究科通則

都市社会文化研究科

(目的) 本研究科の目的は、都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成することとする。

生命ナノシステム科学研究科

(目的) 生命ナノシステム科学研究科は、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合し、人類社会の諸問題に対し自然科学の立場から合理的な解決策を思考できる人材を育成し、人類の持続的発展のために寄与することを目的とする。

2 各専攻の目的は次のとおりとする。

(1) ナノシステム科学専攻

実験科学と計算科学に基づき、電子・原子・分子レベルの視点から生命系を含めたナノシステムの解明をするとともに環境・エネルギー問題を科学的に捉える教育を行い、人類の持続的発展のために寄与できる人材を育成すること。

(2) 生体超分子システム科学専攻

生体超分子の構造・機能を原子レベルで解明する構造生物学を基盤とし、生命の基本原理の解明と、基本原理に基づいた合理的創薬などの応用展開にむけた教育を行い、人類の持続的発展のために寄与できる人材を育成すること。

(3) ゲノムシステム科学専攻

生命の基本設計図であるゲノムの科学を基盤とし、多様な環境に生きる動物・植物・微生物の生体分子の構造と機能を解明・教育することにより、食料・健康・環境などの諸課題の解決に貢献できる人材を育成すること。

国際マネジメント研究科

(目的) 本研究科の目的は、企業が海外展開を行っていく上で直面する課題または既に海外展開を行っている企業が抱えるさまざまな課題に国際的視点に立脚して取り組むために、国際的なマネジメントの知

識、戦略およびセンスを備えた人材を養成していくこととする。

医学研究科

(目的) 人類の直面するさまざまな課題に国際的視野で取り組むために、高い専門的能力と高い実務能力を持ち、世界に発信できる人材を育成することを目的とする。

資料 5-4-①-3 教育研究理念及び方針 (抜粋)

(都市文化研究科)

人文科学系では、国際化・多文化共生などの現代社会の課題を解決するために、旧国際総合科学研究科国際文化研究専攻で蓄積した成果を活用・発展させ、人文科学の深い知見を基盤とし、その応用として現実の都市問題等に実践的に取り組んでいける人材を育成します。

(国際マネジメント研究科)

経営科学系においては、急速なグローバル化により、国際市場環境の直接的な影響を受けるようになった企業の環境に注目し、国際的な経済環境の変化を素早く総合的に分析し、的確な戦略を実行でき、企業の海外進出、特にアジアへの進出に重点を置き、本格的な海外展開を検討する企業およびこれらの企業を支援する組織に対して、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を育成します。

(生命ナノシステム科学研究科)

理学系では複雑な生命システムを原子分子といった物質科学の立場から解明するために、これまでの理学専攻、ナノ科学専攻、バイオ科学専攻、生体超分子科学専攻および連携大学院協定を結ぶ理化学研究所・海洋研究開発機構・物質材料研究機構・農業生物資源研究所・NTT 物質科学基礎研究所との連携を強化し、統合科学を目指します。

(出典：平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修案内 P. 1)

資料 5-4-①-4 連携大学院及び包括連携協定等の締結機関

連携大学院及び包括連携協定等の締結機関	詳細
理化学研究所 (国際総合科学研究科、医学研究科)	自然科学全般を対象とし、応用を視野に入れた基礎研究を通じて科学と社会の発展や研究者の育成を図っている。
物質・材料研究機構 (NIMS) (国際総合科学研究科)	文部科学省所管の研究機関で、物質・材料を専門に扱う研究機関としては国内で最大級の規模をほこる。
NTT 物性科学基礎研究所 (国際総合科学研究科)	NTT の研究機関の 1 つであり、代表的な研究分野は、半導体電子物性、量子光学等である。横浜市立大学を始めとする外部機関との共同研究を行う等、開かれた研究所として運営している。
海洋研究開発機構 (JAMSTEC) (国際総合科学研究科)	横須賀市夏島町に本部を持つ日本を代表する海洋研究機関。潜水調査船「しんかい 6500」や海洋調査船「ちきゅう」等を用いて海洋調査研究を行っている。
農業生物資源研究所 (国際総合科学研究科)	農業分野の生命科学の研究開発を進め、農業技術の発達やこれまでにない新たな生物産業の創出を目指し

	て設立された、我が国最大の農業分野の基礎生命科学研究所。
放射線医学総合研究所 (医学研究科)	重粒子医科学センターなど、5つのセンターを持ち、放射線や同位元素を用いた疾病の治療と診断などについて、研究開発業務を行っている。

資料 5-4-①-5 公立大学法人横浜市立大学 平成 21 年度 年度計画 (抜粋)

<p>I-2-(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育課程】</p> <p>(医学研究科 (博士課程))</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程の3専攻については、平成 22 年度から専攻を再編し、1 専攻に統合することにより、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。
--

資料 5-4-①-6 医学研究科履修ガイド (抜粋)

1. 修了に必要な単位数	
科目名	単位数
必修科目	
臨床腫瘍学研修 (薬物療法専門医のみ)	8 単位
放射線治療研修 (放射線治療専門医のみ)	8 単位
緩和ケア研修 (緩和ケア専門医のみ)	8 単位
臨床腫瘍学概論 II A	1 単位
臨床腫瘍学概論 II B	2 単位
腫瘍放射線医学概論 (放射線治療専門医のみ)	2 単位
大学院医学セミナー	2 単位
生命倫理セミナー	1 単位
選択科目	
生命倫理学 II (21 年度休講)	4 単位
生物統計学 II A	1 単位
生物統計学 II B	2 単位
臨床研究概論 II A	1 単位
臨床研究概論 II B (21 年度休講)	2 単位
がんの先端医療概論	2 単位
臨床研究演習 A	2 単位
臨床研究演習 B (21 年度休講)	2 単位
腫瘍放射線医学概論 (放射線治療専門医以外)	2 単位
放射線治療技術学	2 単位
抗がん剤特論	2 単位
抗がん剤感受性試験・無菌技法	2 単位
特別研究 (研究、修士論文作成及び発表)	10 単位
合計 (必修 14 (放射 16)、選択 6 (放射 4)、特別研究 10)	30 単位

【*講義の概要 (シラバス) は次項以降を参照】

別添資料 5-4-①-① 連携大学院及び包括連携協定等の締結機関に係る協定書

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科専攻における教育課程の編成については、履修案内・ガイドに示されているとおり、課程の目的及び授与される学位に従って、講義、実習、演習、学位論文指導等が体系的に編成されている。特に、生命ナノシステム科学研究科及び医学研究科では、理化学研究所等の日本有数の研究機関と連携した教育研究が実施されている。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科においても、横浜市や地元企業等と連携した実践的な授業内容を取り入れるなど、本学の目的に沿った授業の内容となっている。

医学研究科博士課程については、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とする

ため、平成22年度から1専攻へ統合する予定で準備を進めている。

以上のことから、医学研究科における改善の取り組みを進める必要があるが、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている。具体的には、5-4-①で述べたように理化学研究所など日本有数の研究機関との連携大学院による教育研究の実施（資料5-4-②-1）や、医学研究科における「臨床治験推進リーダー養成プログラム（18年度大学院イニシアティブ選定）」、「がんプロフェッショナル養成プラン（19年度選定）」などの取り組み（資料5-4-②-2）を通じ、次世代の臨床研究の指導者養成、高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成など最近の社会的要請に対応した教育課程などがあげられる。特徴のある授業科目としては、生命ナノシステム科学研究科における科学技術と社会との関わりや科学技術を活かしたキャリアデザインに有用な「サイエンスライター序論」「サイエンスマネジメント論」「特許出願の実際」のほか、医学研究科における医科学分野の第一線で活躍されている講師による最先端研究に関する「大学院セミナー」があげられる。また、観点3-3-①で述べたとおり、本学では教育内容等と関連した研究活動が活発に行われており（資料5-4-②-3）、その成果を授業内容に反映させている。さらに、神奈川県内大学院間学術交流協定及び横浜国立大学との単位互換協定に基づく単位互換（資料5-4-②-4）や、インターンシップにも取り組んでいる。（資料5-4-②-5）

資料5-4-②-1 連携大学院による教育研究

	客員教授	客員准教授	客員研究員	計
理化学研究所（鶴見）	8	6	5	19
理化学研究所（木原）	3	1		4
理化学研究所（医）	4	5		9
海洋研究開発機構	4	1		5
物質・材料研究機構	4			4
放射線医学総合研究所	4	1		5
農業生物資源研究所	1			1
NTT物性科学基礎研究所	1			1
計	29	14	5	48

資料 5-4-②-2 医学研究科における取り組み

「臨床治験推進リーダー養成プログラム (18 年度大学院イニシアティブ選定)」

文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」選定取組

『臨床治験推進リーダー養成プログラム』

HOME > 魅力ある大学院イニシアティブ > 概要

概要

本プログラムでは、医療とそれを支える医学に対する多くの大きな社会的要請、すなわち国内における臨床試験体制の整備と臨床治験の水準の引き上げにもとづく、安全な治療体制の充実に応えるための臨床研究ならびに臨床試験のリーダーを養成する。

本事業においては、そのための組織的な体制整備の構築、すでに連携協定が締結された米国 FDA (Food and Drug Administration) あるいは今後ヨーロッパ諸国との連携を両面に、国際的なハーモナイゼーションやコロナ対策についても配慮しつつ、これらとの関係を資源とした国際研究教育システムを導入するとともに、自己評価前後委員会(大学院イニシアティブ運営委員会)を通じて本学における教育目標達成のためのプロセス管理を徹底する。

大学院博士課程において、臨床研究の基礎的知識体系を養成する臨床研究概論と、PBL (Problem Based Learning: 問題解決型学習) 形式による臨床研究実習をもつ。また各専攻科において個人指導を徹底する。医学系は、本プログラムが、ごく少数の臨床研究推進の担い手を養成することのみを目的とするのではなく、およそ医学に携わる医師・研究者のすべてが臨床研究の意義と患者への貢献を理解し、本学における困難な状況を少しずつで乗り越え強くなることとする強い意志と使命感を養成することにある。こうした取り組みを通じて治療の基盤を充実させ、医師・医療とは患者のためであるという理念を医療の現場の中で追求したい。

国際的な医学教育研究拠点形成に向けた横浜市立大学の取り組み

臨床研究推進体制の整備に向けた全学的な取り組み(概要)

大学・病院組織の一体化運営

先端医学研究センター
- 企画
- バイオバンク
- TRI に向けた研究
平成18年10月発足
プロテオミクスなど
研究シーズ
先端医学研究科
大学院医学研究科
医学部(医学科、看護学科)
U.S. Food and Drug Administration
推進事務局
研究補助員
大学院イニシアティブ
治験企業・製薬企業の実務家
市民向け啓蒙活動

倫理委員会
治験推進本部
臨床情報
附属病院
臨床研究
臨床試験・治験
分子イメージング
創薬第0相試験
大学実ベンチャー
専門医大学院
エクステンション
センター
みなとみらい
ランドマークタワー

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/initiative/index.html>))

「がんプロフェッショナル養成プラン (19 年度選定)」

Human Resource development Plan for Cancer

がんプロフェッショナル養成プラン

HOME > がんプロフェッショナル養成プラン > プログラム概要

プログラム概要

文部科学省において、がん医療の担い手となる高度で総合的な知識・技術を持つがん専門医師、および、がん専門看護師、薬剤師などの医療人の育成を目的とした文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」の選定結果が7月31日に公表されました。その中で、東京大学(主幹)・横浜市大・東邦大学が共同で申請した「横断的ながん医療の人材育成と均てん化※1推進」プログラムが厳正な審査により採択されました。

このプログラムは、がんの集学的治療※2、特に化学療法、放射線治療の指導的人材の育成を目的とし、連携3大学およびがん医療拠点におけるがん医療チームやカンサーボード※3での実地研修など診療科の枠を超えたがんの横断的医療研修や国内外で高く評価されているがん医療指導者の下での学位取得により、卒後各領域において高度かつ集学的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの人材の育成を行うものです。これにより、わが国におけるがん集学的治療の専門医療人の教育基盤を形成し、がん臨床の全国均てん化を推進するとともに、がんトランスレーショナル・リサーチ※4 拠点を形成するものです。横浜市大は、特に重粒子線療法等の放射線治療を担うがん専門医療人の育成を重視し、南関東の「広域がん医療ネットワーク」や全国の労災病院群との広い連携体制を生かして、本プログラムの成果が全国のがん医療水準の向上やがん臨床研究の体制拡充に貢献する役割を担います。

※1均てん化: 全国どこでもがんの標準的な専門治療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること
 ※2集学的治療: 各分野の専門医が協力して治療に当たること
 ※3カンサーボード: 各専門医が一同に集まり、治療法を包括的に議論する場のこと
 ※4トランスレーショナル・リサーチ: 基礎的研究成果を臨床に転用することを目的に行う研究のこと
 ※5インテンシブ: 集中制で行うこと

このプログラムの中で横浜市立大学は、下記のコースを設定いたします。

がんプロフェッショナル養成プラン

がんプロフェッショナル養成プラン

がんプロフェッショナル養成プランの教育内容[博士課程]

がんプロフェッショナル養成プランの教育内容[インテンシブコース]

がんプロセミナー

第1回公開セミナー(がん治療最前線)

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/ganpro/index.html>))

資料 5-4-②-3 国際総合科学研究科報 (抜粋)

三枝洋之(レーザー分光学及び光化学)

研究: レーザー脱離法を用いて揮発性生体分子を非破壊的に気化し極低温孤立化する手法を開発した。その結果、生体関連分子や有機 LED 錯体のなどクラスターを高効率で生成させることに成功し、レーザー分光法を用いてこれらの分子の構造や電子励起状態の性質を調ることが可能となった。この手法を用い、「DNA 塩基や塩基対及びその水和物の紫外線励起ダイナミクスに関する研究」を、金沢大学薬学部及びがん研究所との共同として行った。また日本大学工学部との共同研究により、有機 LED 錯体の電子励起状態の性質を調べることで、LED としてどのような錯体が有用であるかを検討した。

教育: 光子応答制御特論(理学専攻)において、ナノスケールで物質の性質や機能を制御するための光技術について講義した。光と物質の相互作用や分子の電子励起状態についてより深く理解することから始め、光(特にレーザー光)で分子過程を制御する方法をわかりやすく解説した。次にナノテクノロジーやナノサイエンスの研究分野で実際に用いられているレーザーなどの光関連技術を例として紹介し、その基礎的な事項について解説した。

1. 光と分子の相互作用の基礎
2. 分子軌道法の基礎
3. 分子の電子励起状態の構造と緩和過程
4. 分子の電子励起状態の反応性
5. レーザー光の基礎
6. レーザー光と化学反応
7. 顕微レーザー分光
8. 超高速レーザー分光
9. レーザー微細加工
10. レーザーと医学
11. 光触媒
12. 大気光化学反応
13. 化学反応のレーザー制御
14. 光と生命現象(1)－光合成反応
15. 光と生命現象(2)－視物質の光化学反応。

光機能制御実習(理学専攻)において「レーザー光により誘起される光化学反応」というテーマで実験実習を行った。

資料 5-4-②-4 神奈川県内大学院間単位互換協定及び横浜国立大学との単位互換協定 (抜粋)

(4) - 1 横浜国立大学との単位互換

国際マネジメント研究科では、国際社会科学部経済学専攻、国際経済学専攻、経営学専攻、会計・経営システム専攻で専任教員が開講する科目

(4) - 2 神奈川県内の大学院学術交流協定に参加している 21 大学との単位互換

都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程※が対象です。

※生命ナノシステム科学研究科では、上記協定に参加している大学大学院のうち、神奈川大学理学研究科・工学研究科、神奈川工科大学工学研究科、関東学院大学工学研究科、北里大学理学研究科、湘南工科大学工学研究科、桐蔭横浜大学工学研究科、東海大学理学研究科・工学研究科・開発工学研究科、東京工芸大学工学研究科、日本大学生物資源科学研究科、日本女子大学理学研究科、東京工業大学生命理工学研究科・総合理工学研究科、総合研究大学院大学物理科学研究科・生命科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・先端科学研究科が開講する科目を履修できます。

(4) - 3 生命ナノシステム科学研究科(ナノシステム科学専攻・ゲノムシステム科学専攻)では、横浜国立大学大学院工学府との交換講義協定に基づき横浜国立大学の教員が八景キャンパスで開講する科目(2単位)を履修できます。

(出典:平成21年度(2009)横浜市立大学大学院 履修案内 P.4)

資料5-4-②-5 インターンシップの状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人数	3名	5名	5名	4名
実習先	株式会社宮川製作所 日立アドバンスデジタル株式会社 株式会社吉岡精工	NECシステムテクノロジー 日立アドバンスデジタル株式会社 株式会社IHI ミヨシ油脂株式会社 共同印刷株式会社	台湾NEC股份有限公司 日立アドバンスデジタル株式会社 株式会社IHI ミヨシ油脂株式会社 ゼネラルエンジニアリング株式会社	株式会社IHI 鎌倉市 神奈川県庁 新潟県保健環境科学研究科情報調査科

【分析結果とその根拠理由】

本学では、理化学研究所など日本有数の研究機関との連携大学院による教育研究の実施や、医学研究科における「臨床治験推進リーダー養成プログラム（18年度大学院イニシアティブ選定）」、「がんプロフェッショナル養成プラン（19年度選定）」などの取組や、生命ナノシステム科学研究科における科学技術と社会との関わりや科学技術を活かしたキャリアデザインに有用な「サイエンスライター序論」「サイエンスマネジメント論」「特許出願の実際」に加え、医学研究科における医科学分野の第一線で活躍されている講師による最先端研究に関する「大学院セミナー」、さらに神奈川県内大学院間学術交流協定や横浜国立大学との単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップの実施などに取り組んでおり、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させていると判断される。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

授業の履修方法、単位認定、主副研究指導教員の届け出、修士・博士論文指導等については、履修案内・ガイドに掲載し、学期開始時のガイダンスでも詳しい説明がなされている。（資料5-4-③-1）さらに研究指導教員による細かい指導・アドバイスを行っている。また、授業以外の時間の多くを研究・実験に充てられるよう、学生にはそれぞれ研究室あるいは院生室内に席が与えられ、インターネット環境の整ったパソコンを使用することができ、資料収集や論文作成の便宜が図られている。さらに、学術情報センターに多くの専門書籍、論文誌を蔵し、電子ジャーナルの閲覧など大学院の学生の研究に必要な環境が整備されている。学期開始時に学年歴が履修案内に示され、講義が計画的に履修できるようにするなど、単位の実質化への配慮を図っている。

資料 5-4-③-1 平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修案内 (抜粋)

4 単位認定について

4-1

履修科目などの単位認定は、試験の成績又は研究の報告により教授会が行い、合格した科目については所定の単位が与えられます。なお、成績については5段階評価方式で行います。

100点～90点	秀	(A+)
89点～80点	優	(A)
79点～70点	良	(B)
69点～60点	可	(C)
59点以下	不可	(D)

で表示します。

4-2

各研究科以外あるいは各研究科に入学する以前に学修した成果に関する単位認定については、博士前期課程では合計8単位まで、博士後期課程では2単位まで、合計10単位まで、本学大学院を修了するための単位として認定します。単位認定を求める学生は、必ず学務課（八景は学習・教育担当）へ申請し、研究科教授会の認定承認を受けなければなりません。

- (1) 本学大学院入学前に他大学大学院等で修得したもので、各研究科の科目との同一性が認められる科目。
- (2) 本学大学院入学前に本学大学院の科目等履修生または、特別聴講生として修得した各研究科の科目及び旧研究科科目等履修生として修得した科目で、各研究科科目との同一性が認められる科目。
- (3) 本学の海外派遣事業として連携している海外の大学の大学院等で修得した科目で各研究科の科目との同一性が認められる科目。
- (4) 単位互換制度と交換講義で修得した科目（4単位まで）。
相手大学院の専任教員が開講する授業科目を履修できます。また、(4)-1および(4)-2については専用の履修申請手続を学務課（八景は学習・教育担当）で行う必要があります。

(4)-1 横浜国立大学との単位互換

国際マネジメント研究科では、国際社会科学部研究科経済学専攻、国際経済学専攻、経営学専攻、会計・経営システム専攻で専任教員が開講する科目

(4)-2 神奈川県内の大学院学術交流協定に参加している21大学との単位互換

都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程が対象です。

※生命ナノシステム科学研究科では、上記協定に参加している大学大学院のうち、神奈川大学理学研究科・工学研究科、神奈川工科大学工学研究科、関東学院大学工学研究科、北里大学理学研究科、湘南工科大学工学研究科、桐蔭横浜大学工学研究科、東海大学理学研究科・工学研究科・開発工学研究科、東京工芸大学工学研究科、日本大学生物資源科学研究科、日本女子大学理学研究科、東京工業大学生命理工学研究科・総合理工学研究科、総合研究大学院大学物理科学研究科・生命科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・先端科学研究科が開講する科目を履修できます。

(4)-3 生命ナノシステム科学研究科（ナノシステム科学専攻・ゲノムシステム科学専攻）では、横浜国立大学大学院工学府との交換講義協定に基づき横浜国立大学の教員が八景キャンパスで開講する科目（2単位）を履修できます。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学期開始時等の機会を捉えたガイダンスや指導教員によるきめ細かな履修指導を通じて、学生の主体的な学習を促すとともに、社会人学生への配慮として一部科目の夜間開講、e-ラーニングシステムによる自主学习、インターネットが整備された研究室・院生室など十分な学習時間の確保や学習環境の提供など、単位の実質化への配慮を図っている。

今後、FD活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組み、ひいては学生の主体的な学習を促していく必要がある。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育目標に従い、高度に専門的な学習・研究を行うために各講義・演習の修得単位数が定められ、学位論文指導は主研究指導教員に加え副研究指導教員で行う複数研究指導教員制としている。(資料 5-5-①-1)

都市社会文化研究科及び生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科の博士前期課程では、中間発表会が2年次の春または秋に開催され、修士論文の進捗状況を把握できる体制ができています。また、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了または予備発表合格を課している。

医学研究科では、医科学特論における症例カンファレンスへの参加、回診同行による臨床治療、21世紀COEプログラムによる最先端研究に基づく講義等を実施している。また、海外学会等におけるプレゼンテーション能力を開発するため、ネイティブスピーカーによる英語プレゼンテーションプログラムを設けている。さらに、がんプロフェSSIONAL養成プランによる高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やメディカル育成プログラムを実施している。

資料 5-5-①-1 平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修方法 (抜粋)

3 履修申請、登録、確認の方法	
履修登録フロー図【履修登録の流れ】	
1 履修科目の決定	授業科目一覧表・授業時間割表・シラバス等により適切に決定してください。
2 履修の制限	次のような科目は、履修することができません。 ①履修登録していない科目 ②同一授業時間に開講されている科目 ③既に単位を修得した科目 ④クラス指定がある科目の指定以外のクラスの履修 ⑤履修要件を満たしていない科目 その他、授業科目によって受講者を制限することがあります。
3 聴講カード	履修をしようとする科目については、履修申請の他に、履修申請期限までに、科目の担当教員に教室で直接聴講カードを提出しなければなりません。
前期分	4月24日(金)まで
後期分	10月7日(水)まで
集中講義	講義の第1回目
4 履修申請	本年度に履修しようとする科目は、Web 履修申請により下記の期間内に申請しなければなりません。 期間中に申請のない学生は、履修を放棄したものとみなされます。また、申請のない科目には成績がつきません。期間を過ぎてからの追加・変更・取消は認められませんので注意してください。
前期・前期集中分	4月16日(木)から4月24日(金)まで【後期分も申請可】
後期・後期集中分	9月29日(火)から10月7日(水)まで【後期・後期集中科目のみ申請可】
Web 申請の手順	履修科目を決定し「履修申請控」に記載しておく →横浜市立大学のホームページを開く →トップページ「在学生の方へ」をクリック →学習に関すること>履修について>キャンパスメイト (シラバス検索・履修申請確認)をクリック →「キャンパスメイト (履修申請)」でユーザー ID・パスワードを入力 →「履修申請」をクリック →履修申請画面で履修する科目を選択、最後に「申請」をクリック →履修申請確認画面で内容を確認、印刷しハードコピーをとる
<p>※1 博士前期課程2年次生、及び博士後期課程3年次生は修了見込み判定を行いますので、前期履修期間に、修了に必要な科目を全て履修登録してください。</p> <p>※2 科目の履修に際しては、指導教員に相談してください。</p> <p>※3 神奈川県内大学院間学術交流協定または横浜国立大学との単位互換協定による単位互換科目を履修する場合は指導教員に相談の上、学務課(八景は学習・教育担当)に申し出てください。</p>	

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院の教育目標に従い、高度に専門的な学習・研究を行うために各講義・演習の修得単位数が定められ、学位論文指導は主研究指導教員に加え副研究指導教員で行う複数研究指導教員制とするなど、幅広く教育の効果を高めている。

都市社会文化研究科及び生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科の博士前期課程では、2年次の中間発表会による修士論文の進捗状況の把握、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了または予備発表合格を課すなど、学位論文の質の向上とともに厳格な成績評価ができるようになっている。

医学研究科では、医科学特論における症例カンファレンスへの参加、回診同行による臨床治療、21世紀COEプログラムによる最先端研究に基づく講義や、海外学会等におけるプレゼンテーション能力を開発するための英語プレゼンテーションプログラム、がんプロフェッショナル養成プランによる高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成プログラムを実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、観点5-2-②で示したように、シラバスが全学部・研究科において作成要領に基づいて作成され、授業科目名、カリキュラム上での位置付け、担当教員名、講義概要、到達目標、成績評価方法、授業計画等を記載し、冊子で配付するとともに原則としてウェブサイトにも掲載している。シラバスの活用状況については、学生の授業評価アンケートを実施している研究科の結果を資料5-2-②-1に示したが、内容及び利用状況とも概ね良好であった。

資料5-5-②-1 シラバスの活用状況（記載例）

科目名	表面構造制御特論
担当教員	重田 諭吉
単位数	2
期間・曜日・時限・教室	前期 火曜日 2時限 ゼミ14
コース・専攻名	理学専攻 基盤科学系
コース・専攻の中での科目の位置づけ	基盤科学系 選択科目 微細構造創成制御部門の中心科目
講義概要	薄膜、半導体などの表面における構造制御について講義する。講義は‘真空’、‘表面分析法’、‘表面構造形成’そして‘表面科学における最近のトピックス’の4部から成っている。‘真空’では、固体表面の研究に不可欠な真空の基礎知識から超高真空の扱い方、そして、装置設計に必要な材料の知識を習得する。‘表面分析法’では、表面の組成、構造、電子状態を測定するための測定法を理解し、‘表面構造形成’では表面に特有な構造の形成とその上に形成される微細構造の性質について、結晶成長理論をもとに解説する。そして、最近の表面科学におけるトピックスを紹介しホットな情報に触れる。
キャリア形成との関連性	真空工学の基本的な事柄から表面解析法までを概説するため、真空技術や測定技術の基本がマスターできる。真空技術師の取得に役立つ。
学習上の留意点	なし
教科書・参考図書等	適宜配布する。
科目等履修生受入の可否及び人数	可
履修申請上の注意点	なし
教員研究室	総合研究教育棟 108号

ホームページ	http://surface.sci.yokohama-cu.ac.jp/
授業計画(週単位)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 真空の歴史と気体分子運動論 2. 真空度測定(各種真空計, 質量分析計) 3. 真空排気(各種排気ポンプの原理と特性) 4. 真空用材料(金属材料, 磁性体材料, 窓材の特性と用途) 5. 表面分析法: 元素分析法 I 6. 表面分析法: 元素分析法 II 7. 表面分析法: 構造解析法 I 8. 表面分析法: 構造解析法 II 9. 表面分析法: 電子構造分析法 I 10. 表面分析法: 電子構造分析法 II 11. 表面構造形成 I : 結晶成長理論 12. 表面構造形成 II : 表面ナノ構造 13. 最近のトピック I 14. 最近のトピック II

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全研究科においてシラバスが作成され、学期開始時のガイダンス時に冊子で配付されるとともに原則としてウェブサイトで公開されており、学生は履修登録時に講義概要、到達目標、成績評価方法、授業計画等が確認できる。学生の授業評価アンケートを実施している研究科の結果から、内容及び利用状況とも概ね良好であり、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-①: 教育課程の趣旨に沿った研究指導, 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され, 適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

本学では, 各研究科の教育研究の目標に沿い, 資料5-6-①-1に示すとおり研究科通則において研究指導體制や組織間の連携, 意思決定プロセスを定めている。また, 中期計画においても, 副研究指導教員の配置や他研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えるなど複数指導體制の整備を図ることを目標として示しており, 計画に沿って実施されている。(資料5-6-①-2) 学位論文指導については, 中間発表や予備審査の時期が明記された「学位取得までの流れ」(資料5-6-①-3) を履修案内等で周知している。

資料 5-6-①-1 研究科通則 (抜粋)

都市社会文化研究科通則

(指導教員)

第5条 学生の授業科目の履修及び学位論文または研究報告書の作成等に対する指導のため, 学生ごとに指導教員を置く。

- 2 指導教員は, 主指導教員1名及び副指導教員2名以上を置くものとする。
- 3 本研究科長は, 本研究科教授会の議を経て, 主指導教員及び副指導教員を指名する。

(他大学の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第6条 学生は, 学長が研究上必要と認めるときは, 他大学の大学院(外国の大学院を含む)の授業科目を履修すること又は他大学の大学院・研究所(外国の研究所を含む)等(以下「他大学院等」とする。)において必要な研究指導を受けることができる。ただし, 当該研究指導を受ける期間は, 原則として1年を超えないものとする。

- 2 前項により修得した単位および本研究科入学前に修得した単位については, 博士前期課程においては8単位を上限として, 博士後期課程においては2単位を上限として, 横浜市立大学大学院学則第15条第1項または第2項に定める修了の要件における単位として算入することができる。

(他研究科等における授業科目の履修及び研究指導)

第7条 学生は, 学長が研究上必要と認めるときは, 本学の他研究科(他専攻を含む)の授業科目を履修すること又は必要な研究指導を受けることができる。

- 2 前項により修得した単位については, 前条第1項により修得した単位と合わせて, 博士前期課程においては8単位を上限として, 博士後期課程においては2単位を上限として, 横浜市立大学大学院学則第15条第1項または第2項に定める修了の要件における単位として算入することができる。

資料5-6-①-2 公立大学法人横浜市立大学中期計画（抜粋）

I-2-(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【教育方法】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

①主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、行政機関、民間企業、NPO・NGO、地域の諸大学、独立行政法人研究機関や連携先の海外研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えることにより、基礎、応用両面で異分野からの複数指導体制を可能とし、専門性を高める実践的な教育を実施する。

②独立行政法人研究機関等の連携施設を中心とした国内外の他施設における研究に積極的に参加させる。

資料5-6-①-3 学位取得までの流れ

博士前期課程

修士論文の審査及び最終試験以外の修了要件（1頁参照）を満たしている学生は、以下に説明する流れに沿って修士論文を提出しなければなりません。ここでは、その流れに加えて学位の申請、学位論文の保管、修士論文作成要領について説明します。

(1) 修士論文提出までの流れ

各項目については、必ず主研究指導教員の承諾を受けてください。

	国際文化	経営科学	理学	生体超分子科学
1 修士論文提出計画書／題目届提出	修了予定年度 5月1日	修了予定年度 5月1日	修了予定年度 5月1日	修了予定年度 (題目のみ) 7月4日
2 中間報告書の提出	修了予定年度 9月上旬	修了予定年度 (報告書及び要旨 各3部) 9月上旬	—	—
3 修士論文中間発表会	9月下旬～ 10月上旬	9月下旬～ 10月上旬	5月31日	7月24日・25日
4 修士論文題目／ 修士論文要旨提出	—	—	1月9日／ 1月13日	1月中旬
5 修士論文提出	1月19日	1月20日	2月2日(主・副 研究指導教員) 2月5日(学務課 学習・教育担当)	2月6日
6 学位申請	1月19日	1月20日	2月5日	2月6日
7 修士論文発表会	2月上旬	2月上旬	2月12日・13日	2月26日・27日
8 学位授与	修了(卒業)式 3月25日			

(出典：平成20年度横浜市立大学大学院 履修案内)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、研究科通則において研究指導体制や組織間の連携、意思決定プロセスが定められ、中期計画においても副研究指導教員の配置や他研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えるなど複数指導体制の整備を図ることが目標として示され、計画に沿って実施されている。また、学位論文指導については、「学位取得までの流れ」を履修案内等で周知し、学生が計画的に学習・研究が行えるよう配慮されており、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断される。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 5-6-①で述べたとおり、研究科通則に則り、学生は主研究指導教員及び副指導教員を届け出、研究科教授会代議員会で承認・決定されている。(資料 5-6-②-1) また、学生が研究テーマを適切に決定できるよう、履修案内やウェブサイト(研究者データベース)に教員の研究テーマを掲載している。(資料 5-6-②-2) さらに、学生の教育・研究者としての能力養成と処遇改善に資するため、TA制度が整備され、大学院生が採用されている。

資料 5-6-②-1 研究指導教員の届出及び決定

5 主・副研究指導教員の届け出					
入学した初年度に「主・副研究指導教員届」(所定用紙)を学務課(八景キャンパス学習・教育担当あるいは鶴見キャンパス)に以下の要領で提出してください。					
	都市社会文化 研 究 科	国際マネジメント 研 究 科	生命ナノシステム科学研究科		
			ナノシステム 科 学 専 攻	ゲノムシステム 科 学 専 攻	生体超分子シス テム科学専攻
主 研 究 指 導 教 員	演習・特別研究 担当教員	研究指導・特殊 研究指導担当教員	特別研究・ 演習担当教員	特別研究・ 演習担当教員	特別研究・ 演習担当教員
副 研 究 指 導 教 員	専攻専任教員 2名	専攻専任教員 2名	専攻専任教員、 大学院客員教員 から2名以上、 1名は理系他専 攻教員でも可。 主研究指導教員 が客員教員である 場合、1名は 専攻専任教員と すること。	専攻専任教員、 大学院客員教員 から2名以上、 1名は理系他専 攻教員でも可。 主研究指導教員 が客員教員である 場合、1名は 専攻専任教員と すること。	専攻専任教員、 大学院客員教員 の中からそれぞれ 1名以上合計 2名以上。指導 教員には、専攻 専任教員と大学 院客員教員の両 者が含まれなけ ればならない。
届 け 日	4月24日(金)	4月24日(金)	4月24日(金)	4月24日(金)	前期課程； 研究室配属後 後期課程； 4月24日(金)
届 け 場 所	八景キャンパス 学務課学習・教育担当				鶴見キャンパス 事務室学務担当
なお、特別の事由により、研究指導教員の変更を希望する学生は、所定用紙により学務課(八景は学習・教育担当、鶴見は事務室学務担当)を経て研究科長に願い出、研究科教授会の議を経て変更することができます。					

(出典：平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修案内 P.5)

資料 5-6-②-2 教員の研究テーマ (一部抜粋)

4 担当教員の研究分野と研究課題 博士前期課程ナノシステム科学専攻		
教 員 名	研 究 分 野	研 究 課 題
板倉 明子* ITAKURA.Akiko@nims.go.jp (大学院客員教授)	表 面 科 学	①有機薄膜の機械特性 ②光、電子線照射下の構造解析と弾性特性 ③超薄膜機械特性測定装置の開発
及川 雅人	有 機 化 学	①中枢神経系の受容体に特異的に作用する天然物および類縁体の合成研究 ② LIM キナーゼ阻害剤の多様性指向型有機合成 ③小分子マイクロアレイ法による生物活性小分子化合物のハイスループットスクリーニング
大竹 晃浩* OHTAKE.Akihiro@nims.go.jp (大学院客員教授)	表 面 科 学	①化合物半導体表面の構造解析 ②半導体ヘテロ接合界面の構造評価 ③量子ドット自己形成機構の解明
大月 俊也 ohtsuki@yokohama-cu.ac.jp http://statphys.sci.yokohama-cu.ac.jp/	統 計 力 学	①非平衡統計力学 ②マルチエージェントシステムのシミュレーション ③粉粒体の動力学理論およびシミュレーション
影島 博之** kages@will.br.lntt.co.jp (大学院客員教授)	半 導 体 材 料 物 性 理 論	①半導体材料加工の機構解明 ②半導体ナノ構造のデバイス特性予測 ③新規半導体材料の探索 ④半導体材料設計探索のための計算物理的手法開発
木下 繁夫 kkk001@yokohama-cu.ac.jp http://kjsin.sci.yokohama-cu.ac.jp/	地 震 工 学	① $\Delta\Sigma$ 変調器とデジタル・フィルタの設計及び試作 ②地震動の群列信号処理技術の開発 ③関東地域で発生する地震動の基礎的性質の解明
三枝 洋之 saigusa@yokohama-cu.ac.jp http://laser.sci.yokohama-cu.ac.jp/	レーザー分光学・光化学	①レーザー脱離法による生体分子ナノ集合体の生成 ②核酸構造とその水和ダイナミクスの分子論的解明 ③核酸塩基の紫外線光化学
榊原 徹 baratoru@yokohama-cu.ac.jp http://sugar.sci.yokohama-cu.ac.jp/	有 機 化 学	①特異な構造を有する糖誘導体の合成・反応・利用 ②不飽和糖の合成と反応 ③ポリフェノール類の酸化重合とその利用 ④分子軌道法計算を用いた反応解析

(出典：平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修案内 P.5)

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究テーマが履修案内やウェブサイト(研究者データベース)に掲載されており、学生が研究テーマを適切に決定できるよう配慮されている。また、研究科通則に則り、主研究指導教員及び副研究指導教員による複数指導体制が実施されており、研究テーマの決定や研究指導に関して広い立場からのアプローチが可能となっている。さらに、TA 制度が整備され、大学院生を授業や研究の補助につかせることで、教育研究的能力の涵養を図るなど、研究指導等に対する適切な取り組みが行われていると判断される。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、研究科通則に基づき、試験の結果、平常の成績、出席状況等により、5段階評価で判定している。(資料5-7-①-1) また、個々の科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記し、担当教員はその基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。修了の要件に関しては、大学院学則第15条に基づき、所定の修業年限以上在学し、研究科ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、論文審査及び最終試験に合格した者について認定を行うという基準を策定している。修了の認定は、研究科教授会(代議員会)の議を経て、厳格に認定されている。(資料5-7-①-2)

成績評価基準及び修了の認定基準は、学生に配布される履修案内・ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。

資料5-7-①-1 研究科通則及び大学院学則(抜粋)

都市社会文化研究科通則

(成績評価)

第8条 成績の評価は、試験の結果、平常の成績、出席状況等を総合的に判断して行い、60点以上を合格とし、授業科目の所定の単位を与える。

2 成績の評価と点数の関係は、次のとおりとする。

秀(A+) : 90点~100点

優(A) : 80点~89点

良(B) : 70点~79点

可(C) : 60点~69点

不可(D) : 59点以下

3 他大学院等において修得した単位につき、評価基準が明確に判断できない場合は、所定の単位に評価を付けず認定と表記する。

4 学生は、成績の評価に関して疑問がある場合は、本研究科長に申し出ることができる

大学院学則

(修了の要件)

第15条 都市社会文化研究科博士前期課程、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程、国際マネジメント研究科博士前期課程及び医学研究科修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、都市社会文化研究科博士前期課程においては、修士論文の審査を研究報告書の審査に代えることができる。

2 都市社会文化研究科博士後期課程、生命ナノシステム科学研究科博士後期課程及び国際マネジメント研究科博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。

3 医学研究科博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研

究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

資料 5-7-①-2 研究科における単位修得率

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率
国際総合科学研究科	1,766	1,593	90.2%	2,149	2,001	93.1%	2,466	2,075	84.1%	2,243	1,843	82.2%
医学研究科	1,545	1,360	88.0%	1,357	1,152	84.9%	1,012	905	89.4%	1,271	1,062	83.6%
合計	3,311	2,953	89.2%	3,506	3,153	89.9%	3,478	2,980	85.7%	3,514	2,905	82.7%

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準については、学則、研究科通則で規定され、学生に配布される履修案内・ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。担当教員は基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。修了認定についても、研究科の審査に合格した者について、研究科教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が実施されていると判断される。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学における学位論文の審査は、「公立大学法人横浜市立大学学位規程」（以下、学位規程とする。）及び研究科ごとに定める審査内規に基づいて実施されている。学位規程において、学位申請の受理、学位論文の審査・試験のための学位審査部会及び審査委員会の設置、学位授与の審査期間、学位授与の判定等について定めている。（資料 5-7-②-1）審査内規においては、学位申請・論文の要件や、学位審査部会・審査委員会の構成、審査方法等が定められている。（資料 5-7-②-2～3）各研究科においては、資料 5-7-②-4 に示す学位審査プロセス（概要）に沿って実施されている。（別添資料 5-7-②-①）

学位規程及び研究科ごとの審査内規の内容については、履修案内・ガイドに掲載し（資料 5-7-②-5）、学期当初のガイダンスにおいて説明するなど、学生への周知を行っている。

なお、医学研究科における学位審査に係る謝礼金の授受等の問題が明らかとなり、平成 20 年 3 月に「横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会」が設置され、同年 7 月に学位審査の客観性・透明性の確保及び学位の質の向上に向けた再発防止策が最終報告書（別添資料 5-7-②-②）において示された。主な対策案は、①謝礼授受の禁止や学位審査委員から親族等の関係者を除外することを規程に明記する、②学位取得の前提条件を査読付の国際学術雑誌とする、③学位審査委員に学外者を積極的に活用する、④中間審査会を合同形式で開催するなどであり、対策案に沿って審査体制等を整備している。

資料 5-7-②-1 公立大学法人横浜市立大学学位規程 (抜粋)

(学位申請の受理)

第5条 修士又は博士の学位の申請があったときは、学長は、当該研究科教授会の議を経てこれを受理するものとする。

2 学長は、前項により修士又は博士の学位の申請を受理したときは、その学位に付記する専攻分野に応じて当該研究科教授会に審査を付託するものとする。

(論文審査及び試験)

第7条 論文の審査及び試験は、当該研究科の専攻分野に応じて、専攻会議に学位審査部会を設けて行う。

2 学位審査部会の部長は専攻長とし、その他の構成員については当該研究科教授会が定めるものとする。

3 学位審査部会に審査委員会を設ける。

4 審査委員の数及び選出方法等は、当該研究科教授会において定めるものとする。

5 審査委員会は、論文審査のため必要があるときは、資料を提出させることができる。

6 審査委員会は、論文審査の途中又は終了後に試験を行う。試験に必要があるときは、他の教員を加えることができる。

7 試験は、論文の内容を中心として行うものとする。

(学位授与の審査期間)

第9条 修士の論文審査及び試験は、提出者の在学期間中に終了しなければならない。

2 博士の論文審査、試験及び学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(学位授与の判定)

第10条 審査委員会は、論文審査、試験及び学力の確認が終了したときは、論文内容及び審査結果の要旨並びに試験及び学力の確認の結果の要旨に学位授与に値するか否かの意見書を添え学位審査部会に報告しなければならない。

2 学位審査部会は、前項の報告に基づいて学位授与の可否の判定案を作成し、研究科長に報告する。

3 前項の判定を行うには、学位審査部会員（海外出張及び休職中の者を除く。）の3分の2以上が出席した部会において、無記名投票により出席委員の3分の2以上の同意があることを要する。

4 研究科長は、第2項の判定案を研究科教授会に付議し、学位授与に値する認めると判定したときは、研究科長は論文内容及び審査結果の要旨並びに学力の確認の結果の要旨を添えた判定書を学長に提出する。なお、学位授与に値しないと認める者については、判定書のみを提出することができる。

資料 5-7-②-2 横浜市立大学大学院国際総合科学研究科 博士の学位審査に関する内規 (抜粋)

(学位申請の要件)

第3条 課程博士の学位を申請することのできる者は、次の各号に定める要件を満たしている者とする。

- (1) 研究科博士後期課程に在学し、所定の単位を修得見込みまたは修得していること、または研究科博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得後退学し（以下「単位修得満期退学者」という。）、退学後2年以内であること

- (2) 予備審査に合格していること
- (3) 学位の申請について、研究指導教員の承認を得ていること

(学位論文の要件)

第6条 博士(学術、経済学、経営学)の学位論文については、次によるものとする。

- (1) 少なくとも学術論文1編が、審査委員制度が設けられている学術雑誌に、申請者の単著または第一著者として発表されているか、または発表が決定されていること。ただし、研究科教授会の承認を得たうえで、審査委員制度のない学術雑誌で代えることができる。また、学術雑誌の性格上、第一著者とならない場合は、その旨を研究科教授会に報告し承認を得るものとする。
- (2) 学位論文の元となる論文が共著の場合は、連名発表者(研究指導教員を除く。)が承諾書(様式3)を提出するものとする。

2 博士(理学)の学位論文については、次の各号によるものとする。

- (1) 英文で書かれていること
- (2) 少なくとも学位論文の一部が審査委員制度の設けられている国際学術雑誌に、申請者を第一著者として英文で発表されているか、発表が決定されていること。
- (3) 学位論文の主要部分が、審査委員制度が設けられている国際学術雑誌に、申請者を第一著者として、英文で発表または発表が決定されているか、投稿されていること。
- (4) 学位論文の元となる論文が共著の場合は、連名発表者(研究指導教員を除く。)が承諾書(様式3)を提出するものとする。

(学位審査部会、審査委員会)

第8条 研究科教授会は、前条の付託を受け、学位論文ごとに、学位に付記する専攻分野に応じた専攻会議に学位審査部会を速やかに設ける。

- 2 学位審査部会は、学位審査資格を持つ教員により構成し、専攻長または副専攻長が部会長となる。
- 3 学位審査部会に審査委員会を設け、原則として研究指導教員が主査となる。
- 4 審査委員会は、学位審査部会教員5人以上の委員で構成される。
- 5 主査が必要と認めたときは、研究科教授会の議を経て、2人以内の外部委員(他の大学院教員または大学教員、その他の研究者)を審査委員会に加えることができる。

(審査方法)

第10条 審査委員会は、前条に定めた学位論文発表後に、学位論文審査及び最終試験を行い、評価判定する。

第11条 博士(学術、経済学、経営学)の最終試験については、学位論文審査の途中または終了後に、学位論文に関する専門分野の科目及び外国語科目について筆記または口頭により行うものとする。ただし、外国語科目の試験に関しては、学位論文(外国語)で代えることができる。

- 2 博士(理学)の最終試験については、学位論文審査の途中または終了後に、学位論文に関する専門分野の科目、関連分野の科目及び外国語科目について筆記または口頭により行うものとする。ただし、外国語科目の試験に関しては、学位論文(英語)で代えることができる。

資料5-7-②-3 横浜市立大学大学院医学研究科学位論文審査内規（抜粋）

（甲号論文申請の資格要件）

第2条 規程第3条第3項の規定により学位を申請することのできる者（以下「甲号論文申請者」という。）は、大学院医学研究科（以下「本研究科」という。）に4年以上在学し、平成15年3月以前の入学者については50単位以上、平成15年4月以降の入学者については30単位以上を修得した者とする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

（乙号論文申請の資格要件）

第3条 規程第3条第4項の規定により学位を申請することのできる者（以下「乙号論文申請者」という。）は次のとおりとする。

2 医学、歯学又は獣医学の課程を修了した者にあつては、次の研究歴を有する者

（1）本研究科（博士課程）への入学資格を有する者にあつては、6年以上。

（2）外国において医学、歯学又は獣医学の課程を修了した者にあつては、第1号の規定に準ずる。（ただし、医学、歯学又は獣医学にかかわる大学教育修了までの学校教育の課程が18年に満たない場合は、不足期間に相当する期間を第1号に規定する期間に加算した研究歴を有するものとする。）

3 医学、歯学又は獣医学の課程を経ない者にあつては、次のいずれかに該当する医学研究歴を有する者

修了した課程等	研究歴年数
大学院博士課程修了者	3年以上
大学院修士課程修了者（医科学修士を含む）	6年以上
大学卒業生	8年以上
高等専門学校、短期大学卒業生	10年以上
その他	資格委員会による

4 医学、歯学又は獣医学課程修了者においては、所定研究歴年数のうち通算にて2年以上、その他の者にあつては2分の1以上、横浜市立大学医学部（以下「本学医学部」という。）での研究歴を要する。

（学位論文）

第10条 学位論文は、単名の研究報告書（thesis）とする。

2 研究報告書は、査読付の国際学術雑誌に印刷公表、もしくは印刷中の本人を筆頭とする原著論文を引用したものとする。

（学位審査委員会の設置）

第13条 医学研究科に学位審査委員会を設置し、公開の審査会を開催する。

2 学位審査委員会は、原則として3名の学位審査委員から組織され、うち1名を主査、他の2名を副査とする。

3 学位審査委員は、カリキュラム運営会議の議を経て、本研究科代議員会で決定する。これに先だつて当該学生の研究指導教員は学位審査委員の候補者5名を医学研究科長に推薦する。

4 当該学生の研究指導教員は学位審査委員とはならない。また、当該学位論文に密接に関係する学術論文の

<p>共同著者や特別な関係にある者も学位審査委員とはならない。</p> <p>5 主査は、本研究科の研究指導の資格を有する教員が務める。</p> <p>6 副査は、本研究科の准教授以上の教員が務める。ただし、そのうち1名は本研究科の准教授以上の教員に準ずる学内外の者でも可とする。</p> <p>7 甲号の学位審査は中間審査と最終審査からなる。中間審査は合同の形式で実施する。</p>
--

資料5-7-②-4 学位審査プロセス (概要)

研究科名 プロセス	大学院国際総合科学研究科	大学院医学研究科
学位論文	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも学術論文1編が、審査委員制度が設けられている学術雑誌に、申請者の単著または第一著者として発表されているか、または発表が決定されていること。(学術、経済学、経営学) 学位論文の主要部分が、審査委員制度が設けられている国際学術雑誌に、申請者を第一著者として、英文で発表又は発表が決定されているか、投稿されていること。(理学) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究報告書は、査読付の国際学術雑誌に印刷公表、もしくは印刷中の本人を筆頭とする原著論文を引用したものとする。
学位審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会は、専攻教員4人以上の委員で構成される。ただし、委員に研究指導教員が入る場合は、5人以上とする。 研究指導教員が委員に入った場合、主査とはならない。 主査が必要と認めるときは、研究科教授会の議を経て、2人以内の外部委員(他の大学院教員または大学教員、その他の研究者)を審査委員会に加えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査委員会は、原則として3名の学位審査委員から組織され、うち1名を主査、他の2名を副査とする。 当該学生の研究指導教員は学位審査委員とはならない。 主査は、本研究科の研究指導の資格を有する教員が務める。 副査は、本研究科の准教授以上の教員が務める。ただし、そのうち1名は本研究科外の学内外の准教授以上の教員もしくはそれに準ずる者でも可とする。
中間審査 (予備審査)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、主査の指導にもとづき、研究科教授会が主催する公開の発表会で、速やかに学位論文の内容について発表する。ただし、学位論文中に特許に関わる記述がある場合、学位審査部会の議を経て、その部分を非公開とすることが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査は中間審査と最終審査からなり、どちらも公開審査会。また、中間審査会は合同で実施する。
最終審査 (研究科決定)	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査部会委員の4分の3以上の同意を得なければならない。 研究指導教員が委員に入っている場合、賛否の意思形成に加わらない。 	<p>研究科代議員会での学位授与の決定は、代議員の過半数の出席の下に、出席者の2/3以上の賛成を必要とする。</p>

資料5-7-②-5 平成21年度(2009)横浜市立大学大学院 履修案内(抜粋)

6 学位の種類と学位論文提出までの流れ及び学位申請

各研究科が授与する学位の種類を下表に示します。

研究科名	博士前期課程	博士後期課程
都市社会文化研究科	修士(学術)	博士(学術)
国際マネジメント研究科	修士(経済学)	博士(経済学)
	修士(経営学)	博士(経営学)
生命ナノシステム科学研究科	修士(理学)	博士(理学)

別添資料5-7-②-① 学位論文審査実施体制(学位規程・内規)

別添資料5-7-②-② 横浜市立大学の学位審査等に係る調査について最終報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学における学位論文審査は、「公立大学法人横浜市立大学学位規程」(以下、学位規程とする。)において、学位申請の受理、学位審査部会及び審査委員会の設置、学位授与の審査期間・判定等について定められ、研究科ごとの審査内規においては、学位申請・論文の要件や、学位審査部会・審査委員会の構成、審査方法等が定められており、各研究科では、学位規程及び審査内規に基づいた学位審査プロセスに沿って実施されている。

学位規程及び研究科ごとの審査内規の内容については、履修案内・ガイドに掲載し、学期当初のガイダンスにおいて説明するなど、学生への周知を行っている。

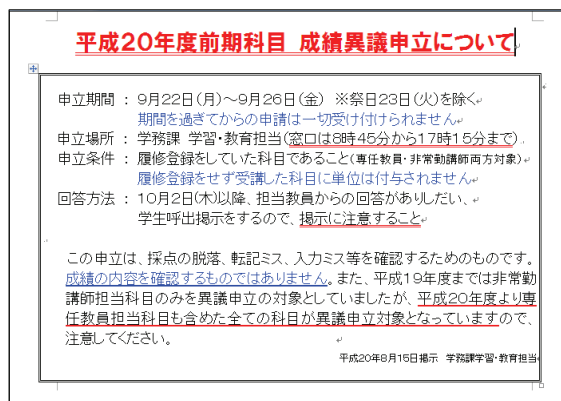
なお、医学研究科における学位審査に係る謝礼金の授受等の問題を契機として、「横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会」により学位審査の客観性・透明性の確保及び学位の質の向上に向けた再発防止策が示され、対策案に沿って審査体制等を整備している。今後とも、更なる学位の質の向上に取り組んでいく必要がある。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断される。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**【観点に係る状況】**

成績評価等の正確性を担保するため、前期と後期の成績開示に合わせ異議申立受付期間を設定し、学生に周知している。(資料5-7-③-1) 異議申立があった場合は、研究科長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。

資料 5-7-③-1 成績異議申立受付期間の掲示



【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての仕組みがあり、履修ガイド等で周知されている。学生からの成績異議申立書の提出により、成績評価が適切でなかった場合には、成績変更届により訂正が行われる仕組みとなっている。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の教育目的「自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成」の実現に向けては、「始めから狭い専門分野に特化せず、まず幅広い教養と知識を修得し、大局的な判断力を養って「総合的な人間力」を高めた上で専門性に磨きをかける高度教養教育(専門教育)が必要となる。」という考え方にに基づき、共通教養科目及び専門教養科目等の授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されている点は、優れている。
- ・国際総合科学部及び医学部における「海外フィールドワーク支援プログラム」や「プラクティカル・イングリッシュ」などの先進的な教育プログラム、医学部においては、文部科学省の大学教育支援プログラム(特色GP)による「実践的な医療安全教育」、同じく現代的ニーズ支援取組プログラム(現代GP)による「学生が作る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取り組み」などは、優れた取り組みである。
- ・「共通教養科目」において、総合講義Aを1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるよう講義方式としているほか、教養ゼミAを資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの知の技法を身につけるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成として、文系と理系の2人の教員を配置している取り組みは、優れている。
- ・国際総合科学部では、学部生に対して卒業論文を必修化し、卒業論文要旨集を作成・配付するなど、先進的に

取り組んでいる。

- ・生命ナノシステム科学研究科及び医学研究科における、理化学研究所、物質材料研究機構、NTT 物性基礎研究所、海洋研究開発機構、農業生物資源研究所、放射線医学総合研究所などと連携協定を結び連携大学院による教育研究を実施している点、及び都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科においても、横浜市や市内企業などと連携した実践的な授業内容を取り入れている点は、優れている。
- ・医学研究科における「臨床治験推進リーダー養成プログラム（18 年度大学院イニシアティブ選定）」、「がんプロフェッショナル養成プラン（19 年度選定）」などの取り組みを通じ、次世代の臨床研究の指導者養成、高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成など最近の社会的要請に対応した取り組みは、優れた点である。
- ・博士学位申請の条件として、理系及び医系では原著論文が国際学術雑誌に掲載されていることとした点は、学位の質を保證する上で、優れた取り組みである。

【改善を要する点】

- ・医学研究科博士課程については、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とするため、平成22年度から1専攻へ統合する予定である。

(3) 基準5の自己評価の概要

学部の教育目的「自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成」の実現に向けては、「始めから狭い専門分野に特化せず、まず幅広い教養と知識を修得し、大局的な判断力を養って「総合的な人間力」を高めた上で専門性に磨きかける高度教養教育（専門教育）が必要となる。」という考え方にに基づき、共通教養科目及び専門教養科目等の授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されている。国際総合科学部の専門教養科目群は、7つのコース毎に専門教養科目・専門教養ゼミ・卒業論文ゼミで編成されており、3つのクラスター（学習テーマ）を設定し、授業科目が編成されている。医学部医学科の専門教育では、基礎医学と臨床医学の講義と演習、次いで臨床実習へと順序性（順次性）と一貫性を勘案した教育課程（カリキュラム）を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。医学部看護学科では、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な看護基礎科目を先行して配置し、専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、学内学習の検証を行う臨地実習を配置している。

授業科目は共通教養教育及び専門教育ともそれぞれの趣旨に沿った内容で開講されている。例えば、共通教養科目の問題提起科目群に配している総合講義Aは、現代的課題を考えさせるための科目で、1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるような内容とするなど、各科目群の授業科目は、その科目群の趣旨に則した内容で授業が開講されている。

学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させており、両学部における「海外フィールドワーク支援プログラム」や「プラクティカル・イングリッシュ」などの先進的な教育プログラム、医学部においては、文部科学省の大学教育支援プログラム（特色 GP）による「実践的な医療安全教育」、同じく現代的ニーズ支援取組プログラム（現代 GP）による「学生が作る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取組」など、さらに横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップの実施などに取り組んでいる。

単位の実質化への配慮としては、入学時及び学期開始時等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて、学生に対して単位制度に関する理解を深めている。また国際総合科学部における履修登録単位数の上限設定（CAP 制）や GPA の試行、医学科における学生の自習時間確保にむけた授業時間割などを実施している。今後、

FD 活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組み、ひいては学生の主体的な学習を促していく必要があると考える。

授業内容の工夫として、「共通教養科目」では、先述した総合講義Aのほか、教養ゼミAを資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの知の技法を身につけるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成として、文系と理系の2人の教員を配置している。その他にも、プラクティカル・イングリッシュにおける習熟度別のクラス編成、インターンシップ実習やアクティブ・プランニング実習などの実習型科目を導入している。各学部、学科においても授業科目の特徴に応じて講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が導入されており、学習指導法の工夫も行われている。

シラバスは、共通教養科目を含め各学部・学科とも作成要領に基づき、カリキュラム上での位置付け、講義概要、到達目標、成績評価方法等が明記されており、適切な内容で作成されている。学生の授業評価アンケートでは、シラバスの内容及び利用状況とも概ね良好な結果であった。また、FDによりシラバスの内容充実にも取り組んでいる。

学生の自主学習への配慮としては、学術情報センターを中心とした情報実習室や図書閲覧室の開室のほか、シミュレーションセンター、看護学実習室の開放等を実施している。医学部では、問題基盤型学習など自主学習が主となる授業を設け、学生の自主学習を促している。

また、基礎学力不足の学生への配慮としては、プラクティカル・イングリッシュ及び情報コミュニケーション科目における習熟度別クラスの導入や医学科における補習授業（化学、物理）が行われている。さらに、成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーの導入による教員による個別指導のほか、教務委員会やカリキュラム運営会議等において指導について議論するなど組織的な対応を行っている。

成績評価基準及び卒業認定基準については、学則、学部通則で規定され、学生に配布される履修ガイドに記載しているほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。成績評価について、担当教員は基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。卒業認定についても、学部が定める卒業の審査に合格した者について、学部教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。国際総合科学部では、学部生に対して卒業論文を必修化し、卒業論文要旨集を作成・配付するなど、先進的に取り組んでいる。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての制度が定められ、履修ガイド等で周知されている。さらに、TOEFL (Test of English as a Foreign Language) の実施によるクラス間の教育効果の把握や、看護学実習における複数教員による評価表を基にした協議など、成績評価の正確さの担保を図っている。

次に、本学の4研究科各専攻における教育課程の編成については、履修案内・ガイドに示されているとおり、課程の目的及び授与される学位に従って、講義、実習、演習、学位論文指導等が体系的に編成されている。特に、生命ナノシステム科学研究科及び医学研究科では、理化学研究所等の日本有数の研究機関と連携した教育研究が実施されている。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科においても、横浜市や地元企業等と連携した実践的な授業内容を取り入れるなど、本学の目的に沿った授業の内容となっている。

医学研究科博士課程については、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とするため、平成22年度から1専攻へ統合する予定で準備している。

学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に対する配慮として、理化学研究所など日本有数の研究機関との連携大学院による教育研究の実施や、医学研究科における「臨床治験推進リーダー養成プログラム（18年度大学院イニシアティブ選定）」、「がんプロフェッショナル養成プラン（19年度選定）」などの取組や、生命ナノシステム科学研究科における「サイエンスライター序論」「サイエンスマネジメント論」「特

許出願の実際」,さらに神奈川県内大学院間学術交流協定や横浜国立大学との単位互換協定に基づく単位互換,インターンシップの実施などに取り組んでおり,教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている。

単位の実質化への配慮として,学期開始時等の機会を捉えたガイダンスや指導教員によるきめ細かな履修指導を通じて,学生の主体的な学習を促すとともに,社会人学生への配慮として一部科目の夜間開講,eラーニングシステムによる自主学習,インターネットが整備された研究室・院生室など十分な学習時間の確保や学習環境の提供などに取り組んでいる。今後,FD活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組み,ひいては学生の主体的な学習を促していく必要があると考える。

大学院の教育目標に従い,高度に専門的な学習・研究を行うために各講義・演習の修得単位数が定められ,学位論文指導は主研究指導教員に加え副研究指導教員で行う複数研究指導教員制とするなど,幅広く教育の効果を高めている。都市社会文化研究科及び生命ナノシステム科学研究科,国際マネジメント研究科の博士前期課程では,2年次の中間発表会による修士論文の進捗状況の把握,博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了または予備発表合格を課すなど,学位論文の質の向上とともに厳格な成績評価ができるようになってきている。医学研究科では,医科学特論における症例カンファレンスへの参加,回診同行による臨床治療,英語プレゼンテーションプログラム,がんプロフェッショナル養成プランによる高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成プログラムを実施している。

全研究科においてシラバスが作成され,学期開始時のガイダンス時に冊子で配付されるとともに原則としてウェブサイトで公開されており,学生は履修登録時に講義概要,到達目標,成績評価方法,授業計画等が確認できる。学生の授業評価アンケートを実施している研究科の結果から,内容及び利用状況とも概ね良好であり,適切なシラバスが作成され,活用されていると判断される。

研究科通則において研究指導体制や組織間の連携,意思決定プロセスが定められている。また,学位論文指導については,「学位取得までの流れ」を履修案内等で周知し,学生が計画的に学習・研究が行えるよう配慮されており,教育課程の趣旨に沿った研究指導,学位論文に係る指導の体制が整備され,適切な計画に基づいて行われている。また,理系及び医系では,博士学位申請の条件として,原著論文が国際学術雑誌に掲載されていることとし,学位の質保証に取り組んでいる。

教員の研究テーマは,履修案内やウェブサイト(研究者データベース)に掲載されており,学生が研究テーマを適切に決定できるよう配慮されている。また,研究科通則に則り,主研究指導教員及び副研究指導教員による複数指導体制が実施されており,研究テーマの決定や研究指導に関して広い立場からのアプローチが可能となっている。さらに,TA制度が整備され,大学院生を授業や研究の補助につかせることで,教育研究的能力の涵養を図るなど,研究指導等に対する適切な取り組みが行われている。

成績評価基準及び修了認定基準については,学則,研究科通則で規定され,学生に配布される履修案内・ガイドに記載するほか,入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。成績評価について,担当教員は基準に従って評点を提出し,全学で統一された基準により評点から成績評価を行い,その評価に基づいて単位認定がなされる。修了認定についても,研究科の審査に合格した者について,研究科教授会(代議員会)の議を経て,厳格に認定されている。

学位論文審査は,「公立大学法人横浜市立大学学位規程」(以下,学位規程とする。)において,学位申請の受理,学位審査部会及び審査委員会の設置,学位授与の審査期間・判定等について定められ,研究科ごとの審査内規においては,学位申請・論文の要件や,学位審査部会・審査委員会の構成,審査方法等が定められており,各研究科では,学位規程及び審査内規に基づいた学位審査プロセスに沿って実施されている。学位規程及び研究科ごとの審査内規の内容については,履修案内・ガイドに掲載し,学期当初のガイダンスにおいて説明するなど,学生への周知を行っている。なお,医学研究科における学位審査に係る謝礼金の授受等の問題を契機として,「横浜市立大

学学位審査等に係る対策委員会」により学位審査の客観性・透明性の確保及び学位の質の向上に向けた再発防止策が示され、対策案に沿って審査体制等を整備しているが、今後とも、更なる学位の質の向上に取り組んでいく必要がある。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての仕組みがあり、履修ガイド等で周知されている。学生からの成績異議申立書の提出により、成績評価が適切でなかった場合には、成績変更届により訂正が行われる仕組みとなっている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学の教育目標は、学則及び通則で定めるとともに、中期目標において大学の運営に関する目標として、「幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る」と定めている。また、学部教育の成果に関する目標としては、「国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、自らの課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。」と、大学院教育の成果に関する目標としては、博士前期課程及び修士課程について「国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人及び研究者を育成する。」と、博士後期課程及び博士課程については、「高度の学術研究を行いその成果を地域社会更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。」と定めている。更に、中期目標の達成に向けた取組を各学科、研究科毎に中期計画に定めている。

中期目標・中期計画の達成状況については、全学的な体制で組織された大学評価本部により、年度計画の業務実績評価を毎年度実施し、横浜市立大学法人評価委員会による外部評価を受けるなど検証・評価を行っている。

(別添資料 6-1-①-①～②) 特に平成 20 年度には、横浜市立大学法人評価委員会により中期計画の中間期の評価として、「概ね順調に進んでいる。」という評価を受けている。(別添資料 6-1-①-③)

資料 6-1-①-1 に学部・学科・研究科毎の取組状況を示したが、各学部・研究科において、教育の状況等に応じた取組がなされている。国際総合科学部では、完成年次に至った平成 20 年に、4 年間を通じた教育方法・成果の検証を目的とした学生アンケートを実施している。医学部においては、医師国家試験・看護師国家試験等を見据えて、学生の基本的能力・学習到達度を把握するため、共用試験や外部の模擬試験等を活用している。国際総合科学研究科では、修士論文・博士論文の指導を主眼に中間発表会や予備発表を義務付けて、PDCA サイクルの形成を図っている。医学研究科においても、大学院イニシアティブやがんプロフェッショナルプログラムの事業評価等を通じて教育の成果の検証・評価を行っている。

資料6-1-①-1 学部・学科・研究科毎の検証・評価の取組状況

【国際総合科学部】

国際総合科学部では、「共通教養教育と併せ、専門教養教育(専門分野に即した高度の教養教育)を行い、「実践的な教養教育」を実施し、国際的視野を有する人材を育成する。また、社会情勢の変化に合わせコース等の見直しを行う。」と目標を定めている。

これらの達成状況を検証し、更なる改善活動サイクルを活発にするため、対学生には授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき対教員には教員評価制度の中で第1次評価者が、授業評価を踏まえた振り返り面談を実施している。平成20年度は、国際総合科学部開設4年目となることから、4年生に教育内容に関するアンケートを行い、共通教養、専門教養、共通教養と専門教養との連関についての見直しの検討を行った。また、その結果は年度計画、中期計画の実施状況として法人評価委員会に報告している。

【医学部】

医学部では、「「実践的な教養教育」の主旨を、医学及び看護学の専門教育に結びつけるとともに、プライマリーケア(初期的な総合診療)から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現を図る。」と目標を定めている。

医学科では、プライマリーケア教育や先端医療に関する教育、医療倫理及び医療制度等の課題に関する教育を実施した。その成果は、共用試験に全員が合格したことにより確認され、医療に関わる様々な課題を解決するための基本的能力を身に付けたと考えられる。医師国家試験では、高い合格実績をあげている。

看護学科では、各科目の達成状況を検証・評価するために、筆記試験・プレゼンテーション・レポート・技術試験など多様な方法で教育目的の達成状況を評価している。特に看護学の専門教育においては基礎的な学習から個別・具体的・複雑な学習へと段階的に導いている。そのため各段階で評価し、単位修得後に次の段階に進めるようにしている。実習においては形成的な評価も取り入れている。4年次生には日本看護系協議会が作成している看護技術の達成状況の基準に沿って評価を行うことを予定している他、国家試験模擬試験を実施し、学習の達成状況を確認している。保健師、看護師国家試験では高い合格実績をあげている。

【国際総合科学研究科】

学生が身に付ける学力、資質などの総合能力を向上させるために国際総合科学研究科の博士前期課程の各専攻では、公開で中間発表会(資料6-1-①-1-1)を開催し、学生の研究学習の進捗状況の検証を行い、最終的な達成度を評価する修士論文発表会(資料6-1-①-1-2, 別添資料6-1-①-1-①)を開いている。また、博士後期課程では、予備発表(資料6-1-①-1-3)を義務化しており、PDCAサイクルが制度として確立している。

【医学研究科】

教育目標の達成に向けては、修士課程における大学院イニシアティブによる臨床治験推進リーダーの育成や、修士・博士課程におけるがんプロフェッショナルプログラムによるがん医療の人材育成に取り組んでおり、各プログラムにおける事業評価等を通じて検証・評価を行っている。

資料6-1-①-1-1 博士前期課程 理学専攻 中間発表会プログラム (抜粋)

平成 20 年度

国際総合科学研究科博士前期課程(理学専攻)中間発表会プログラム

平成 20 年 5 月 31 日 (土)

口答発表	午後 1 時 0 0 分～午後 4 時 3 2 分	シーガルセンター 3F ホール
ポスター発表	午後 4 時 4 0 分～午後 6 時 0 0 分	シーガルセンター 3F ロビー
懇親会	午後 6 時 1 0 分～午後 7 時 3 0 分頃	シーガルセンター 1F 食堂

基盤科学系： 司会 梶原 康宏

(13:00～)

- B-1 青柳 邦彦 (重田研) 表面弾性波を利用した微細加工の可能性
 B-2 奥津 俊哉 (重田研) 反射高速電子線回折 (RHEED) を用いたアルコールによる SiC 成長の初期課程の解明
 B-3 小田切麻結 (重田研) シリコン清浄表面におけるコバルトナノアイランドの形成と評価
 B-4 山口 克昌 (重田研) 走査型プローブ顕微鏡を用いた DNA 構造解析とその応用
 B-5 木暮 晃子 (木下研) 強震時の震源近傍における地盤非線形応答解析

(13:15～)

- B-6 飯田 輝雄 (山田研) ペロブスカイト型 Mn 酸化物 $\text{Bi}_{0.5}(\text{Sr}_{1-x}\text{Ca}_x)_{0.5}\text{MnO}_3$ の単結晶作成と物性測定
 B-7 小山 慎二 (山田研) ペロブスカイト型 Mn 酸化物の電荷整列状態における異方性の研究
 B-8 石井啓介 (高山研) アリの体表成分の GC/MS 分析 ～季節変動のコロニー間比較～
 B-9 坂倉 幹始 (高山研) 水素ラジカルを利用した分解反応とタンパク質のアミノ酸配列解析への応用

(13:27～)

- B-10 金子 真人 (立川研) 多成分分子軌道法を用いた機能性分子の水素結合に関する理論的研究
 B-11 古賀 菊丸 (立川研) シアル酸転移反応機構の理論的解析
 B-12 杉本昌崇 (立川研) *Ab initio* 経路積分分子動力学法を用いた電子スペクトルの解析
 B-13 畠山 允 (立川研) MALDI における分子プロトン化過程の理論的研究
 B-14 井關 寛美 (横山崇研) Cu(111)表面上で成長した一次元 Alq3 分子

(13:42～)

- B-15 北島菜津子 (橘 研) タンパク質リゾチーム単結晶の力学的性質
 B-16 北田典央 (橘 研) カーボンナノウォールの構造とリチウムイオン二次電池への応用
 B-17 戸板 翔 (橘・宮澤研) フラーレンマイクロチューブの垂直配向制御
 B-18 向林 祐 (橘 研) タンパク質単結晶の X 線トポグラフィによる評価
 B-19 渡邊 眞美 (橘 研) FNW の構造と力学的性質の測定

(13:57～)

- B-20 内海 裕介 (野嶋研) フォトニック環礁における強い光閉込め効果

資料6-1-①-1-2 国際総合科学研究科理学専攻 修士論文発表会 要旨集 抜粋 (表紙およびプログラム)

<p>平成19年度</p> <p>横浜市立大学大学院 国際総合科学研究科理学専攻</p> <p>修士論文発表会</p> <p>要旨集</p> <p>平成20年2月13日(水)～14日(木)</p> <p>横浜市立大学大学院 国際総合科学研究科理学専攻</p> <p>プログラム</p> <p>[理学専攻基盤科学系]</p> <p>2月13日(水)</p> <p style="margin-left: 40px;">10:00～12:00 座長 益田 隆嗣</p> <p>B1. アリの体表成分の季節変動 浅原麻希子</p> <p>B2. 働きアリの体表成分組成比の飼育条件による変動 山下 勇彦</p> <p>B3. ラッカーゼ活性中心のモデル化を目指した三核化二環状配位子とその金属錯体の合成 古林 龍作</p> <p>B4. 環状配位子の銅酸素錯体とフェノール類の酸化反応 花谷 沙希</p> <p>B5. 二環状配位子-金属錯体の合成とハロゲン化アールの脱ハロゲン化 山田 文</p> <p>B6. 光受容基をもつ環状配位子およびその金属錯体の合成と反応 高橋 謙伸</p> <p style="text-align: center;">昼食</p> <p style="margin-left: 40px;">13:00～15:00 座長 梶原 康宏</p> <p>B7. ノルフェノール異性体の合成とエストロゲン活性 関 絵里子</p> <p>B8. 天然ブテリジン化合物合成へのアプローチ 柳澤 祐介</p> <p>B9. glycal誘導体を用いた塩基性条件下のグリコシル化反応 伊藤 翼</p> <p>B10. 不斉な保護基を有するα, β-不飽和カルボニル糖へのラジカル付加反応 多川 信弘</p> <p>B11. 3-ニトロオレフィン糖とアミンの反応 向林 美代</p> <p>B12. 2-ニトロオレフィン糖と求核試薬の反応 中村由起子</p>	<p>平成19年度</p> <p>横浜市立大学大学院 国際総合科学研究科理学専攻 (基盤科学系 / 環境生命系)</p> <p>修士論文発表会</p> <p>平成20年2月13日(水)～14日(木)</p> <p>【理学専攻基盤科学系】</p> <p style="text-align: right;">於 ビデオホール</p> <p>13日(水) 10:00～17:35</p> <p>14日(木) 09:00～15:00</p> <p>【理学専攻環境生命系】</p> <p style="text-align: right;">於 シーガルセンター</p> <p>13日(水) 13:00～17:35</p> <p>14日(木) 09:00～15:00</p> <p>【ポスター発表】</p> <p style="text-align: right;">於 シーガルセンター</p> <p>14日(木) 15:30～17:00</p> <p>2月14日(木)</p> <p style="margin-left: 40px;">9:00～11:20 座長: 橋 勝</p> <p>B13. ESI法を用いたアルカリハライドクラスターの生成と安定性に関する研究 小口 豊</p> <p>B14. 遊離水酸基を有する糖鎖を用いた糖ペプチドの合成研究 高柳 亜由美</p> <p>B15. O-結合型シリアル糖鎖ペプチドの合成研究 相馬 慎吾</p> <p>B16. 共刺激糖タンパク質の合成研究 吉原 章子</p> <p>B17. 限定逆格子空間を用いたフォトニックバンド計算 後山 晃希</p> <p>B18. ロッド挿入によるフォトニックバンド構造の変容 鎌倉 佑亮</p> <p>B19. フォトニック結晶における局在欠陥の光寿命 中畑 隼</p> <p>B20. QM/MM経路積分法による水分子と相互作用するプロトン化アンモニウムクラスターの解析 石橋 宏章</p> <p>B21. 古典的及び量子的な核の運動を考慮した新規多成分量子波束法の開発 奥田 順子</p> <p>B22. グアニン二量体の励起状態における理論的解析 高橋 研志</p> <p>B23. MDシミュレーションによる、ジアラールコエン分子の光異性化反応におけるポリマー場の影響の理論的説明 藤生 泰山</p> <p>B24. Cu(111)表面上におけるIrppy分子の分子間相互作用と自己組織化の研究 高橋 智威</p>
---	--

資料6-1-①-1-3 博士論文提出の流れ

博士後期課程

博士論文の審査及び最終試験以外の修了要件（2頁参照）を満たしている学生は、以下に説明する流れに沿って博士論文を提出しなければなりません。

ここでは、(1)提出までの時間的流れ、(2)、(3)で各種提出物、(4)博士論文の内容となる公表学術論文の要件と博士論文作成要領、(5)博士論文の製本、を説明します。

(1) 博士論文提出までの流れ（日程）（日付未定）

	都市社会文化 研究科		国際マネジメ ント研究科		生命ナノシステム科学研究科 (ナノシステム科学専攻・ ゲノムシステム科学専攻)			生命ナノシステム科学研究科 (生体超分子システム科学専攻)		
	1 中間報告 申請	—		修了予定 前年度 1月末日 *1	修了予定 前年度 6月末日 *1	—			—	
2 中間 報告会	—		修了予定 前年度 2月	修了予定 年度 7月	—			—		
3 予備発表 申請	修了予定 前年度 1月13 -14日	修了予定 年度 7月15- 16日	修了予定 年度 5月末日 *4	修了予定 年度 10月末日 *4	修了予定 前年度 2月末*2	修了予定 年度 8月末	修了予定 前年度 3月1日*2	修了予定 年度 9月1日		
4 予備発表 ／審査	2月 ～3月	8月 ～9月	6月また は7月	11月また は12月	3月中旬	9月中旬	3月11日 ～12日	9月28日 ～29日		
5 予備発表 修了判定					4月中旬	10月中旬	4月中旬	10月中旬		
6 学位申請	修了予定年度 9月末日 まで*3		11月末日 *4	4月末日 *4	11月末日	2月末日	8月末日	12月1日	4月1日	9月1日
7 博士論文 発表会			12月 ～1月	5月 ～6月	12月	3月	9月	12月21 ～22日	5月	9月28 ～29日
8 博士論文 審査			12月 ～1月	5月 ～6月	12月 ～1月	5月 ～6月	9月 ～10月	12月 ～1月	5月 ～6月	9月 ～10月
9 学位授与	修了(卒業)式 3月25日*3		修了 (卒業)式 3月25日	8月下旬	修了 (卒業)式 3月25日	8月末日	12月末日	修了 (卒業)式 3月25日	8月末日	12月末日
備考										

*1 国際マネジメント研究科における中間報告では、次の審査・判定を行います。(イ)学位論文を申請できる、(ロ)単位修得論文を提出、(ハ)不合格

*2 生命ナノシステム科学研究科における予備発表会（修了予定前年度2月・3月）は、2年次から申請可。その他は3年次以降に申請してください。

*3 都市社会文化研究科における学位申請は、3年次の9月末日以降は、随時受け付けます。この場合、学位授与日は3月25日に限りません。

*4 国際マネジメント研究科においては、この日が土日と重なる場合は、翌週平日の初日となります。

(出典：平成21年度（2009）横浜市立大学大学院 履修案内 P.9)

【分析結果とその根拠理由】

本学の人材育成等の教育目標は、学則や学部・研究科通則とともに中期目標及び中期計画において明確に定められている。中期目標・中期計画の達成状況については、全学的な体制で組織された大学評価本部により、年度計画の業務実績評価を毎年度実施し、横浜市公立大学法人評価委員会による外部評価を受けるなど検証・評価を行っている。特に平成20年度には、横浜市公立大学法人評価委員会により中期計画の中間期の評価として、「概ね順調に進んでいる。」という評価を受けている。

各学部・研究科において、教育の状況等に応じた取組がなされている。国際総合科学部では、4年間を通じた教育方法・成果の検証を目的とした学生アンケートの実施、医学部においては、医師国家試験・看護師国家試験等を見据えて、共用試験や外部の模擬試験等を活用している。国際総合科学研究科では、修士論文・博士論文の中間発表会や予備発表を義務化によるPDCAサイクルの形成、医学研究科においても、大学院イニシアティブやがんプロフェSSIONALプログラムの事業評価等を通じて教育の成果の検証・評価を行っている。

別添資料 6-1-①-①	大学評価本部規程
別添資料 6-1-①-②	公立大学法人横浜市立大学の中期目標期間の中間点における業務の実績報告書
別添資料 6-1-①-③	公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間の中間点の評価
別添資料 6-1-①-1-①	修士論文要旨集

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における学部及び研究科別の単位修得率、学位取得率、留年者数・休学者数・退学者数の状況を資料 6-1-②-1～3 に示す。また、医師国家試験、看護師国家試験の合格률을資料 6-1-②-4 に示す。

単位修得率については、国際総合科学部が80%前後と他の学部・研究科に比べて低くなっている。この傾向は学年進行に伴ってもほぼ同様であった。学位取得率については、中期計画で「全員が博士号を取れるよう指導する。」という目標を定めているが、医学系はほぼ達成しているものの、理系・人文社会科学系では、50%程度に留まっている。留年者・休学者・退学者数は、国際総合科学部及び国際総合科学研究科の学年進行とともに累積数が増加している。医師国家試験、保健師・看護師国家試験の合格率は、高い水準である。

資料 6-1-②-1 単位修得率

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率
国際総合科学部	20,491	16,831	82.1%	36,309	28,815	79.4%	50,854	41,274	81.2%	59,848	47,953	80.1%
医学部医学科	2,794	2,794	100.0%	3,385	3,337	98.6%	3,980	3,941	99.0%	4,437	4,395	99.1%
医学部看護学科	---	---	---	2,189	2,142	97.9%	3,931	3,824	97.3%	4,804	4,619	96.1%
国際総合科学研究科	1,766	1,593	90.2%	2,149	2,001	93.1%	2,466	2,075	84.1%	2,243	1,843	82.2%
医学研究科	1,545	1,360	88.0%	1,357	1,152	84.9%	1,012	905	89.4%	1,271	1,062	83.6%
合計	26,596	22,578	84.9%	45,389	37,447	82.5%	62,243	52,019	83.6%	72,603	59,872	82.5%

※医学部1年次の履修する共通教養科目は国際総合科学部に含む

資料6-1-②-2 学位取得率（博士）

年 度	理系・人文社会科学系			医学系		
	学位取得者	満期退学者	学位取得率	学位取得者	満期退学者	学位取得率
平成17年度	13	20	39.4%	23	6	79.3%
平成18年度	19	18	51.4%	39	3	92.9%
平成19年度	11	9	55.0%	38	16	70.3%
平成20年度	16	7	69.6%	38	8	82.6%

※5月1日以降満期退学者として承認された者も含む

資料6-1-②-3 留年者数・休学者数・退学者数

留年者・退学者

学部・研究科	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	退学者	留年者	退学者	留年者	退学者	留年者	退学者	留年者
国際総合科学部	12	—	17	—	25	150	33	268
医学部	0	—	4	—	3	1	2	8
国際総合科学研究科	7	—	12	—	21	7	15	75
医学研究科	12	4	11	3	20	1	16	3
合計	31	4	44	3	69	159	65	354

休学者数（5月1日）

学部・研究科	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
国際総合科学部	—	4	15	58	82
医学部	7	7	9	4	0
国際総合科学研究科	—	3	9	9	13
医学研究科	5	7	6	4	5
合計	12	21	39	75	100

資料6-1-②-4 医師国家試験，看護師国家試験の合格率

年 度	医師国家試験			看護師国家試験			保健師国家試験		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成17年度	58	57	98.3%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
平成18年度	60	58	96.7%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
平成19年度	59	57	96.6%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
平成20年度	63	61	96.8%	65	65	100.0%	83	83	100.0%
合計	240	233	97.2%	65	65	100.0%	83	83	100.0%

【分析結果とその根拠理由】

学部ごとの単位修得率について、医学部が国際総合科学部に比べて高くなっている。これは医学部の医学科・看護学科がほぼすべての科目を必修科目としていること、国家試験を経て資格が得られることなどが考えられる。学位取得率についても、全国的な傾向と同様に人文社会科学系での取得率が低調である。国際総合科学部の留年者が19年度に急増しているのは、プラクティカル・イングリッシュの取得を3年次の進級要件にしているためである。観点2-1-②で述べたように、プラクティカル・イングリッシュの取得率は年々高くなっている。休学者、

退学者については、学校基本調査結果における公立大学平均と比較すると、本学ではやや低くなっている。休学の事由は約40%が留学によるものであった。

医師国家試験、保健師・看護師国家試験の合格率は、毎年全国でも上位の成績をあげている。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価は、学長をトップとする教育研究自己点検評価委員会及び同委員会の下に置かれた授業評価検討部会とその分科会により実施している。国際総合科学部及び国際総合科学研究科における授業評価結果の概要は、学内のウェブサイトで公表している。教育の成果や効果に関連した項目の調査結果は、ほぼ全ての科目で5点満点中4点以上であった。（別添資料6-1-③-①）なお、医学研究科においては学生による授業評価を実施していない。また、観点6-1-①で述べたとおり、国際総合科学部では、4年間の教育方法・成果に関する4年次生を対象とし学生アンケートを実施している。

別添資料6-1-③-① 学生による授業評価結果

【分析結果とその根拠理由】

教育の成果や効果については、学生の授業評価アンケートにより把握している。同アンケートは、学長をトップとする教育研究自己点検評価委員会及び同委員会の下に置かれた授業評価検討部会とその分科会により実施している。教育の成果や効果に関連した項目のアンケート結果は、ほぼ全ての科目で5点満点中4点以上の結果であり、教育の成果や効果があがっていると判断する。なお、医学研究科においては学生による授業評価をこれまで実施しておらず、平成21年度から実施する予定で検討・準備を行う。また、国際総合科学部では、4年間の教育方法・成果に関する4年次生を対象とし学生アンケートを実施し、今後のカリキュラム改善等に活用していく予定である

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成21年3月に国際総合科学部の初の卒業生を輩出した。資料6-1-④-1に過去3年間の比較を示したが、国際総合科学部の再編前の商学部・国際文化学部・理学部の学生と就職先において大きな差は認められなかった。就職率、進学希望者の進学先決定率ともほぼ100%と高い率を維持している。

医学部医学科では、市内定着率が50%程度で推移しているが、県内を含めると80%以上が定着している。看護学科では、初の卒業生を平成21年3月に輩出したが、市内が63.2%、県内を含めると73.7%の定着率であった。

資料6-1-④-1 国際総合科学部学生の進路状況

卒業年度	学部名	卒業生数	就職者希望者数	就職者数	就職率(※1)	進学者数	進学率	その他(※2)
20	国際総合科学部	502	371	360	97.0%	88	17.5%	54

(参考)

17	旧3学部合計	684	458	445	97.2%	100	14.6%	139
18	旧3学部合計	665	465	460	98.9%	103	15.5%	102
19	旧3学部合計	613	483	465	96.3%	76	12.4%	72

(※1) 就職率は就職先決定者÷就職希望者×100(%)

(※2) 「その他」には、進路未届者、就職活動を続ける者、専門学校に入学する者、留学する者などが含まれます。

進路・就職先業界別

卒業年度	20	
学部名称	国際総合科学部	
進路・就職先業界	人数	
金融業	64	17.8%
製造業	76	21.1%
情報通信業	65	18.1%
卸・小売業	40	11.1%
サービス	41	11.4%
公務	32	8.9%
教育・学習支援事業	10	2.8%
建設・不動産	13	3.6%
運輸	12	3.3%
医療・社会保険	2	0.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.6%
その他	3	0.8%
合計	360	100.0%

(参考)

17		18		19	
旧3学部合計		旧3学部合計		旧3学部合計	
人数		人数		人数	
70	15.7%	103	22.4%	97	20.9%
93	20.9%	88	19.1%	76	16.3%
82	18.4%	73	15.9%	92	19.8%
39	8.8%	50	10.9%	39	8.4%
48	10.8%	42	9.1%	65	14.0%
32	7.2%	28	6.1%	34	7.3%
23	5.2%	17	3.7%	10	2.2%
20	4.5%	15	3.3%	16	3.4%
20	4.5%	13	2.8%	19	4.1%
0	0.0%	4	0.9%	5	1.1%
5	1.1%	4	0.9%	3	0.6%
13	2.9%	23	5.0%	9	1.9%
445	100.0%	460	100.0%	465	100.0%

資料6-1-④-2 医学部学生の市内就職状況

医学科卒業生

卒業年度	卒業生数	就職者数	就職率	就職地域定着状況								その他(医療機関外)	就職率
				市内				県内	東京	その他	計		
				就職者数	就職率	本学(内数)※							
17	57	57	100.0%	31	54.4%	13	22.8%	19	6	1	57	1	1.8%
18	60	58	96.7%	31	53.4%	19	32.8%	16	9	2	58	2	3.4%
19	59	57	96.6%	24	42.1%	8	14.0%	22	4	7	57	2	3.5%
20	63	61	96.8%	19	31.1%	8	13.1%	21	13	8	61	0	0.0%

※本学：市内の内数で、附属病院及び附属市民総合医療センター分

看護学科卒業生

卒業年度	卒業生数	就職者数	就職率	就職地域定着状況								進学	進学率	その他(医療機関以外)	就職率	
				市内				県内	就職率	県外	就職率					計
				就職者数	就職率	本学(内数)※										
17	112	95	84.8%	51	53.7%	18	18.9%	11	11.6%	33	34.7%	95	12	10.7%	5	4.5%
18	115	99	86.1%	63	63.6%	49	49.5%	15	15.2%	21	21.2%	99	14	12.2%	2	1.7%
19	4	3	75.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	3	0	0.0%	1	25.0%
20	83	76	91.6%	48	63.2%	39	51.3%	6	7.9%	22	28.9%	76	4	4.8%	3	3.6%

※本学：市内の内数で、附属病院及び附属市民総合医療センター分

※看護短期大学部は18年度まで。19年度は3年次編入生。20年度は医学部看護学科17年度入学生

資料6-1-④-3 国際総合科学研究科学生の就職状況

【博士前期課程】

卒業年度	研究科	卒業生数 (人)	就職者数 (人)	就職率	その他		大学院進学	
18	経済学研究科	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
	経営学研究科	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	国際文化研究科	7	2	28.6%	5	71.4%	0	0.0%
	総合理学研究科	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%
	国際総合科学研究科	125	83	66.4%	15	12.0%	27	21.6%
	医学研究科修士課程	33	16	48.5%	8	24.2%	9	27.3%
	合計	172	103	59.9%	33	19.2%	36	20.9%
19	国際文化研究科	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	国際総合科学研究科	121	104	86.0%	7	5.8%	10	8.3%
	医学研究科修士課程	28	20	71.4%	2	7.1%	6	21.4%
	合計	150	124	82.7%	10	6.7%	16	10.7%
20	国際文化研究科	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	国際総合科学研究科	124	97	91.9%	10	8.1%	17	13.7%
	医学研究科修士課程	37	28	75.7%	5	13.5%	4	10.8%
	合計	161	125	77.6%	15	9.3%	21	13.0%

【博士後期課程】

卒業年度	研究科	卒業生数 (人)	就職者数 (人)	就職率	その他	
19	国際文化研究科	1	1	100.0%	0	0.0%
	総合理学研究科	8	2	25.0%	6	75.0%
	国際総合科学研究科	9	4	44.4%	5	55.6%
	医学研究科	54	29	53.7%	25	46.3%
	合計	72	36	50.0%	36	50.0%
20	国際文化研究科	3	0	0.0%	3	100.0%
	総合理学研究科	3	1	33.3%	2	66.7%
	国際総合科学研究科	17	9	52.9%	8	47.1%
	医学研究科	46	31	67.4%	15	32.6%
	合計	69	41	59.4%	28	40.6%

※卒業生数に満期退学者を含む

資料6-1-④-4 医学研究科学生の就職状況

【医学研究科博士課程】

卒業年度	卒業生数 (人)	就職者数 (人)	就職率	サービス		科学 研究者	その他	その他
				医療保健 (医師等)	教員 (大学教員)			
18	42	34	81.0%	24	6	4	0	8
19	54	29	53.7%	15	11	1	2	25
20	46	31	67.4%	22	3	5	1	7

※卒業生数に満期退学者を含む

【分析結果とその根拠理由】

国際総合科学部の第1期生の進路状況を見ると、旧3学部と大きな差異はなかったが、今後、卒業生が社会のどのような分野で活躍していくかを追跡するなど、教育成果や効果の評価に向けた調査をしていく必要があると考える。医学部については、昨今の医師不足・看護師不足に対して、80%程度の卒業生が県内に定着しており、地域医療への貢献という点では、評価される。

研究科についても、就職・進学状況から、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学改革案の策定に際して、本学の学生、高校・予備校関係者、企業・産業関係者等を対象とした大学改革市民アンケート調査を平成15年度に実施し、本学の卒業生に対する資質や能力の評価に関して意見聴取を行った。また、国際総合科学部が完成年度を迎えた平成20年度に、4年次生を対象とした在学期間を通じた国際総合科学部の教育内容についてのアンケートを実施した。アンケート結果の概要を資料6-1-⑤-1～2に示す。

資料6-1-⑤-1 大学改革市民アンケート

[市立大学卒業生の資質・能力の評価]

- ・回答企業34社のうち、共通して優れている資質や能力について評価をいただいた24社の回答結果をみると、「論理構成力」を指摘する企業が13社で最も多く、次いで「幅広い教養」7社、「積極性」6社、「問題解決能力」6社、「探究心」6社、「コミュニケーション能力」5社であった。
- ・共通して不足している資質や能力については、24社が「とくになし」「なんともいえない」であった。残り10社のうち、4社に共通していたのが「リーダーシップ」「創造力」であった。

資料6-1-⑤-2 平成20年度 国際総合科学部4年次生アンケート（抜粋）

		ととも感じる ←—————→ ほとんど感じない							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	未記入	無効	合計		
質問7 自らの課題を見つけ探求する積極的な姿勢が身に付いた。									
69	159	113	44	26	7	0	418		
16.51%	38.04%	27.03%	10.53%	6.22%	1.67%	0.00%	100.00%		
質問8 幅広い教養が身に付いた。									
58	181	115	38	20	6	0	418		
13.88%	43.30%	27.51%	9.09%	4.78%	1.44%	0.00%	100.00%		
質問9 高い専門的能力が身に付いた。									
33	122	149	74	34	6	0	418		
7.89%	29.19%	35.65%	17.70%	8.13%	1.44%	0.00%	100.00%		
質問10 広い視野が身に付いた。									
75	175	109	35	18	5	1	418		
17.94%	41.87%	26.08%	8.37%	4.31%	1.20%	0.24%	100.00%		
質問11 豊かな人間性や倫理観が身に付いた。									
55	134	149	51	24	5	0	418		
13.16%	32.06%	35.65%	12.20%	5.74%	1.20%	0.00%	100.00%		
質問12 国際的視野が身に付いた。									
26	97	133	95	62	5	0	418		
6.22%	23.21%	31.82%	22.73%	14.83%	1.20%	0.00%	100.00%		
質問13 文系を専門にした学生は自然科学の領域、理系を専門にした学生は人文・社会科学の領域について学ぶことが出来た。									
33	91	97	90	98	9	0	418		
7.89%	21.77%	23.21%	21.53%	23.44%	2.15%	0.00%	100.00%		
質問14 問題を論理的に解決できる能力が身についた。									
53	143	149	47	20	6	0	418		
12.68%	34.21%	35.65%	11.24%	4.78%	1.44%	0.00%	100.00%		

【分析結果とその根拠理由】

本学では、これまで組織的な取組として、卒業生や卒業生の就職先企業へのアンケート調査を実施してこなかった。唯一、大学改革市民アンケートの中の市内企業に対するアンケートに資料6-1-⑤-1に示す項目があるが、回答数は少ないものの概ね良好な結果を得ている。また、国際総合科学部の初の卒業予定学生に対するアンケート結果においても概ね良好な評価であったが、本学の教育理念に関する項目において、高い評価を下した学生の比率が低かったことから、更なる改善に向けた取り組みを要すると考える。現在、国際総合科学部長のリーダーシップのもと、国際総合科学部の改善改革計画書を策定して、改善に取り組んでいる。

医学部や研究科も含めた卒業生に対するアンケートを実施できるよう、全学的に卒業生の連絡先を把握する等「卒業生管理」に着手している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医学部医学科における医師国家試験、看護学科における保健師・看護師国家試験の合格率は、全国でも高い水準を維持しており、優れている。

【改善を要する点】

- ・医学部や研究科も含めた全卒業生の組織的な管理に取り組み、教育成果等に関するアンケートを実施していく必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学の人材育成等の教育目標は、学則や学部・研究科通則とともに中期目標及び中期計画において明確に定められている。中期目標・中期計画の達成状況については、全学的な体制で組織された大学評価本部により、年度計画の業務実績評価を毎年度実施し、横浜市立大学法人評価委員会による外部評価を受けるなど検証・評価を行っている。特に平成20年度には、横浜市立大学法人評価委員会により中期計画の中間期の評価として、「概ね順調に進んでいる。」という評価を受けている。

また、国際総合科学部では、4年間を通じた教育方法・成果の検証を目的とした学生アンケートの実施、医学部においては、医師国家試験・看護師国家試験等を見据えて、共用試験や外部の模擬試験等を活用している。研究科では、修士論文・博士論文の中間発表会や予備発表等によるPDCAサイクルの形成、がんプロフェッショナルプログラムの事業評価等を通じて教育の成果の検証・評価を行っている。

医師国家試験、保健師・看護師国家試験の合格率は、毎年全国でも上位の成績をあげている。その他、留年者、休学者、退学者の状況は、他の国公立大学と同様のレベルであり、各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

教育の成果や効果については、学生の授業評価アンケートにより把握しており、ほぼ全ての科目で5点満点中4点以上の結果であった。なお、医学研究科においては学生による授業評価を実施しておらず、平成21年度から実施に向けた検討・準備を行う。

卒業後の進路状況について、国際総合科学部の第1期生の進路状況を見ると、旧3学部と大きな差異はなかったが、今後、卒業生が社会・企業等におけるどのような分野で活躍していくかを追跡するなど、教育成果や効果の評価に向けた調査をしていく必要があると考える。医学部については、昨今の医師不足・看護師不足に対して、80%程度の卒業生が県内に定着しており、地域医療へ貢献している。

本学では、これまで組織的な取組として、卒業生や卒業生の就職先企業へのアンケート調査を実施してこなかった。医学部や研究科も含めた卒業生に対するアンケートを実施できるよう、全学的に卒業生の連絡先を把握する等「卒業生管理」に着手している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

学部及び大学院の新生には、入学式後にオリエンテーションを開催し、教育課程や履修内容、学術情報センター等の施設利用のほか、学務に関する諸手続き等についてガイダンスを実施している。2年次生以上にも、新学期開始時にガイダンスを実施している。各学部、研究科ごとの実施状況は、資料 7-1-①-1 のとおりである。(別添資料 7-1-①-①)

資料 7-1-①-1 各学部、研究科でのガイダンス等の実施状況

【国際総合科学部】

新生及び在学学生オリエンテーションを実施している。新生に対しては、クラス(教養ゼミA)毎に教育課程や履修登録に関するガイダンスを、在学学生に対しては、コース選択やゼミナール選択のためのガイダンスを実施している。平成 20 年度に 4 年次生を対象にアンケート調査を実施し、約 7 割の学生がコース選択や履修科目を決めるの役立ったと回答している。

【医学部医学科】

新学期開始時、学年毎(2年次生以上)に専門課程に関するガイダンスを実施している。また、病棟実習(クリニカル・クラークシップ)、福祉施設実習、グレートボックス・セミナーやフリークォーターなど特別な授業科目については、事前ガイダンスを実施している。

【医学部看護学科】

新学期開始時及び後期授業開始時の 2 回、学年毎に履修指導等のガイダンスを実施している。さらに、留年者や編入学生に対しては、担任等が個々に単位習得について指導を行っている。

【国際総合科学研究科】

入学式終了後、専攻別に新生オリエンテーション(資料 7-1-①-1-1)を開催しており、入学者全員に履修内容と学位取得のスケジュールおよび履修の方法が説明されている。

また、1 年生後期に研究室配属をする生体超分子科学専攻を除く 5 専攻で入学生に対し入試前に研究指導志望教員との事前相談を義務づけ、その内容を募集要項(資料 7-1-①-1-2)に明記し選択の際のガイダンスを徹底している。

【医学研究科】

医学研究科の新生には、入学時にオリエンテーション(ガイダンス)が実施されている。2 年次以上の学生についての履修指導、履修説明は指導教員並びに事務窓口にて対応している。

資料7-1-①-1-1 理学系新入生オリエンテーション次第

**国際総合科学研究科 理学系 (ナノ科学、バイオ科学、
理学専攻)、新入生オリエンテーション
次第**

場所：ビデオホール

時間：13：00 より

1. 出席確認と配布物配布 (安全マニュアル他)
2. 専攻長 (尾崎) 挨拶と副専攻長 (高山先生、大関先生、荒谷先生) 紹介
3. 学位について (野嶋先生)
4. 奨学金について (塚田先生)
5. 研究室の安全と廃棄物処理について (塚田先生)
6. 組替え DNA 安全指針について (内山先生)
7. 学務事務室の案内
8. 学術情報センターからの案内 (学術情報センター：登坂さん)
9. 生協の案内 (生協理事)

以後、

後期課程 (ナノ科学専攻、バイオ科学専攻) は解散。

前期課程 (理学専攻) は、

基盤科学系 (ビデオホール) と

環境生命系 (小会議室：文科系研究棟 5F) に別れて、

基盤科学系の概要 (高山先生)、基盤科学系の履修について (望月先生)

環境生命系の概要 (大関先生)、環境生命系の履修について (山本先生)

その他 (各学系学生連絡係選出等)

資料7-1-①-1-2 入試募集要項抜粋

6 出願期間・方法

(1) 出願期間

【自己推薦募集】平成20年 5月 7日(水)～ 5月 9日(金)

【第1期募集】平成20年 7月 16日(水)～ 7月 18日(金)

【第2期募集】平成20年 11月 12日(水)～11月 13日(木)

(注) 事前審査による出願する者は、募集要項2 出願資格および出願要件(1) 出願資格に記載してある期日となります。

(注) 配属志望先の選定にあたっては、必ず事前に志望教員に問い合わせをしておくこと。

教員紹介を11～15頁に記載しています。なお、教員のプロフィール等はインターネット上で見ることができます。

(出典：平成21年度 横浜市立大学大学院国際総合科学研究科 学生募集要項 (理学専攻) P.9)

別添資料7-1-①-① オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の新入生には、入学式後にオリエンテーションを開催し、教育課程や履修内容等についてガイダンスを実施している。2年次生以上にも、各学部、研究科において新学期開始時に教育課程や履修内容等に関するガイダンスを実施している。医学研究科については、平成20年度まで2年次生以上には指導教員並びに事務窓口で履修指導を行っていたが、平成21年度からガイダンスを実施することとした。国際総合科学部におけるアンケート調査では、オリエンテーションやガイダンスがコース選択や履修科目の選択に役立ったと7割以上の学生が回答した。以上のように、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断される。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生への学習支援としては、担任制、オフィスアワー、メールの活用のほか成績不振者に対する個別面接等を実施している。学部では全学年を通じて担任制を導入しており、1年次は全学部生が履修する教養ゼミ（1クラス30人程度）の担当教員が担任を担っている。特に教養ゼミの担当教員は、文系と理系の2名教員を配置しており、充実した1年次生の学習支援体制を整備している。2年次以降については、学部・学科ごとの体制を資料7-1-②-1に示す。各教員のオフィスアワーとメールアドレスは、シラバスに記載しており、学生が随時参照できるようになっている。研究科では、少人数での教育体制が実現されており、研究指導教員がきめ細かな研究指導にあっているが、個々の学生の研究指導状況は専攻会議等で報告され、組織的な対応がなされている。

学習支援に関する学生のニーズについては、授業評価アンケート及び学生生活アンケートによりシラバスの活用状況や自習環境に関して把握している。（資料7-1-②-2、別添資料7-1-②-①～②）

資料7-1-②-1 学部・学科における担任制の概要

【国際総合科学部】

1年次は医学部も含め、教養ゼミA・B（必修科目）の指導教員を担任としている。2年次以降のコース配属後は、演習科目（ゼミ）の担当教員を担任とする担任制を実施している。

【医学部医学科】

2年次以降は、カリキュラム長と副カリキュラム長2名が学年担任として学習支援を行っている。

【医学部看護学科】

2年次以降は、学生10名に対して教員1名程度の担任制度を設けている。

資料 7-1-②-2 平成 19 年度後期国際総合科学部授業評価アンケート概要 (本学ウェブサイト)

授業評価アンケート (抜粋)

それぞれの質問に、あなたのご意見・感じ方に最も近いと思う答えの番号をマークしてください。		とても そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
2 共通項目	1 この授業にどの程度出席していましたか。	ほぼ100% (5)	80%以上 (4)	60%以上 80%未満 (3)	60%未満 (2)	ほとんど 欠席 (1)
	2 あなたは、この授業に積極的に参加していましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	3 授業時間以外にこの科目の学習を一週間に平均どのくらいしましたか。	5時間以上 (5)	3~5時間 (4)	1~3時間 (3)	1時間未満 (2)	しなかった (1)
	4 Webシラバスを授業前に十分確認していましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	5 履修ガイド(シラバス)は、授業の目標、内容、成績評価項目をはっきりと示していましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	6 履修ガイド(シラバス)の内容に沿って、授業が実施されていましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	7 指導体制は十分でしたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	8 教科書や配布資料、教材等は、授業の理解に役立ちましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	9 教員は、演習・実験・実習についての具体的な方法や技術を、わかりやすく指導してくれましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	10 この授業で知的好奇心が刺激されましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	11 教員は、この科目を教えることに情熱をもっていましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	12 授業開始・終了時間は適切でしたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	13 この授業は修業期間全体を通したあなたのキャリア形成に役立ちましたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	14 総合的にみて満足できる授業でしたか。	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)

シラバスにかかるアンケート項目と評価 (5:とてもそう思う, 4:まあそう思う) の割合

アンケート内容	共通教養 科目	国際総合 科学部	医学部 医学科	医学部 看護学科
Q 4 Webシラバスを授業前に十分確認していましたか。	32%	49%	66%	33%
Q 5 履修ガイド(シラバス)は、授業の目標、内容、成績評価項目をはっきりと示していましたか。	45%	63%	65%	50%
Q 6 履修ガイド(シラバス)の内容に沿って、授業が実施されていましたか。	54%	70%	66%	59%

5:とてもそう思う, 4:まあそう思う, 3:どちらとも言えない, 2:あまりそう思わない, 1:全くそう思わない
 ※医学部医学科については2, 3年生のみ実施

(平成 19, 20 年度 授業評価アンケート)

(出典:横浜市立大学ウェブサイト(URL:<http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/edu/hyoka/pdf/enshu.pdf>))

別添資料 7-1-②-① 平成 20 年度 国際総合科学部 4 年次生アンケート

別添資料 7-1-②-② 平成 17 年度 学生生活アンケート調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

学生への学習支援としては、担任制、オフィスアワー、メールの活用等により実施している。学部では全学年を通じて担任制を導入している。特に1年次には、文系と理系の2名の教員を担当教員に配置しており、充実した学生支援体制を整備している。研究科では、少人数での教育体制が実現されており、研究指導教員がきめ細かな研究指導にあたっている。学習支援に関する学生のニーズについては、授業評価アンケート及び学生生活アンケートにより把握しているが、シラバスの活用状況はやや低く、シラバスの活用に取り組む必要がある。以上のように、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が概ね適切に行われている。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学において特別な学習支援を行うことが必要と考えられる学生としては、資料7-1-④-1に示すとおり留学生、社会人学生及び看護学科における3年次編入学生があげられる。各学部、研究科における対応を資料7-1-④-2に示す。(別添資料7-1-④-①～②)

資料7-1-④-1 留学生、長期履修制度申請者数、看護学科3年次編入学生数(平成20年度)

	学部	研究科	計
留学生数	63	43	106
長期履修制度申請者数	—	34	34
編入学生数	21	—	21

※長期履修制度申請者について、博士課程4月入学者も前倒しで申請するため4月入学者も含んだ人数

資料7-1-④-2 各学部、研究科における学習支援策

<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に関しては、学生生活保健協議会のもと留学生チューター制度により円滑な学生生活を支援するために必要な情報提供及び指導を行い、学習・研究効果の向上を図っている。 ・留学生、海外帰国生には、「日本語」、「日本事情(留学生必修)」を開講している。 <p>【医学部医学科】</p>

- ・留学生，社会人学生の在学なし

【医学部看護学科】

- ・3年次編入学生に関して，入学前にオリエンテーションを開催し，既修得単位の認定や履修ルールについてガイダンスを実施している。

- ・留学生，社会人学生の在学なし

【国際総合科学研究科】【医学研究科】

- ・博士後期課程，博士課程の社会人学生に関しては，在学期間（修業年限の2倍）内の年限で計画的に学習ができるよう長期履修学生制度を設けている。

別添資料 7-1-④-① 公立大学法人横浜市立大学チューター制度実施要綱

別添資料 7-1-④-② 公立大学法人横浜市立大学大学院長期履修学生規程

【分析結果とその根拠理由】

本学における特別な学習支援を行うことが必要と考えられる学生としては，留学生，社会人学生及び看護学科における3年次編入学生があげられ，留学生に関しては留学生チューター制度，社会人学生に関しては長期履修学生制度，看護学科編入生に関しては入学前オリエンテーションなど，それぞれ必要に応じた支援が実施されている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習環境として，学術情報センター，情報実習室のほか，学部・研究科毎に演習室・自習室や実習施設（シミュレーション）を資料 7-2-①-1 のとおり整備し，活用されている。

資料 7-2-①-1 自主的学習環境の状況

【学術情報センター】

- ・全学で，閲覧席 699 席，研究個室 13 室，グループ室 7 室，セミナー室 15 室が設置されている。また，情報検索用パソコン 62 台が設置されている。

【LL(語学)実習室・テープライブラリ】

- ・外国語の実習室として，平日は 22 時まで開放している。
- ・PC50 台の他，CD，DVD，カセットテープ，ビデオテープなどの視聴覚教材を多数備え，授業の予習復習に活用されている。
- ・語学検定受験用の e-ラーニングシステムを備えている。

【情報実習室】

- ・情報教育の場として情報教育実習室 6 室に，インターネットに接続した 250 台以上のコンピュータを設置し，授業のない空き時間は自習室として学生に開放している。

【演習室・自習室】

- ・全学で，演習室 99 室を設置しており，ゼミのほか授業の空き時間は学生に開放している。国際総合科学部では，ゼミ室（知的たまり場）を整備し，学生の自発的な学習活動を支援している。

自習室7室を主に大学院生用に設置している。

【医学部実習施設】

- ・シミュレーションセンターでは、自習場所のほか聴診器等の医療器具の貸し出しを行っている。
実習室のうち2室には、全てのベッドサイドにディスプレイを設置しており映像を見ながらの自主学習が可能である。

【市大交流プラザ「いちょうの館」】

- ・広く市民の方々や企業の方と本学学生、卒業生、教職員が相互に交流を深め、また様々な情報を発信していく場として活用しており、50名収容の多目的ホールなど、学生にも貸し出している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習環境としては、学術情報センターにおける閲覧席、研究個室、グループ室、セミナー室や情報実習室のパソコン、LL実習室・テープライブラリに加え、学部・研究科毎に演習室・自習室、シミュレーションセンター等を整備し、活用されている。しかし、今後、キャンパス整備計画等も踏まえ、IT環境の充実など最新の技術環境を備えた学習環境を整備していく必要がある。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル・クラブ活動や自治活動等の課外活動に対しては、サークル棟や体育館、グラウンド等の施設整備や補助金の配賦、顧問教員を配置するなどの支援をしている。その他に学生の自主活動として大学祭があるが、関係教職員による警備巡回等を行い協力・支援体制をとっている。

施設・物品等の利用については届出に基づき使用を認め、補助金はクラブ活動に対して1団体につき上限4万円を配賦し、その他にも必要に応じて備品充実金（後援会）や大会参加費等の補助を行っている。（別添資料7-2-②-①）さらに、学生からの要望に応じて、グラウンド整備や弓道場の改修工事、ラグビーゴールの改修、トレーニング機器の更新等施設整備を実施している。（資料7-2-②-1）

また、課外活動等において本学の名誉・学生の士気を高めた活動につき、学生または活動団体に対し、学長賞・学長奨励賞を授与している（資料7-2-②-2：平成19年は弓道部、Nature掲載論文著者を学長賞として表彰）。

資料7-2-②-1 学生の自主活動関連施設の状況

【金沢八景キャンパス】

- ・文化系、体育系サークル棟 3,981 m²、体育館（体育室、トレーニングルーム、温水プール他） 9,292 m²
- ・合宿所
- ・運動場（第1・2グラウンド、テニスコート他） 31,987 m²

【福浦キャンパス】

- ・サークル棟 529 m²、体育館 1,380 m²
- ・運動場（グラウンド、テニスコート） 12,457 m²

資料 7-2-②-2 学長賞・学長奨励賞

<p>平成19年学長賞・学長奨励賞受賞者</p> <p>平成19年学長賞・学長奨励賞受賞式のご報告</p>  <p>学長賞及び学長奨励賞は、学術、芸術、社会活動及び文化活動などの分野において学生の範となる活躍をし、本学の名譽を高め、学内の士気を高揚した者に対して贈られる賞です。今年度は3月19日(水)に、いちょうの館にて表彰式を行いました。</p> <p>■学長賞受賞者一覧■ (以下、敬称略) 【個人】 ◯村山 泰斗 【団体】 ◯弓道部</p> <p>■学長奨励賞受賞者一覧■ 【個人】 ◯榎石 有佑 ◯森 美由直 ◯海老澤 昌史 【団体】 ◯柴田典子ゼミ 渡邊 輝明 廣瀬 仁美 岸本 史織 ◯梶原研究室 岡本 亮、田辺 康孝 ◯STOP the 妊娠“たらい回し”プロジェクトチーム ◯「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」健康生活キャンプ班 ◯横浜国立大学生協同組合 総代リユース市班&学生生活委員会 Warp</p>	<p>平成20年学長賞・学長奨励賞受賞者</p> <p>平成20年学長賞・学長奨励賞受賞式のご報告</p>  <p>学長賞及び学長奨励賞は、学術、芸術、社会活動及び文化活動などの分野において学生の範となる活躍をし、学の名譽を高め、学内の士気を高揚した者に対して贈られる賞です。今年度は3月18日(水)に、いちょうの館にて表彰式を行いました。</p> <p>■学長賞受賞者一覧■ (以下、敬称略) 【個人】 ◯小早 隆史</p> <p>■学長奨励賞受賞者一覧■ 【個人】 ◯倉田 佳一 ◯鈴木 礼信 ◯相原 祐子 ◯北田 典典 ◯川口 直 【団体】 ◯ヨコハマ職業観照コース兼ホセミ(都市デザインゼミ)ゼミ生38名 ◯くさくさが</p>
---	---

(出典：横浜市立大学ウェブサイト

(URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/life/gakutyou/20jyusyou.html>))

別添資料 7-2-②-① 学生のクラブ活動に対する補助金の配賦状況等

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対しては、サークル棟やグラウンド等の施設整備や補助金の配賦、顧問教員の配置などを通じて活動の支援をしている。さらに学生の要望に応じて、グラウンド整備やトレーニング機器の更新等施設整備を実施している。また、課外活動等において本学の名譽・学生の士気を高めた活動につき、学生または活動団体に対し、学長賞・学長奨励賞を授与している。以上のように学生の課外活動が円滑に行われるよう適切な支援を実施している。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するため、「学生生活アンケート」を実施し、学生生活の支援等に活用している。学生生活アンケートは、学生生活保健協議会のもと学生・教職員によるワーキング・グループにより4年毎に実施し、全学生が在学中に1度は参加している。(直近は平成17年度に実施、21年度実施予定。)

また、保健管理センターにおける学生の健康・生活相談、キャリア支援課での進路相談、ハラスメント防止委員

会によるハラスメント相談員の配置など、学生に対する相談・助言体制を整備している。活動状況は、資料7-3-①-1に示すとおりである。

資料7-3-①-1 学生への支援活動状況

【保健管理センター】

金沢八景、福浦、鶴見の各キャンパスに保健室・学生相談室等を設置している。学生相談室では、臨床心理士が相談にあっており、平成19年度の総相談件数は481件であった。(別添資料7-3-①-1-①) 入学時に相談室の利用方法やメンタルヘルスのセルフチェックに関するオリエンテーションを行い、さらにパンフレット配布やウェブサイトにおいて周知している(資料7-3-①-1-1)。また、学部1年次生必修科目においてメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、希望者には結果のフィードバック面接を実施している。アンケート結果分析は、学生の全体像を把握するために活用している(別添資料7-3-①-1-②)。

【キャリア支援課】

キャリア支援課では、学生の就職相談やキャリア形成支援を全学的に行っている。具体的には、キャリア支援各種講座や合同会社説明会の開催、先輩学生が後輩の就職相談に応じるキャリアメンター制度、卒業生が後輩学生の就職を支援するキャリアサポーター制度等により学生の支援を行っている。(資料7-3-①-1-2)

【ハラスメント防止委員会】

ハラスメント防止委員会を設置して、セクシャル・ハラスメント等の防止と対策に関するガイドラインを示し、各キャンパスにおいてハラスメント相談窓口の窓口委員に相談できる体制を整備している。同ガイドラインは、ウェブサイトに掲載し周知している。(資料7-3-①-1-3) 相談は、電話、手紙、e-mailなどいずれの方法でも受け付け、プライバシーの厳守等、相談者の不利益とならないよう十分な配慮をしている。(別添資料7-3-①-1-③)

資料7-3-①-1-1 学生相談室

学生相談室(八景) 利用案内

学生相談室では、皆さんが横浜市立大学での学生生活を送っていく中で出会うさまざまな問題について、カウンセラーと話し合えます。

◆ 相談したいときは

横浜市立大学の学生やその家族の方なら誰でも、学生相談室を利用できます。
相談したいときは、学生相談室を訪ねてください。

相談室前の予定表に面接予約を指示してあり、空き時間の来室はいつでも受け付けています。
(電話、Eメールによる面接予約も可能です。)

友人、家族と一緒に来室してもかまいません。
面接時間は1回30分から1時間くらいで、無料です。
相談の内容については、回ごとの秘密を守ります。

必要に応じて学内他部署や学外機関も紹介します。
そのほか、各種の心理テストや職業興味テストも随時受けられます。

◆ 相談室へのアクセス

場所	総合研究教育棟1階 113室
開室時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※平日昼休
連絡先	045-787-2039 soudan@yokohama-cu.ac.jp

※長期休校中も、原則として開室しています。

相談室位置図

相談室内の様子

(出典:横浜市立大学ウェブサイト (URL: <http://www.yokohama-cu.ac.jp/hmc/soudan/hakkei.html>))

資料 7-3-①-1-2 キャリアサポーター制度

「横浜市立大学キャリアサポーター」登録のお願い

◆ 後輩の就職活動をサポートしてください

横浜市立大学は2005年4月より公立大学法人として、新たなスタートを切りました。横浜市立大学では、「実践的な教養教育」を教育方針とし、「教育重視」、「学生中心」、「地域貢献」を柱に掲げて、この目標実現のためにキャリア支援センターを新設して学生のキャリア支援を積極的に推進していくことになりました。

学生へのキャリア支援実施のためには、卒業生の皆様をはじめとして、在校生、大学教職員間での緊密なネットワークが欠かせません。特に学生の就職活動に際しては、OB・OG訪問による情報収集が学生の進路決定に大きな意味を持ってあります。

当大学は1949年の設立以来、長い伝統を有しており、卒業生の皆様との関係を大切にしてまいりたいと考えております。そのためにもまず卒業生の皆様の近況を把握させていただくことが第一歩となります。しかしながら、ご承知の通り、2005年4月の個人情報保護法の全面施行により、企業・団体からの個人情報の入手が極めて困難になっております。このため、この度、卒業生の皆様に「学生への情報提供・開示をお願いできるかどうか」につきまして、確認させていただくことになりました。

ご協力いただける方を「キャリアサポーター」として登録し、ご自身の就職活動のご経験を生かして後輩の就職活動を支援いただきたいと思います。学生の進路選択、就職活動に対し、ご指導いただける方、OB・OG訪問を希望する学生にお会いもいただける方は、是非ご登録いただけますようお願い申し上げます。

(下記より登録用紙をダウンロードいただき、FAXまたはE-mailにてご送付ください。
E-mail: career@yokohama-cu.ac.jp)

(出典:横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/career/supporter.html>))

資料 7-3-①-1-3 セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策に関するガイドライン

HOME > 学生生活・国際交流 > セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策に関するガイドライン

セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策に関するガイドライン

本ガイドラインは、本学に関わるすべてのものが個人として尊重され、セクシュアル・ハラスメント等のない安全で良好な学習・研究・就労環境で就学・就労できる権利を保障することを目的とします。

本学は、このガイドラインに基づき、セクシュアル・ハラスメント等の防止とその対応等について必要な措置を講じます。そのために、理事長は、「ハラスメント防止委員会(以下、「防止委員会」という)」を設置し、セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策に関する全学的な施策全般について責任を負い、各部署の長は、具体的な施策や措置の実施について責任を負います。本学に関わるすべてのものは、この問題を自覚し、自己啓発に努めることを求められます。

- 1 [セクシュアル・ハラスメント等为何が問題になるのか](#)
- 2 [ガイドラインは本学に関わるすべての人や案件を対象としています](#)
 - (1)対象範囲
 - (2)適用範囲
- 3 [セクシュアル・ハラスメント等々どのように解決するか](#)
 - (1)セクシュアル・ハラスメント等にあつたら
 - (2)当事者の権利とプライバシーの保護
 - (3)報復と虚偽の申し立ての禁止
- 4 [セクシュアル・ハラスメント等の解決のための全学組織](#)
 - (1)ハラスメント「受付窓口」
 - (2)「コーディネート」と「被害申し立て」
 - (3)「コーディネート」の手続きと「コーディネート委員会」
 - (4)「被害申し立て」の手続きと「調査委員会」
 - (5)セクシュアル・ハラスメント等への措置
- 5 [セクシュアル・ハラスメント等の防止とガイドラインの見直し](#)
 - (1)セクシュアル・ハラスメント等の防止のための啓発
 - (2)見直し、改訂

(出典:横浜市立大学ウェブサイト

(URL : http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/life/harassment/h_guideline.html))

- 別添資料 7-3-①-1-① 平成 19 年度 学生相談室相談件数
- 別添資料 7-3-①-1-② 平成 20 年度 学生相談室調査アンケート結果
- 別添資料 7-3-①-1-③ 公立大学法人横浜市立大学ハラスメント防止委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するため、学生生活保健協議会のもと学生・教職員によるワーキング・グループにより学生生活アンケートを実施している。アンケートは4年毎に実施し、学生生活の支援等に活用している。また、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントについての個別窓口として、保健管理センターやキャリア支援課、ハラスメント防止委員会を設置するなど、学生への相談・助言体制を整備し、適切に実施している。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関して特別な支援を行うことが必要と考えられる学生は、資料 7-1-④-1 に示した留学生に加え車イスを使用している学生が数名在籍している。留学生に対する支援状況については、資料 7-3-②-1～2 に示すとおりであるが、障害のある学生については、自動ドアやスロープ設置等、施設のバリアフリー化により対応している。

資料 7-3-②-1 留学生に対する生活支援等の状況

学務課国際学務係を学修及び生活支援に関する相談窓口として設置し、以下のような支援を行っている。

- ・ 新入留学生に対するオリエンテーションの実施
- ・ チューターの配置による大学生活における早期適応の促進
- ・ 授業料免除及び奨学金関連業務
- ・ 国際学生会館等の斡旋や留学生住宅総合補償を活用した機関補償等の宿舎確保支援
- ・ 留学生会への経済支援
- ・ 学内に誘致した金沢国際交流ラウンジとの連携による各種交流事業

資料 7-3-②-2 留学生支援

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/int/int_stu/))

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する特別な支援としては、留学生に対して、国際学務係が学修及び生活支援等に関する相談を実施している。具体的には、新入留学生に対するオリエンテーションや円滑な学生生活を支援するために必要な情報提供及び指導を行うチューターの配置等を実施している。また、国際学生会館等の斡旋や留学生住宅総合補償を活用した機関補償等の宿舎確保支援、学内に誘致した金沢国際交流ラウンジとの連携による各種交流事業を通じて、生活支援を行っている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面の援助としては、日本学生支援機構による奨学金や緊急時の貸与、地方公共団体及び各種民間機関等の奨学金、本学の授業料減免制度・災害見舞金制度による支援を行っている。各種奨学金・免除制度については、掲示や本学ウェブサイト等で周知を図っている。

日本学生支援機構奨学金の貸与者は、平成 20 年 9 月末現在、学部生は全学生数の 35.3%、大学院生は 29.7% である。(別添資料 7-3-③-①) 授業料減免措置者は、平成 19 年度における状況では、学部生は 103 名、大学院生は 49 名が許可されている。平成 20 年度は前期までの状況において、学部生 103 名、大学院生 33 名が許可されており、承認率は約 93%となっている。(別添資料 7-3-③-②)

学生寮については、入寮基準を定め、入寮している学生による自治的な運営を基本としている。平成 20 年 4 月末現在で、夕照寮(男子寮)は 53 名(70 名定員)、萌生寮(女子寮)は 25 名(30 名定員)が入寮しているが、建物の老朽化(夕照寮：昭和 47 年建築、萌生寮：昭和 49 年建築)が進んでおり、耐震基準も満たしていないなどの問題があるため、廃寮とする方針で入寮学生と今後の対応について具体的な話し合いを行っている。(別添資料 7-3-③-③)

別添資料 7-3-③-① 各種奨学金の受給状況の推移
 別添資料 7-3-③-② 授業料減免制度の申請状況について
 別添資料 7-3-③-③ 学生寮の概要

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面での援助としては、日本学生支援機構による奨学金や緊急時の貸与及び、本学の授業料減免制度等により支援を行っている。各種制度については、掲示板及び本学のウェブサイトを通じて周知を図っている。日本学生支援機構の貸与者は、平成 20 年 9 月末現在、学部生は全学生数の 35.3%、大学院生は 29.7%で、第 2 種制度により希望者はほぼ全員採用されている。授業料減免については、平成 20 年度前期までの状況において、学部生 103 名、大学院生 33 名が許可されており、承認率は約 93%となっている。

学生寮については、男子寮及び女子寮を運営しているが、建物の老朽化や耐震基準も満たしていないなどの問題があるため、廃寮とする方針で入寮学生と今後の対応について具体的な話し合いを行っている。

また、経済環境の急激な悪化にともない、就職の内定を取り消された学生に対して在学期間の延長及び学費免除の措置等を講じているが、今後、学費負担者の失業等による学業の維持が困難となった学生に対する対策等についても状況を踏まえて対応を検討する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 金沢八景、福浦、鶴見の各キャンパスには保健室、学生相談室を設置し、臨床心理士がメンタルヘルス相談を行っており、また、学部 1 年次生必修科目においてメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、希望者には結果のフィードバック面接を行うなどのメンタルヘルス対策への取り組みは優れている。

【改善を要する点】

- 平成 20 年度まで、医学研究科 2 年次生以上に対する新学期開始時のガイダンスが実施されておらず、21 年度から改善を図った。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学部及び研究科の新入生には、入学式後にオリエンテーションを開催し、教育課程や履修内容等についてガイダンスを実施している。2 年次生以上にも、各学部、研究科において新学期開始時にガイダンスが実施されているが、医学研究科については、平成 21 年度から実施改善を図った。

学生への学習支援としては、担任制、オフィスアワー、メールの活用等により実施しており、学部では全学年を通じて担任制を導入している。特に 1 年次には、文系と理系の 2 名の教員を担当教員に配置しており、充実した学生支援体制を整備している。また、留学生に関しては留学生チューター制度、社会人学生に関しては長期履修学生制度、看護学科編入生に関しては入学前オリエンテーションなど、それぞれ必要に応じた支援が実施されている。

学生の自主的学習環境としては、学術情報センターにおける閲覧席や情報実習室のパソコンに加え、学部等毎に演習室・自習室等を整備し、活用されている。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対しては、施設整備、補助金の配賦、顧問教員の配置などを通じて活動の支援をしている。また、課外活動等において本学の名誉・学生の士気を高めた活動につき、学生または活動団体に対し、学長賞・学長奨励賞を授与している。

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するため、学生生活アンケートを4年毎に実施し、学生生活の支援等に活用している。また、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントについての個別窓口として、保健管理センターやキャリア支援課、ハラスメント防止委員会を設置し、相談・助言を適切に行っている。金沢八景、福浦、鶴見の各キャンパスには保健室、学生相談室を設置し、臨床心理士がメンタルヘルス相談を行っている。学部1年次生必修科目においてメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、希望者には結果のフィードバック面接を行うなどメンタルヘルス対策に取り組んでいる。

学生の経済面での援助としては、日本学生支援機構による奨学金・緊急時の貸与や、本学の授業料減免制度等により支援を行っている。

学生寮については、男子寮及び女子寮を運営しているが、建物の老朽化や耐震基準も満たしていないなどの問題があるため、廃寮とする方針で入寮学生と今後の対応について具体的な話し合いを行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス、鶴見キャンパス、舞岡キャンパスという4箇所の主要キャンパスを有しており、大学設置基準を満たす教育研究の場として校地 226,589 m² (運動場 44,443 m², その他 1,757 m²) と校舎 111,642 m²の施設を保有している。(資料 8-1-①-1~2)

資料 8-1-①-1 横浜市立大学 校地・校舎面積

単位: m²

施設名	全体校地面積				校舎面積		
	本学	運動場面積	空地面積	設置基準面積	本学	①設置基準面積	②設置基準面積
金沢八景キャンパス	103,512.58	31,986.60	1,757.40	30,180.00	48,760.63	28,711.23	28,893.03
福浦キャンパス(医学部のみ)	67,173.50	12,456.90	0.00	29,743.07	42,860.12	37,876.37	37,876.37
附属病院	11,132.07	—	—	—	(11,132.07)	—	—
附属市民総合医療センター	9,611.00	—	—	—	(9,611.00)	—	—
大学院のみ							
鶴見キャンパス	7,852.97	—	—	1,400.00	11,270.16	—	—
舞岡キャンパス	27,307.51	—	—	300.00	8,752.00	—	—
合計	226,589.63	44,443.50	1,757.40	61,623.07	111,642.91	66,587.60	66,769.40

①2年次のコース選択時: 異動無しの場合

②2年次のコース選択時: 理学系, 経営科学系・融合領域に最大数異動した場合

資料 8-1-①-2 大学設置基準必要校地・校舎面積の根拠

単位: 人

収容定員	全体	内訳				
		八景キャンパス 福浦キャンパス 鶴見キャンパス 舞岡キャンパス	国際総合科学部 都市社会文化研究科 生命ナノシステム科学研究科 国際マネジメント研究科	八景キャンパス 福浦キャンパス 鶴見キャンパス 舞岡キャンパス	医学部 医学研究科	八景キャンパス 福浦キャンパス 鶴見キャンパス 舞岡キャンパス
学部学生	3,370	2,770	2,600	2,600	770	170
		600		0		600
		0		0		0
		0		0		0
大学院生	718	248	418	248	300	0
		300		0		300
		140		140		0
		30		30		0
合計	4,088	3,018	3,018	2,848	1,070	170
		900		0		900
		140		140		0
		30		30		0

大学設置基準

必要校地面積

必要校地面積	= 収容学生定員 × 10㎡ + 附属病院建築面積
	4,088 人 × 10㎡ + 20,743.07 ㎡ = 61,623.07 ㎡

キャンパス別

必要校地面積	= 収容学生定員 × 10㎡ + 附属病院建築面積
八景キャンパス	= 3,018 人 × 10㎡ + 30,180.00 ㎡ = 30,180.00 ㎡
福浦キャンパス (医学部のみ)	= 900 人 × 10㎡ + 20,743.07 ㎡ = 29,743.07 ㎡
鶴見キャンパス	= 140 人 × 10㎡ + 1,400.00 ㎡ = 1,400.00 ㎡
舞岡キャンパス	= 30 人 × 10㎡ + 300.00 ㎡ = 300.00 ㎡

必要校舎面積

①2年次のコース選択時：異動無しの場合

学部・学科名		収容定員 (最大)	別表イ	別表ロ	別表ハ	
国際総合科学部	国際教養学系	840	5,090.20		4,462.00	
	経営科学系・融合領域	1,280	6,544.40		5,785.00	
	理学系	480	6,413.00		5,619.00	
医学部医学科		410		45,400.00		
医学部看護学科		360	4,760.00		3,140.00	
必要校舎面積			18,047.60	45,400.00	3,140.00	66,587.60 ㎡

②2年次のコース選択時：理学系に最大数異動した場合

学部・学科名		収容定員 (最大)	別表イ	別表ロ	別表ハ	
国際総合科学部	国際教養学系	820	5,024.10		4,462.00	
	経営科学系・融合領域	1,260	6,478.30		5,785.00	
	理学系	520	6,727.00		5,619.00	
医学部医学科		410		45,400.00		
医学部看護学科		360	4,760.00		3,140.00	
必要校舎面積			18,229.40	45,400.00	3,140.00	66,769.40 ㎡

別表イ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る基準校舎面積

別表ロ：医学又は歯学に関する学部に係るもの

別表ハ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る加算校舎面積

(キャンパス別)

①2年次のコース選択時：異動無しの場合

キャンパス名	学部・学科名		収容定員 (最大)	必要校舎面積
八景キャンパス	国際総合科学部	国際教養学系	840	5,090.20
		経営科学系・融合領域	1,280	6,544.40
		理学系	480	6,413.00
	医学部 1年次	医学科	90	9,965.85
		看護学科	80	697.78
小計			2,770	28,711.23 ㎡
福浦キャンパス	医学部 2年次以降	医学科	320	35,434.15
		看護学科	280	2,442.22
	小計			600
合計			3,370	66,587.60 ㎡

②2年次のコース選択時：理学系に最大数異動した場合

キャンパス名	学部・学科名		収容定員 (最大)	必要校舎面積
八景キャンパス	国際総合科学部	国際教養学系	820	5,024.10
		経営科学系・融合領域	1,260	6,478.30
		理学系	520	6,727.00
	医学部 1年次	医学科	90	9,965.85
		看護学科	80	697.78
小計			2,770	28,893.03 ㎡
福浦キャンパス	医学部 2年次以降	医学科	320	35,434.15
		看護学科	280	2,442.22
	小計			600
合計			3,370	66,769.40 ㎡

大学の本部機能が置かれている金沢八景キャンパスは、横浜市の都心部から電車で約 20 分の金沢八景駅から徒歩 5 分という交通至便な環境にありながら、周囲を市の文化財にも指定されている樹叢（じゅそう）に囲まれるなど恵まれた自然環境にある。

各キャンパスの校舎には、講義室、研究室、演習室、実験・実習室等を配置している。（資料 8-1-①-3）また、附属施設として 2 つの大学附属病院と木原生物学研究所等の施設を有している。

施設のバリアフリーに関しては、玄関等のスロープ、誘導床タイル、自動ドア、身障者用トイレ、身障者用エレベーター、身障者用駐車スペースなどの整備を実施し、バリアの解消に努めている。（別添資料 8-1-①-①）

金沢八景キャンパスには新耐震基準を満たしていない校舎があるが、よりすぐれた教育環境を目指して耐震補強と建て替えを内容とするキャンパス整備構想の策定を、校舎の所有者である横浜市と調整しながら進めている。なお、耐震補強については、平成 21 年度に実施設計、平成 22 年度工事施工の計画で取り組んでいる。

資料 8-1-①-3 施設・設備の整備状況

【講義室】

本学は講義室 54 室（総収容定員 4,580 人）を保有しており、すべて空調設備が完備している。また、スクリーン、暗幕が完備し、多くの室には OHP、パソコン、LAN が設備されている。講義室以外には演習室 99 室、実験実習室 23 室、情報処理室 9 室、語学実習室 4 室を有している。（資料 8-1-①-3-1）

【附属図書館】

学術情報センター（金沢八景キャンパス）、医学情報センター（福浦キャンパス）、鶴見キャンパス図書室からなり 13,335 m²の延べ面積を有している。

【学生の福利厚生施設】

シーガルセンター内に生協食堂（477 席）、売店、学生会議室があり、総合体育館内に談話室（食堂、喫茶 48 席）を設置している。

資料 8-1-①-3-1 横浜市立大学 教室数

場所	棟	階	講義室			演習室		実験・実習室		情報処理施設		語学実習施設		図書館面積	講堂（ホール）		体育館面積
			室数	定員	m ²	室数	m ²	室数	m ²	室数	m ²	室数	m ²	m ²	定員	m ²	m ²
金沢八景 キャンパス	本校舎	1	12	788	1,050.16	7	250.27			4	275.46						
		2	12	680	1,129.77	6	228.00										
		3	8	1,400	1,543.01	1	37.32										
	文系棟	1				5	181.50								135	200.47	
		2				7	217.80										
		3				2	72.60										
		4				13	308.55										
		5				10	308.55										
		6				11	290.40										
	総研棟	1				1	20.55	1	232.45						300	413.16	
		2				7	202.88					3	363.10				
		3							1	86.10							
		4							1	324.83							
		5							2	468.68							
	理科館	1				2	42.04										
		2				2	63.06										
		3															
		4				7	280.95	2	168.18								
		5				1	21.02										
	学術情報センター									3	417.78		10,722.36				
シーガル棟	3												450	710.95			
環境ホルモン棟					1	58.32											
付属校舎	1	2	180	355.50	1	31.96											
体育館																9,291.92	
小計		34	3,048	4,078.44	84	2,615.77	7	1,280.24	7	693.24	3	363.10	10,722.36	885	1,324.58	9,291.92	
福浦 キャンパス	教育棟	1	1	301	377.65			3	1,135.90								
		2	2	208	268.88			2	797.08								
	看護棟	1															
		2	3	240	446.08												
		3	6	410	747.63	9	134.34										
		4	1	25	36.00			4	654.29	1	100.14	1	113.18				
		5						5	870.60								
	6	2	60	97.17			1	95.32									
	研究棟	1	1	24	40.01	3	70.08										
	体育館																1,379.71
附属病院	10	2	180	277.20													
医学情報												2,397.90					
小計		18	1,448	2,290.62	12	204.42	15	3,553.19	1	100.14	1	113.18	2,397.90			1,379.71	
鶴見 キャンパス		1	2	84	152.66			4	149.72	1	183.50	1	111.94	214.37			
	小計		2	84	152.66	4	149.72	1	183.50	1	111.94	0	0.00	214.37			0.00
合計		54	4,580	6,521.72	100	2,969.91	23	5,016.93	9	905.32	4	476.28	13,334.63	885	1,324.58	10,671.63	

別添資料 8-1-①-① 2009 年 学生生活のしおり

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準で定められた校地面積 61,323.07 m²校舎面積 86,081.20 m²を大きく上回っている。講義室全体の収容定員は 4,580 人分あり、学生定員の 4,058 人を上回っている。また、平成 17 年度に設置した国際総合科学部の教育課程に即して少人数教育に使用される演習室（知的たまり場）等を整備（別添資料 8-1-①-②）するとともに、講義室におけるマルチメディア機器も必要に応じ設置し、活用されている。福浦キャンパスにおいては、医学部医学科の定員増に対応するための施設改修及び機器更新を実施している。（別添資料 8-1-①-③）

また、ここ数年以内にキャンパス整備構想に基づく耐震補強の実施及び教育環境及び学生福利施設の充実を目指している。以上のことから、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が計画的に整備され、有効に活用されていると判断できる。

別添資料 8-1-①-② 演習実習室配置図
別添資料 8-1-①-③ 医学部医学科の定員増に対応するための施設改修及び機器更新について

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各キャンパスを 100MBPS の専用回線で結び、インターネットには SINET を経由して接続している。また、学内のほぼすべての部屋に LAN が整備され、学生及び教職員は常時インターネットに接続できる環境となっている。機器が陳腐化しないよう ICT 環境に係る設備は定期的（原則 4 年）に更新しており、最近では平成 20 年度にネットワーク基幹システム及び情報実習室 PC の更新を実施した。学内システム及び情報実習室の整備利用状況等は資料 8-1-②-1 のとおりである。なお、ICT 環境については、平成 19 年度に学内 IT 化ロードマップを策定し、将来を見据えた計画的な整備を図っていく予定である。（別添資料 8-1-②-①）

資料 8-1-②-1 学内システム及び情報実習室の整備状況

【学内システム】

入学時に ID・パスワードを配布し、学内システム（資料 8-1-②-1-1）が利用できる環境を整えている。

【学生利用 PC】

学生が利用可能な PC を約 350 台設置し（資料 8-1-②-1-2，別添資料 8-1-②-1-①），講義での利用（別添資料 8-1-②-1-②），自習用の開放を実施している（資料 8-1-②-1-3）。また、LAN コンセントを設置している教室（24 教室）では、インターネットを利用した講義を行うことが可能である。

【情報ネットワーク】

各キャンパスは 100MBPS の専用回線で結ばれ、学外とは SINET と接続している。教職員は指定の設定を行うことにより、常時インターネット接続が可能である。

【情報セキュリティ】

ファイアウォール等の設置、パスワード有効期間の設定（90 日）により、セキュリティ対策を講じている。個人情報保護については、学内の規定に基づき、定期的にチェックや研修を行っている。

資料 8-1-②-1-1 学内利用可能システム

入学時に配布した ID・パスワードで利用できるシステム

No	システム	機能
1	ポータルシステム	休講情報やお知らせの電子掲示板、携帯からも利用可
2	e - メールシステム	学外からの利用可、携帯からも利用可
3	情報実習室端末	情報実習室の PC やプリンタが利用可
4	自動証明書発行機	在学証明書等を自動発行
5	キャンパスメイトシステム	シラバス閲覧・履修登録・成績照会
6	e - ラーニングシステム	英語の e - ラーニング

資料 8-1-②-1-2 PC・プリンタ設置台数

キャンパス	設置場所	PC 台数	プリンタ 台数
金沢八景	情報実習室A	31	2
	情報実習室B	31	2
	情報実習室C	31	2
	情報実習室D	5	1
	情報実習室E	61	3
	情報実習室F	31	2
	情報実習室G	16	1
	学術情報センター 2階	12	0
	情報関連講師控え室	2	1
	商文棟 2・5F	4	0
	理科館 1・4F	4	0
	学術情報センター 予備	2	0
	講師貸出用ノート	17	0
	八景マシン室	1	2
福浦	看護棟情報処理室①	50	2
	看護棟情報処理室② (旧LL教室)	51	2
	福浦マシン室 (A205)	1	1
舞岡	舞岡キャンパス	2	0
センター病院	センター病院	0	1
合計		350 2(マスタPC)	23

資料 8-1-②-1-3 情報実習室端末利用状況 (2007 年度)

単位：%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均利用率	61	60	63	67	26	40	58	51	50	55	30	24
最大利用率	97	100	106	99	37	62	96	79	78	80	41	34

※利用率： ログイン数 / (A～F実習室 154 台 × 日数)

※更新前のため実習室端末は 154 台

別添資料 8-1-②-① 学内 IT 化ロードマップ
別添資料 8-1-②-1-① 情報実習室端末アプリケーション一覧
別添資料 8-1-②-1-② 情報実習室授業利用状況

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況から、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境は適切に整備・運営されているとともに、情報セキュリティについても十分な対策がなされており、有効に活用されているといえる。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備・システムごとに利用内規等を制定し、学内ホームページにキャンパスごとに掲載して周知を図っている。(資料 8-1-③-1)

なお、学生に対しては「学生生活のしおり」において施設・設備に関しての利用法について記載するなど周知を図っている。(別添資料 8-1-①-①)

また、研究棟管理委員会を設置して教育研究活動の充実・活性化のためスペースの有効利用を推進するための施策を講じており、金沢八景キャンパスにおいては国際総合科学部の教育課程に即して演習実習室（知的たまり場）の整備を図っている。（別添資料8-1-①-②）

資料8-1-③-1 施設の利用について

HOME > 学生生活・国際交流 > 施設利用案内(八景)				学生生活・国際交流	
施設利用案内(八景)				平成20年度学年暦	
施設利用案内(八景キャンパス)				履修について	
<p>学生がクラブやサークル活動等で使用を許可できるキャンパス内は次の通りです。 なお、大学行事・業務・授業等が優先されます。</p>				諸手続き	
施設名		時間	申請・問い合わせ/備考		
シーガルセンター	一階	生協食堂 ゲストルーム スタッフルーム テイクアウトコーナー	生協営業時間内 *生協に相談	生協食堂 Tel: 783-2921 ゼミ・サークルなどのコンパ等で生協食堂を利用する場合に使用可能	
	二階	国際交流室1,2 金沢国際交流ラウンジ	9:00~20:30	国際化推進センター 予約不可 国民の休日・年末年始は閉館	
		会議室1~4 スタジオ 和室		学務課学生担当に申請 一回の申込みにつき、3時間を限度とする 国民の休日・年末年始は閉館	
		生協売店	生協営業時間内	-	
三階	シーガルホール	8:50~20:30	インフォメーションで申込み、 学務課学生担当に団体活動届提出 200人以上の利用が見込まれる場合のみ		
				健康管理・学生相談	
				課外活動	
				施設の利用について	
				その他お知らせ	
				留学・国際交流	
				キャリア(進路・就職)	
				学術情報センター(図書館)	

(出典：横浜市立大学ウェブサイト)

(URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/life/riyouannai.html>)

別添資料8-1-①-① 2009年 学生生活のしおり P.4
 別添資料8-1-①-② 演習実習室配置図

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備等の利用に関しては、利用内規等が個々定められ、学内ホームページや学生生活のしおり等で学生・教職員に周知されている。あわせて、更なる施設・設備の有効利用に向けた取組が推進されている。

観点8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

学術情報センターにより、金沢八景キャンパスの本館、福浦キャンパスの医学情報センターのほか、鶴見・舞岡キャンパスとセンター病院(浦舟)に各図書室が設置・運営されている。（別添資料8-2-①-①～③）

施設・設備面では、全キャンパスで699の閲覧席のほか、本館5室、医学情報センター8室の個室を設置し、論文作成の際などに利用されている。（資料8-2-①-1, 別添資料8-1-①-①）

資料 8-2-①-1 学術情報センター施設概要

施設名	階数	蔵書数等		閲覧席 数(席)	開館時間* 3 (祝日、年末年始、 その他整理期間は休館)
		図書蔵書数 (冊) * 1	年間受入雑誌数 (種類) * 2		
本館	4	620,341	2,661	413	平日9時～22時 土日9時～19時
医学情報センター	2	147,556	1,544	242	平日9時～22時 土日9時～19時 (24時間利用可)
センター病院 図書室	1	3,015	255	6	平日9時～18時 (24時間利用可)
鶴見キャンパス 図書室	1	6,492	31	20	平日9時～17時 (24時間利用可)
木原生物学研究所 図書室	1	7,350	25	18	(24時間利用可)
合計		784,754	4,516	699	

* 1 平成21年3月31日現在

* 2 平成20年度実績

* 3 夏季・春季休業期間中に時間短縮あり

その他、AV 資料の閲覧室（本館・医学情報センター）、セミナー室（本館、医学情報センター）を備えている。また、本館は LL 教室及びテープライブラリーの管理（資料 8-2-①-2）を行っており、語学教育を始めとした教育活動を支援している。

学術情報としては、蔵書約 78 万冊（資料 8-2-①-1）、電子ジャーナルについては、Elsevier 社の Science Direct や Nature を始めとする約 7,600 誌（資料 8-2-①-3）にアクセス可能である。

電子ジャーナルと引用文献データベースの Journal Citation Reports などは、全キャンパスの構成員が利用できるよう対応している。特色ある収集としては、地方史、社史・団体史を所蔵している。（資料 8-2-①-4）資料収集は、カリキュラムや学科構成を配慮し、系統的に収集するよう努めている。（資料 8-2-①-5）特に電子ジャーナルは、「収書検討部会」の下、効果的な収集を図るよう選定している。（資料 8-2-①-6）そのため洋雑誌の利用状況については、順調な伸び率（資料 8-2-①-7）を示している。

資料 8-2-①-2 LL 教室・テープライブラリー施設概要

施設名	内容	座席数	収蔵教材等* 1	開館時間* 2
LL 実習室 (第一・第二)	語学の授業及び 学生の自習用	第一：50 第二：50	配信型英語教育システム設置	平日 9 時～20 時
テープライブラリー	学生の自習用	36	映像教材(DVD, VHS 等)6,200 音声教材(CD, カセット)4,481	平日 9 時～22 時 土日 9 時～17 時

* 1 平成 21 年 3 月 31 日現在

* 2 夏季・春季休業期間中に時間短縮あり

資料 8-2-①-3 電子ジャーナル契約タイトル数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
4,359	6,835	7,086	7,565

資料 8-2-①-4 地方史コレクションについて

学術情報センターでは、約 48,000 冊に及ぶ地方史コレクションを所蔵している。
 特色あるコレクションとして数量的にも有数の地方史資料群である、その収集は昭和 34 (1959) 年から開始され、県内、首都圏のみならず日本で戦後刊行された各地の県史、市町村史を網羅的に収集している。そうした地方史はある地域の歴史を知るだけでなく、日本全体の総合的な歴史の流れなど様々な事項を知ることができる資料として、本学の教員、学生のみならず地域の方の調査・研究に役立てられている。

また、本学では図書館、文書館が収蔵する文書や資料の目録、あるいは個人収蔵の文書・資料を調査した目録類などである地方史書目も同様に基礎資料として収集している。内容としては、家文書目録、市町村の行政文書目録等、多様な資料目録がある。

これらの資料目録の収集の過程で生み出された『地方史文献総合目録：上・下・索引』（1970-1975）の編集・刊行は、当時画期的な資料として、わが国の地方史資料の収集と地方史研究の発展に貢献した。

学術情報センターでは、現在このほかにも、三枝博音文庫、鮎沢信太郎文庫、田中正司文庫といった個人コレクション文庫を所蔵している。(別添資料 8-2-①-4-①)

資料 8-2-①-5 横浜市立大学学術情報センター 収書方針 (抜粋)

1 理念
 本学と学術情報センター（図書館）の基本理念に基づき、高度な学習・教育・研究活動、及び医療活動を行うために必要な学術情報を収集する。

2 方針
 蔵書は、本学の教育カリキュラム・研究目標及び、医療活動に必要な学術情報を優先して構成される。具体的には、本学の基礎学習に対応する資料として、設置学部学科が定める科目に必要な教科書・参考資料を収集する。研究に必要な資料については、資料の形態に捉われず、本学の研究活動の変化に応じて収集する。

また、電子媒体に対応した情報提供基盤の充実に積極的に取り組むことで、効果的に学術情報を提供する環境を整備する。

本学に関連のある資料については、地域貢献と歴史継承の観点から、学術情報センターによる収集が必要と判断された資料を収集する。

資料 8-2-①-6 公立大学法人横浜市立大学学術情報センター 平成 20 年度収書検討部会運営要領 (抜粋)

(趣旨)
 第 1 条 この要領は、横浜市立大学学術情報センター規程第 7 条に基づき、学術情報センターに設置する収書検討部会（以下「部会」という）の運営に関し、基本的事項を定める。

(目的)
 第 2 条 部会は、センター長の諮問を受け、次に掲げる事項を検討し、その結果をセンター長に答申することを目的とする。

(1) 利用者のニーズを反映する効率的・効果的な学術情報収集の方策について（平成 20 年度における実施を含む）

(2) 平成 21 年度に優先して導入することが望ましいパッケージ型電子ジャーナルについて

資料 8-2-①-7 電子ジャーナル全文利用件数 (全館)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
79,406	122,400	170,274	199,624	239,488

学術情報の有効活用に必要な周辺の取り組みとして、学術資料の利用促進と、利用者の情報リテラシー能力の向上を支援している。これについては、本館・医学情報センターでは、レファレンスカウンターの設置、年度当初の図書館利用ガイダンス、教養ゼミAへのテーマ対応レファレンスや看護学科研究方法論などの講義連携、医療従事者向けガイダンス等のプログラムを通して積極的に取り組んでいる。(別添資料8-2-①-④)

開館日については、開館時間の拡大と延長を推進し、年間308日(本館)、316日(医学情報センター)開館を実施している。(資料8-2-①-8)

資料8-2-①-8 利用実績(平成20年度)

施設名	開館日(日)	入館者数(人)	館外貸出冊数(冊)
本館	308	158,163	52,458
医学情報センター	316	114,381	18,555
センター病院 図書室	281	— (計数機未設置)	752
鶴見キャンパス 図書室	241	— (計数機未設置)	643
木原生物学研究所 図書室	— (無人館)	— (計数機未設置)	— (無人館のため、なし)
合計		249,807	59,427

※ 開館日は有人開館日。

別添資料8-2-①-①	横浜市立大学学術情報センター(本館)利用案内
別添資料8-2-①-②	横浜市立大学医学情報センター利用案内
別添資料8-2-①-③	センター病院図書室利用案内
別添資料8-1-①-①	2009年 学生生活のしおり P.12~13
別添資料8-2-①-4-①	個人コレクション文庫について
別添資料8-2-①-④	平成20年度ガイダンス実績

【分析結果とその根拠理由】

資料収集では、特に雑誌やデータベースについて、図書予算上、本学の多様な分野の教育・研究ニーズに十分対応できていない状況がある。資料の収集方法については、カリキュラムや学科構成を配慮して収集するよう努めている。しかしながらこれまで電子ジャーナル・データベース以外の資料については収書検討部会の議題となっていなかったため、平成20年度から、全ての学術資料を対象に全学的な利用実態及び希望調査を実施し、利用者の資料に対する要望についての詳細な情報収集を進めている。

資料の収集方法等に今後の課題はあるものの、資料の電子化による来館型利用者の低下が指摘される中で、入館者数と電子ジャーナル利用実績からは、来館型、非来館型の双方の利用とも有効に活用(資料8-2-①-1, 7)されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・金沢八景キャンパスは交通至便の立地に合わせて、周囲を緑の山に囲まれ自然環境に恵まれている。

- ・学生の学習支援サービスを発展させた授業連携のガイダンス、レファレンスなどの取り組みを進めている。
- ・情報リテラシーの向上を支援するための取組みを積極的に行っており、サービスが充実している。
- ・本学の特色ある収集としては、約 48,000 冊に及ぶ地方史コレクションを所蔵している。特色あるコレクションとして数量的にも有数の地方史資料群である。

【改善を要する点】

- ・金沢八景キャンパスには建築後 40 数年を経過し新耐震基準を満たしていない校舎も存在しているため、教職員、学生の安全確保のため早急な対応が必要になっている。
- ・古い施設や耐用年数を超える設備機器も多くキャンパスアメニティの向上のためにマスタープランに合わせた整備が必要である。
- ・利用者の要望をよりよく反映し、効率的・効果的な資料収集ができるよう収書方針に基づいた収書基準を作成し、選書方法を引き続き改善するため、図書館運営部会において取り組んでいく。
- ・本学の構成員が学外からも学術情報センターが所蔵する学術情報にアクセスできるよう、認証ネットワークの導入など、学術情報に関わる利用環境を改善する。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、教育研究組織及び教育課程に対応した大学設置基準を上回る校地及び校舎を有し、有効に活用している。講義室、演習室、実験・実習室等も必要数を配置しており、マルチメディア機器も必要に応じて設置され、利用されている。金沢八景キャンパスには新耐震基準を満たしていない校舎があるが、よりすぐれた教育環境を目指して耐震補強と建て替えを内容とするキャンパス整備構想の策定を、校舎の所有者である横浜市と調整しながら進めている。なお、耐震補強については、平成 21 年度に実施設計、平成 22 年度工事施工の計画で取り組んでいる。

ICT 環境については、学内のほぼすべての部屋に LAN が整備され、学生及び教職員は常時インターネットに接続できる環境となっている。学生が利用可能な PC も約 350 台設置し、講義での利用とともに自習用に開放している。なお、機器が陳腐化しないよう ICT 環境に係る設備は定期的（原則 4 年）に更新しており、最近では平成 20 年度にネットワーク基幹システム及び情報実習室 PC の更新を実施した。情報セキュリティについては、ファイアウォール等の設置、パスワード有効期間の設定（90 日）等のセキュリティ対策とともに、個人情報保護に関する定期的なチェックや研修を実施している。

学術情報センターでは、蔵書約 77 万冊、電子ジャーナルについては、Elsevier 社の Science Direct や Nature を始めとする約 7,600 誌にアクセス可能である。電子ジャーナルと引用文献データベースの JCR などは、全キャンパスの構成員が利用できるよう対応している。特色ある収集としては、地方史、社史・団体史を所蔵している。学術情報の有効活用に向け、レファレンスカウンターの設置、年度当初の図書館利用ガイダンス、教養ゼミ A へのテーマ対応レファレンスや看護学科研究方法論などの講義連携、医療従事者向けガイダンス等のプログラムなどに取り組んでいる。開館日については、開館時間の拡大と延長を推進し、年間 308 日（本館）、316 日（医学情報センター）開館を実施している。

以上のことから、本学の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備、ICT 環境、学術資料・情報等が適切に整備・運営され、有効に活用されていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

教育活動の実態を示す基礎資料として、総合履修ガイド(全学部共通)、履修案内、講義要項、教育要項などを各学部・研究科ごとに毎年度作成し保管している。(別添資料 1-2-①-①, 9-1-1-①, 5-2-②-①~②) 各講義の詳細については、医学研究科を除いて、電子シラバスにおいても公開している(資料 9-1-①-1)。

資料 9-1-①-1 電子シラバスによる授業内容の公開の例

Campusmate/Syllabus

科目名	Practical English
担当教員	マツダ 一太郎
単位数	3
期前・曜日・時間・教室	集中前期 その他 その他 教室未定

※担当教員名をクリックすると教員プロフィールシステムを参照できます。
教員プロフィールシステムは専任教員が対象ですので、検索してもデータが表示されない教員は非常勤教員です。

コース・専攻名 共通教養

コース・専攻名 中の科目位置づけ 科目区分: 法法の専修科目 (Practical English)
履修年次: 1年
必修・選択: 自由科目区分: 必修
共通教養における法法の専修科目としての位置づけで、実践的な英語運用能力の修得を目指し、その成果をTOEFL-ITPで判断します。

学習到達目標 The primary goal of Practical English is to develop in the students enrolled in the program the practical skills necessary to function effectively in English in college level liberal arts classes at Yokohama City University.

講義概要 See Practical English Center home page: <http://www.user.yokohama-cu.ac.jp/~precenter/>

キャリア形成との関連性 実践的な英語力を習得することで、国際的な場面でのコミュニケーション能力を向上させます。

成績評価方法 To receive credits for Practical English (3 credits):
1. Students must attend a minimum of 80 per cent of the class.
2. Students are also required to take the final exam.
3. Additionally, students must achieve a minimum score of 70 on PBT-TOEFL, 173 on CBT-TOEFL.

学習上の留意点 Students are expected to take responsibility for their own learning. In addition to the regular classes, students are encouraged to participate in English language activities outside of regular classrooms. Practical English Institute

Practical English Program Overview

exists to help the students at YCU learn English. We want to see them able to use English at school. The teachers in the Practical English Program are not English professionals. They do not teach about English; they teach English.

Course Objectives/Learning Outcomes

- The instructor will present students with opportunities to use the language they already have to communicate in English.
- The instructor will also bring the students into contact with native speakers of English to stretch beyond their current level.

Learning Outcomes

- Students will gain confidence to communicate in English in class.
- Students will increase their ability to understand and use English in real-world situations.

Course Policies

- Attendance is mandatory. Students must attend at least 80% of the class.
- Active class participation is mandatory. Students must speak English in class.
- Completion of all assignments on time is mandatory.
- Students must take the TOEFL-ITP test scheduled by the school for this class at the end of the semester.
- All written assignments must be prepared on A4 size paper in the PFC approved format. (See attached sheet)

Textbooks

The required textbooks for this class are:
 - *Practical English: Listening Level 1*, Oxford ISBN: 9780194300714
 - *Practical English: Speaking Level 1*, Oxford ISBN: 9780194300714

Grading

Grades for PFC classes are not official. These grades are for your work to achieve the goals of PFC.

Course Schedule

First Semester

- Week 1: Introduction to Practical English program.
- Week 2: Unit 1
 - Chapter 1 & 2 (Class work)
 - Chapter 3 (Homework: Dictation)
 - Vocabulary Review (Homework)
 - IL Learning (Homework: 1 unit)
- Week 3: Unit 2
 - Chapter 1 & 2 (Class work)
 - Chapter 3 (Homework: Dictation)
 - Vocabulary Review (Homework)
 - IL Learning (Homework: 1 unit)
- Week 4: TOEFL Practice Test 1
- Week 5: Unit 3
 - Chapter 1 & 2 (Class work)
 - Chapter 3 (Homework: Dictation)
 - Vocabulary Review (Homework)
 - IL Learning (Homework: 1 unit)
- Week 6: Unit 4
 - Chapter 1 & 2 (Class work)
 - Chapter 3 (Homework: Dictation)
 - Vocabulary Review (Homework)
 - IL Learning (Homework: 1 unit)
- Week 7: Speaking Test 1
- Week 8: Unit 5

(出典：横浜市立大学ウェブサイト)

(URL : <https://cmwebsv1.yokohama-cu.ac.jp/campusj/syllabus/search/Menu.do>)

こうした活動を適切に行うため、各キャンパスに置かれた学務課のサポートのもと、各学部・研究科の運営会議さらにその下に置かれたコース会議やカリキュラム運営会議等においてデータの収集・蓄積を行っている。本学では、全学共通の教務事務システムを導入し、学籍・履修・成績等の情報を電子化していることから、これにより得られる情報を授業の実施や学生の履修状況の確認資料として各学部・研究科の運営会議等で活用している。さらに、平成 20 年度には大学総合データベースを導入し、大学全体のデータを一元的に収集・蓄積する取り組みを始めている。

別添資料 1-2-①-① 平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学総合履修ガイド (国際総合科学部・医学部)

別添資料 9-1-①-① 平成 21 年度 (2009) 横浜市立大学大学院 履修案内

別添資料 5-2-②-① 横浜市立大学講義要項 ー共通教養ー (国際総合科学部・医学部)

ー専門教養ー (国際総合科学部)

別添資料 5-2-②-② 教育要項 (医学部医学科・看護学科)

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科ではそれぞれの教育活動を把握するため、運営会議やその下に置かれたコース会議、カリキュラム運営会議等において、必要な資料・データの収集・蓄積・分析を行っている。また、全学共通の教務事務システムにより学籍・履修・成績等の情報を管理・蓄積しており、適切な状態にあると判断できる。今後、大学総合データベースを活用して、組織的な情報収集管理体制の更なる充実と自己点検活動への結び付けに努力する必要がある。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学長をトップとする教育研究自己点検評価委員会及び同委員会の下に置かれた授業評価検討部会とその分科会により、毎学期、授業評価を実施している。授業評価の結果は、検討部会の各分科会レベルで集計・分析し、担当教員にフィードバックするとともに、ウェブサイトや同窓会誌などで概要を公表している（資料 9-1-②-1）。さらに、FD を目的とした教員評価制度においてもこれを活用している（観点 9-1-④に詳述）。

資料9-1-②-1 授業評価アンケートの結果公開

平成19年度後期国際総合科学部授業評価アンケート概要(学内専用)

目的

授業の工夫や技術などについて学生に評価してもらい、授業の改善に役立てるとともに、学生自身にも授業に対する関わりを意識を持ってもらう。

実施時期

原則として、平成19年12月5日から12月18日までの授業時間

対象科目

国際総合科学部の平成19年度後期の全科目

アンケートの内容

- 授業アンケート(講義用)(PDF)
- 授業アンケート(演習・実験・実習科目用)(PDF)

アンケート集計結果(国際総合科学部)

平成20年度学年暦

- 履修について
- 諸手続き
- キャンパスライフ
- 学費・経済支援
- 健康管理・学生相談
- 保健管理センター(八景)
- 学生生活保安(八景)

(出典：横浜市立大学ウェブサイト)

(URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/edu/hyoka/07_2nd_jugyohyoka.html)

また、学生生活保健協議会では、「学生生活アンケート調査」を実施し、報告書(別添資料7-1-②-②)にまとめている。アンケート調査結果は、各学部・研究科の運営会議における基礎資料とし、次年度の組織目標の設定や年度計画の策定にも活用している。具体的な事例としては、実践的な英語力の養成を目指した全学必修科目「Practical English」の設置や、教室の空調設備の充実などがある。教員については、共通教養会議やコース会議、カリキュラム運営会議における議論や教員評価制度における面接等を通じて意見聴取を行い、カリキュラムの改善等による教育の質の向上に反映している。(別添資料2-1-②-③)

国際総合科学部では、平成 17 年度の創設から 4 年を経て新学部としての完成年度に至り、4 年次生を対象としたアンケート調査を実施している。

別添資料 7-1-②-② 平成 17 年度学生生活アンケート調査報告書

別添資料 2-1-②-③ 共通教養会議議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

学生については、授業評価アンケートや学生生活アンケート及び国際総合科学部 4 年次アンケートを通じて意見を聴取しており、授業評価の結果等は、各教員の授業改善だけでなく、FD を目的とした教員評価制度にも活用するなど組織としての教育改善にも結びついている。さらに、実践的な英語力の養成を目指した全学必修科目「Practical English」の設置や教育環境の整備などの改善にも役立っている。教員についても、共通教養会議等教員を構成員とする各種会議を通じて意見を聴取している。このことから学内構成員から聴取した意見が適切に活用されているものと判断される。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

毎年開催される公立大学法人横浜市立大学後援会（以下、後援会とする。）の総会においては、大学への意見が数多く寄せられ、教職員が大学に対する学外者の評価を直接聴取する絶好の機会となっている。後援会から大学へは、単に意見が寄せられるだけでなく、学生の国際交流事業など取組みを強化する必要があるとされた事業への財政的な支援も行われており（別添資料 9-1-③-①）、実のある教育の改善に結びついている。さらに、学外者からの評価として横浜市公立大学法人評価委員会（以下、法人評価委員会とする。）により、教育活動を含む法人全体の活動についての評価を受けている。法人評価委員会による年度計画業務実績に対する評価結果や委員会での指摘事項は、次年度の計画に反映し、改善に役立っている（観点 11-3-②・③に詳述）。具体的な例としては、学生の海外研修の実施や（別添資料 1-2-①-②）、FD の活性化などがあげられる。

別添資料 9-1-③-① NEWS LETTER 2008

別添資料 1-2-①-② 公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2008 (P8, 46)

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取としては、主として後援会や法人評価委員会等を通じて実施している。後援会や法人評価委員会という違った視点からの評価が、学生の国際交流事業の促進やFDの活性化など大学の教育改善に有効に活用されており、学外関係者の意見が自己点検・評価に適切に反映されているものと判断できる。平成 21 年 3 月には、17 年度に設置した国際総合科学部から初の卒業生が出るので、同学部の教育成果の追跡調査等、医学部も含めた卒業生からの意見聴取に取り組む必要があると考えている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、FDを目的として教員評価制度を実施しており、その中で教育活動の自己点検・評価に授業評価結果を利用するなど、個々の教員が評価結果を教育改善に活用するシステムを整えている（資料9-1-④-1）。授業評価の結果は各担当教員にフィードバックされ（資料9-1-④-2）、附属病院も含む全学の教員が授業評価の資料等を活用して自らの教育活動の領域の評価を行っている。この自己評価を基に、一次評価者（教員管理職）が個々の教員と振り返り面談を行い、年度当初に組織目標に沿って定められた各教員の目標への到達度を検討し、評価を行う。改善が必要との評価を受けた事項については、次年度の組織ならびに個々の教員の目標に反映し、継続的な教育改善につなげるシステムが構築されている。具体的な事例としては、シラバスの充実（講義要項（共通教養シラバス部分）2005年度：263ページ⇒2008年度：400ページ）などにより効果が確認されている。（別添資料5-2-②-①）

資料9-1-④-1 教員評価制度の目的

教員評価制度は、「大学」を自主的自立的に運営し、組織毎に自己点検・評価を行う上での基礎となる制度です。言うまでもなく各組織の目標達成には、構成員である教員一人ひとりが分担する業務について目標計画を立て、その取組みを通じて各自の強みを更にレベルアップするとともに、弱みを克服していくことが不可欠となります。そこで教員一人ひとりの取組みを自己点検・評価することを基盤として、組織としての点検評価につなげていく必要があります。

また本学教員の果たすべき役割は、「教育重視」「学生中心」「地域貢献」の教育理念のもと、幅広い教養と高い専門的能力養成を目指す実践的なリベラルアーツ教育を行うことを目標として、教育・研究・診療などさまざまな領域で活躍し、社会に貢献していくことです。

そのためには、大学全体の教育・研究を活性化し、教員一人ひとりが常に能力向上を図り、さらには組織や個人の目標を明確にしてその成果を公正かつ客観的に評価していくことが大切です。

そこで、自己点検・自己分析によるスキルアップ、組織目標に基づく個人目標と成果の共有化を図ることを目的とし、「教員評価制度」を実施します。

資料9-1-④-2 国際総合科学部での担当教員へのフィードバック

平成 20 年 10 月 2 日

教員各位

横浜市立大学 教育研究自己点検評価委員会
授業評価検討部会 国際総合科学部分科会

2008年度前期授業評価アンケート（国際総合科学部）集計結果について

授業評価アンケート実施にご協力いただき、ありがとうございます。ご担当の授業（国際総合科学部）の集計結果を同封いたします。今後の授業実施のご参考にしていただければ存じます。なお、2名以上で担当されている授業の集計結果につきましては、教務電算システム上の科目責任者にお送りしておりますので、適宜他の担当の方と情報を共有していただきますよう、お願いいたします。

○ **授業評価アンケートについて**
授業内容や技術などについての学生の評価を授業改善に役立てるとともに、学生自身にも授業に対する関わり意識を持ってもらうことを目的としています。出来るだけ多くの科目で実施するという教育研究自己点検評価委員会の決定を受け、国際総合科学部では、実験や少人数講義・演習科目を含めた前期の科目全てを対象としました。

○ **同封の集計結果表について**
① **選択肢**
同封の集計結果表には、一般的な選択肢が表記されていますが、字数制限の関係で、途中で切れている場合があります（下表網かけ部分）。また、設問1と3は、一般的な選択肢とは異なり、以下のとおりとなります。

	5	4	3	2	1
設問1	ほぼ100%	80%以上	60%以上80%未満	60%未満	ほとんど欠席
設問3	5時間以上	3～5時間	1～3時間	1時間未満	しなかつた
その他	そう思う	どちらかといえば思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない

② **グループ**
集計結果表左下グラフの折れ線「GROUP 平均」は、以下のとおりに分けたグループの平均値を示しています。各科目のグループ名は、表上部「GROUP」に表示されています。

< 共通教養科目 > < 専門科目 >

GROUP	科目	GROUP	科目
共一総合講義A	総合講義A	専一国際教養学系	専門授業（国際教養学系）
共一実務科目	実務科目	専一理学系	専門授業（理学系）
共一教養ゼミA	教養ゼミA	専一経営科学系	専門授業（経営科学系）
共一PE	Practical English	専一総合領域	専門授業（総合領域）
共一語学（PE）			
共一情報コミュ			
共一専門連携			
その他			

《コラム・学習時間の確保と単位制度の実質化》

昨年度のこのコラムでは、『単位の実質化について』お知らせしましたが、こうした内容が、中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて』（平成20年3月）においても、『学習時間の確保など単位制度の実質化』という項目で取り上げられました。今回はこの内容をご紹介します。授業評価アンケートの結果の活用について考えてみたいと思います。

『学士課程教育の構築に向けて』では、「学習成果」を重視する大学教育の改革については、「何を教えるか」よりも「**何ができるようにするか**」に**力点が置かれる**とされています。我が国の単位制度では、授業時間外に必要な学修等を考慮して**45時間相当の学修量をもって1単位**と定めており、各授業ではそれぞれの単位に見合った学習がなされたことが単位取得の条件となります。

そこで、今回の授業評価アンケートの結果で、授業時間外にどれくらいの時間の学習がなされたかを確認してください。先の定義では、2単位の科目であれば90時間の学修が必要であり、例えば**講義科目では、授業時間の2倍の授業時間外の学習が単位取得のために必要な学修量**になりますが、残念ながら多くの科目でそれほど多くの時間の学修はなされてはいませんでした。各科目で様々な方法で指導されていることと思いますが、**単位の实質化のためにさらに何らかの工夫が必要**ということになります。

『学士課程教育の構築に向けて』でも、「学習意欲や目的意識の希薄な学生に対し、どのようなインパクトを与え、**主体的に学ぼうとする姿勢や態度を持たせるかは、極めて重要な課題**」とされています。具体的には、シラバスに「準備学習等についての具体的な指示」を盛り込むことで、学生が必要な準備学習等を行い、教員がこれを前提とした授業を実施する、といったことが記されています。科目運営のご参考にしていただければと思います。

○ **集計結果の公開について**
全体の集計結果と、学生からの要望等、回答を必要とする意見への回答は、本学 Web ページ (<http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/index.html> の予定) に後日掲載します。なおこの集計結果は学内 PC からのみ閲覧可能です。

○ **自由記述意見について**
大学施設に関する要望など授業とは直接関係のない意見や、不適切と思われる意見を除いて、科目担当者へ後日フィードバックします。

○ **集計結果の概要**
集計結果の概要は以下のとおりでした（平成20年9月末現在）。
授業評価実施率：83.1%（実施科目：639科目、実施対象科目：769科目）
アンケート回答率：65.4%（延べ回答者数：19,680名、実施科目履修者数：30,103名）

2007年度 前期 集計結果表 (グラフ付き)

設問14のグラフ

お問い合わせ先： 教育改革支援課 787-2041
edref orm@yokohama-cu.ac.jp

別添資料5-2-②-① 横浜市立大学講義要項 — 共通教養 — (国際総合科学部・医学部)

— 専門教養 — (国際総合科学部)

【分析結果とその根拠理由】

全学のシステムとして、授業評価の結果を活用する教員評価制度が整備されており、個々の教員が授業に関する改善を継続的に行うためのシステムとして機能していると判断できる。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

授業評価アンケートの実施だけでなく、ピア・レビュー形式の導入や非常勤教員及び職員・学生も含めたFD研修会を行うなど、各学部・研究科において授業の質の向上を目指したFDに取り組んでいる（資料9-2-①-1、別添資料9-2-①-①）。国際総合科学部・研究科では、平成20年に学部長・研究科長が中心となり常設のFD委員会を設置し、コース会議や専攻会議における従来からのFD活動に関しても、組織的な展開を開始した。平成20年度に初めての卒業生を出す国際総合科学部では、4年間の教育課程全般に対するアンケートを実施し、教員の意識改革とともに、教員・学生が意欲をもって取り組める教育課程の運営について、自主的・自律的な検討が進められている。具体的には、鶴見キャンパスへの学生相談室の開設など、教育環境の改善にもつながっている。

資料9-2-①-1 平成19年度FD研修会実施一覧

学部・研究科	実施月日	テーマ等	研修会概要
国際総合科学部	3月27日(木)	学部教育の改善に向けて	国際総合科学部が設置されてから3年が経ち、次年度、いよいよ完成年度を迎えようとしている。新しい学部の教育の成果もそろそろ見え始めてきたところで、学部長、共通教養長より、国際総合科学部の教育目標と学部教育カリキュラムについて、改めて紹介するとともに、コース長、教務委員より各コースの教育課程について紹介する機会を持った。多くの非常勤講師の先生方にもご参加いただき、今後の横浜市大の学部教育について、活発な討論が行われた。
国際総合科学研究科	11月5日(月)	今日の大学と横浜市大の課題	大学は、いかに学生の学習意欲を高め学力を上げるのか？ 19年度FD研修会では、大学の教育力に焦点をあて、本学の理事でもある清成忠男先生より、「教員の教育力とFD」についてのご講演をいただいた。国際総合科学研究科教員以外の教職員にも広く研修会を開放したことから、多くの職員もこれに参加し、大学の教育力向上のためにはどのような取り組みが必要であるのか、ともに考える機会となった。
医学部医学科 ・医学研究科	2月9日(土) ～10日(日)	19年度のFDは、以下を目的とし実施した。 1. 教育・研究に関する知識を深め、スキルアップを図る。 2. 医療界を取り巻く状況を知り、横浜市大医学部のあり方について考える。 3. 教員相互の親睦を図る。	FDには、医学科・医学研究科の教員を始めとして、事務職員、研修医、学部生・大学院生など、約90名が参加した。 学部長より「医療崩壊と医師の職業規範」、研究科長より「横浜市大におけるシームレスな生命医科学の教育研究体制の構築に向けた取り組み」の2つの基調講演の後、東京女子医科大学顧問・名誉教授の神津忠彦先生より特別講演「PBL (Problem-Based Learning) の意義」をいただいた。 小グループに分かれてのワークショップの今年度のテーマは、(1) 1, 2年生に対する教養・基礎教育のあり方、(2) 臨床医学教育の方法、(3) 大学院の活性化、(4) 卒後教育の問題点、(5) 学生の価値観・人生観の変化、の5つで、各グループがそれぞれのテーマに沿った課題と対策の検討を行った。

別添資料9-2-①-① 平成19年度横浜市立大学医学部医学科・医学研究科 Faculty Development

【分析結果とその根拠理由】

各部署でFD委員会を設置するなど、教員の自律的な活動としてFDが着実に実行されている。研修会については、教員だけでなく、職員や学生がともに参加することにより、多角的な課題提起や大学の構成員間での問題意識の共有にも有効に作用しており、組織としてのFD活動が教育の質的向上に結びつく端緒になっているものと判断できる。今後、FD活動を通じて更に具体的な改善に結びつくような工夫や努力が必要である。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育活動の質の向上のために重要な役割を果たす職員の資質向上に関しては、大学の人材開発プラン（別添資料 9-2-②-①）に沿って、テーマ別・職階別の周年の研修プログラムが組まれているほか、課単位でも研修プログラムを計画し実施している。学生に対しては、例えば医学部医学科ではカリキュラム委員会に学生代表が参加し、恒常的に学部カリキュラムについて主体的に考える機会が提供されているほか、FD研修会においても、職員、学生がともに参加し、教員と問題意識の共有を行うとともに、教育改善について討論を行う中で教育補助能力の向上が図られている。また、国際総合科学研究科では、高校を退職した教員を講師として招き、大学院生による学部生の補習クラスの授業の実施を指導していただくことで、教育補助者としての資質の向上を図っている。

別添資料 9-2-②-① 人材開発プラン（骨子）

【分析結果とその根拠理由】

職員に対する周年での計画的な研修会の実施や、学生に対する学内会議への参加等を通じて、教育支援活動の質の向上を図る取組が実施されており、教育支援者や教育補助者に対する資質向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。今後さらに、目に見える形で教育支援者や教育補助者の質の保障を行うために、一定の研修を受けたTAやSAに対する資格の付与なども検討の余地がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・医学部及び医学研究科においては、教員に加えて非常勤教員や職員・学生も含めたFD研修会を行い、多角的な課題提起や大学の構成員間での問題意識の共有にも有効に作用しており、組織としてのFD活動が教育の質的向上に結びついている。
- ・FDを目的として、授業評価の結果を活用する教員評価制度が全学的に整備されており、授業に関する改善が継続的に行われるシステムとして機能している。

【改善を要する点】

- ・TA、SAの更なる資質向上にむけて、一定の研修等の受講による資格付与等の制度作りに取り組む必要がある。
- ・国際総合科学部の教育成果の追跡調査等、医学部も含めた卒業生からの意見聴取に取り組む必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

各学部・研究科ではそれぞれの教育活動を把握するため、運営会議やその下に置かれたコース会議やカリキュラム運営会議等において、必要な資料・データの収集・蓄積・分析を行っている。また全学共通の教務事務システムにより学籍・履修・成績等の情報及びシラバスを電子化して蓄積し、授業の実施や学生の履修状況の資料として学内の諸会議で活用している。

学生による教育の状況についての点検・評価として授業評価アンケートや学生生活アンケート及び国際総合科学部4年次生アンケートを実施し、その結果等は、各教員の授業改善だけでなく次年度の組織目標の設定や年度計画の策定にも活用している。具体的には、英語力の養成を目指した全学必修科目「Practical English」の設置や教育環境の整備などにも結び付いており、組織としての教育改善に役立てている。

学外関係者からの意見聴取は、主として後援会及び横浜市法人評価委員会等を通じて実施している。後援会からは、学生の国際交流事業など取組みを強化する必要があるとの意見とともに事業への財政的な支援をいただくなど、本学の教育の改善に役立てられている。法人評価委員会からは、FDの活性化等年度計画業務実績に対する評価結果における指摘事項を次年度の計画に反映するなど、学外の意見が自己点検・評価に適切に反映されている。

本学では、FDを目的として、授業評価の結果を活用する教員評価制度が全学的に整備されており、個々の教員が授業に関する改善を継続的に行うためのシステムとして機能している。FDについては、各部局でFD委員会を設置するなど、教員の自立的な活動としてFDが着実に実行されている。研修会については、教員だけでなく、職員や学生がともに参加することにより、多角的な課題提起や大学の構成員間での問題意識の共有にも有効に作用しており、組織としてのFD活動が教育の質的向上に結びつく端緒になっているが、今後、FD活動を通じて更に具体的な改善に結びつくような工夫や努力が必要である。

職員の資質向上に関しては、大学の人材開発プランに沿って、テーマ別・職階別の周年の研修プログラムが組まれているほか、課ごとにも研修プログラムを計画し実施している。学生については、一部学科の取り組みではあるが、カリキュラム会議やFD研修会への参加等、教員と問題意識の共有を行うとともに、教育改善について討論を行う中で教育補助能力の向上が図られている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学においては、設立団体である横浜市から土地の出資、校舎及び病院等の建物の無償貸与を受けている。また、医療機器や研究機器等その他の資産については、平成 17 年度の法人化時に全て無償譲渡を受けており、法人化時の残存価額で貸借対照表に計上されている。無償貸与を受けている建物についても法人化以前と変わらず、支障なく利用できている。

一方、校舎や病院の建設、医療機器購入のための法人化以前の借金（市債）の償還は全て横浜市が引き継いでおり、法人へ債務の承継はされていない。また、法人化後の長期借入金 は設立団体である横浜市から医療用機器等を購入する際に計画的に行っており、償還財源についても横浜市からの支援を受けている。

その結果、平成 21 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 31,068,298 千円、流動資産 13,094,946 千円の合計 44,163,244 千円、負債については、固定負債 9,517,804 千円、流動負債 8,892,980 千円の合計 18,410,785 千円となっている。（資料 10-1-①-1）

資料 10-1-①-1 貸借対照表

(単位:百万円)

		17 年度末	18 年度末	19 年度末	20 年度末
資産	固定資産	26,865	27,865	29,620	31,068
	流動資産	11,560	12,587	12,880	13,094
		38,424	40,452	42,500	44,163
負債	固定負債	6,480	7,409	8,655	9,517
	流動負債	8,162	8,030	8,668	8,892
		14,642	15,439	17,323	18,410
資本		23,782	25,013	25,177	25,752

【分析結果とその根拠理由】

校舎、病院等の建物については横浜市からの無償貸与になっているため、バランスシート上に資産額が計上されていない。その結果、他大学と比べて資産額が少ないが、建物については無償貸与により法人化以前と同様に教育・研究・診療活動に支障なく利用できている。

一方、法人化以前の負債については全てを横浜市が承継しているため、負債額は少ない。

上記の状況から、教育・研究・診療活動を安定して遂行できる資産を有しており、かつ債務についても適正な範囲にあると判断できる。

なお、この点については、平成 19 年度に実施した STANDARD&POOR'S の格付取得の際に、以下のコメントを得ている。（資料 10-1-①-2）

- 市が大学関連債務を承継したため大学の借入金は些少で、健全な資本・負債構成を有する。
- 大半の建物が横浜市所有であることから、大学が資金調達をしなければならない設備投資のニーズも小さく、健全な財務体質が維持されよう。
- 未使用の短期借入金枠 40 億円を持ち、流動性不足の懸念も小さい。

資料 10-1-①-2 格付けの取得

格付けの取得

将来的な経営情報について客観的なデータを公開するために指定格付け機関のひとつであるスタンダード&プアーズに依頼し、平成19年12月21日時点で「AA-」、アウトルックは「ポジティブ」の長期発行体格付けを取得しました。

「AAA」から「CC」までの8段階評価の中で、「AA」は「債務を履行する能力は非常に高く最上位の格付け（AAA）との差は小さい」と評価されたこととなります。

※平成18年度決算のデータを基に評価を得ています。

※「アウトルック」とは、中・長期的（1～3年）に見て信用度が「ポジティブ」＝上方、「ネガティブ」＝下方に向かう可能性、もしくは「安定的」＝安定的に推移する可能性を示唆しています。

（出典：平成19年度財務レポート）

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の収入は、横浜市からの運営交付金のほか、自己収入である学生納付金（授業料及び入学金検定料収入）及び附属病院収入に加え、受託研究費等の外部研究費で構成されている。大学（病院を除く）の運営交付金については、中期計画における収支計画に基づいての学費対象経費のほか、横浜市との協議により政策的な判断で交付される学費対象外経費に区分されるが、教育研究活動の基礎となる学費対象経費については計画どおり確保できている。また、学生納付金収入についても、適正な学生数の確保に努め安定的に収入を確保している。特に、授業料については、学生を含む学内関係者の理解のもと平成19年度に改定を行い、学部別の授業料を国公立大学では初めて導入した。また、入学時の施設設備費の拡大や、理系・医系に実験・実習費を導入するなど、自主財源の確保に努めている。附属病院収入については、経営改善を積極的にすすめており、大幅な増収を達成している。しかし、病院における経営改善として掲げた事項は目標をほぼ達成しており、今後の改善は非常に困難な状況にある。外部研究費についても、積極的な競争的資金の獲得を進めており、17年度から19年度については、21世紀COEプログラム等の大型プロジェクト獲得の実績を挙げている。また、20年度については科学技術振興調整費に採択されたことから大幅に増額している。（資料10-1-②-1～2）

資料 10-1-②-1 主な収入状況

(単位:百万円)

	17 年度決算	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算
授業料及び入学検定料収入	2,527	2,510	2,697	2,805
実学生数(各年度5月1日現在)	4,432 人	4,350 人	4,326 人	4,539 人
定員数	3,894 人	3,958 人	4,038 人	4,058 人

	17 年度決算	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算
附属病院収入	32,785	32,774	34,486	36,655

	17 年度決算	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算
科学研究費補助金	889	947	1,003	973
受託研究費 (治験除く)	418	472	438	670
受託研究費 (治験)	183	146	178	248
共同研究費	88	118	106	88
奨学寄附金	406	552	535	513

	17 年度決算	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算
運営交付金収入	14,206	12,866	12,007	12,253

資料 10-1-②-2 授業料等

(平成20年度実績/単位:円)

学部・学科		国際総合科学部		医学部 医学科		医学部 看護学科	
項目	入学金区分	市内※1	市外※1	市内※1	市外※1	市内※1	市外※1
学 費	入学金	141,000	282,000	141,000	282,000	141,000	282,000
	施設設備費(初年度のみ)	25,000	50,000	150,000	200,000	25,000	50,000
	授業料※2	557,400		573,000		557,400	
	実験実習費(2年次以降)	16,700 (基礎科学コース・環境生命コースのみ)		35,000		16,700	
諸 会 費	学術研究会会費	4,000		1,000		1,000	
	後援会	50,000		50,000		50,000	
	進文会(同窓会)	5,000		5,000		5,000	
	自治会入会金	3,000		3,000		3,000	
保 険 料 ※7	自治会会費	12,000		18,000		12,000	
	学生教育研究災害障害保険 保険料※3	3,200 (4年間)		5,400 (6年間)		—	
	医学生総合補償制度 保険料※4	—		64,970 (5年11ヶ月)		—	
	日本看護学校協議会共済会保険料	—		—		7,000 (1年間)	
	生活協同組合出資金※5	30,000		30,000		30,000	
	初年度納付金合計	830,600	996,600	1,041,370	1,232,370	831,400	997,400
	入学時納付金合計※6	240,000	406,000	368,000	559,000	237,000	403,000

※1 出身地の「市内」とは、入学の日(4月1日)の1年前から引続き本人またはその扶養義務者が横浜市に住所を有する場合に該当します。

※2 本学入学後に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。なお、授業料は分納(5月・10月)です。

※3 被保険者が正課、学校行事、学内での課外活動、面出をした学外での課外活動中に傷害を受けた場合に対象となります。既に同様の補償を受けられる保険に加入されている場合は、加入する必要はありません。

※4 学校の内外を問わず、学生自身のケガのほか、他人に対する賠償事故や臨床実習中における事故などを補償します。

※5 生活協同組合に加入する際は、出資金が必要です(出資金は、卒業または退学時に返還されます)。

※6 「入学時納付金合計」は、入学金・施設設備費・諸会費の合計金額です。

※7 保険料は入学後のお支払いとなります。

(出典：大学案内 2009 P.85)

【分析結果とその根拠理由】

運営交付金収入については、中期計画に基づき減額されるものの、年度毎に所用額を確保できている。学生納付金収入についても、学生を含む学内関係者の理解のもと学部別授業料の導入や適正な学生数の確保に努め安定的に収入を確保している。附属病院収入については、経営改善を積極的に進めており、大幅な増収を達成しているが、今後更なる経営改善を図るのは困難な状況にある。外部研究費については、積極的な競争的資金の獲得を進めており、順調な実績を挙げている。

次期中期計画の策定にむけては、経常的収入の大きな部分を占める運営交付金の考え方について設立団体である横浜市と密な調整を進める必要がある。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されていると判断できる。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到に係る状況】

本学における収支に係る計画は、中期計画において収支計画が策定されており、あわせて毎年度の年度計画において収支計画を策定して関係者に明示している。さらに、毎年度の予算編成時に詳細な収支計画を策定し、予算概要として関係者に明示しているほか、予算編成過程においては経営審議会、教育研究審議会等の学内諸会議で適宜個別に説明資料として関係者に対して明示している。(資料 10-2-①-1)

資料 10-2-①-1 収支予算案の作成から決定に至るまでのプロセス

- ①事業ヒアリング（予算要求前）：事務部門（各所管課）及び教学部門（各学部、学科、研究院等）から次年度予算について提案（要望）
- ②予算編成方針通知（管理職、経理担当者に配布する他 WEB 上で掲示）。
- ③予算要求：事務部門が教学部門からの要望を踏まえ、財務担当課へ要求。
- ④財務担当課によるヒアリング
- ⑤財務担当課案の作成
- ⑥事務局長への説明
（事務局長、副局長、学務センター長、経営企画課長、人事課長、学務課長他）
- ⑦理事長への説明
（理事長、学長、副学長、事務局長、副局長、学務センター長、経営企画課長、人事課長、学務課長他）
- ⑧その他、予算編成中は毎月のように経営審議会等の各種会議で予算編成状況を説明、意見を取り入れながら予算編成を実施。
- ⑨予算案策定後、予算概要等により予算の内容を明示（管理職に配付する他 WEB 上で掲示）。

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、予算編成過程において教学組織から直接理事長へ要望する機会を設けていること、予算審査の場に学長、副学長が出席すること、予算編成期間中の各種会議で報告・審議を重ねつつ意見を取り入れながら予算編成を実施していることなど、事務組織だけでなく、広く教学組織、外部委員に対しても法人の財務状況、予算、収支計画について説明し、意見を取り入れながら予算編成を行っている。

また、予算編成方針等を法人の構成員がいつでも供覧できるよう、学内グループウェアに掲示するなど、法人の財務状況や予算の配分状況の共有を図っており、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断できる。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後の平成 17 年度以降、資料 10-2-②-1 に示すとおり毎年度剰余金を計上しており、支出超過の状況にはない。剰余金については、横浜市公立大学法人評価委員会から法人の経営努力によるものとの意見をいただき、目的積立金としている。

毎年度の予算執行については、月次決算を実施し、損益計算書、資金収支の双方で収支不足が発生しないよう執行管理を行っている。

資料 10-2-②-1 剰余金

(単位:百万円)

	17 年度決算	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算
収入	52,778	51,225	53,367	56,363
支出	49,137	49,762	52,850	55,386
収支 差引	3,641	1,463	517	977

【分析結果とその根拠理由】

本学では、予算執行について月次決算を実施し、損益計算書、資金収支の双方で収支不足が発生しないよう執行管理を行っている。その結果、毎年度剰余金を計上し、目的積立金としており、支出超過の状況にはない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、毎年度の予算編成にあたり基本的な予算編成の考え方を示した予算編成方針を作成し、学内の各会議で説明し、了承を得たうえで理事長が決定し各部署に対して通知している。

しかし、方針の段階では教育経費、研究経費、施設整備費等への配分案について具体的に定めず、個々の事業の必要性・重要性・緊急性・予算額の妥当性等の状況を踏まえた上で、理事長、副理事長、学長、副学長、事務

局長等による予算編成会議で配分額を決定している。配分額の決定に際しては、中期目標・中期計画の達成という事を重要な視点とし、予算要求書にも中期計画における該当項目や水準を記載する欄を設けている。決算額として教育研究経費、施設整備費とも毎年度若干ではあるが増額している。(資料 10-2-③-1)

資料 10-2-③-1 決算報告書での実績値

(単位:百万円)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
教育研究経費	2,620	3,065	3,181	3,521
施設整備費	1,860	1,948	2,344	2,627

【分析結果とその根拠理由】

本学における予算編成過程は、資料 10-2-①-1 でも示したとおり、予算要求の前段階から事務部門だけでなく教学組織から直接要望を受けるほか、学内の諸会議での議論を踏まえながら予算編成をすることで、限られた財源の中で教員や学生の要望を出来得る限り反映し、安定した教育・研究・診療活動ができることを最優先に予算編成を実施している。その結果、運営交付金収入は減少しているが、教育研究経費、施設整備費については、毎年度増額しており、教育研究活動に対する適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

平成 19 年事業年度財務諸表等については、平成 20 年 6 月 30 日に設立団体の長である横浜市長へ提出し、平成 20 年 7 月 31 日付けで承認を受けている。財務諸表等の公表については、地方独立行政法人法第 34 条に則り、市報に公告し、大学のウェブサイトにも掲載するなど一般の閲覧に供している。(資料 10-3-①-1) また、財務諸表とは別に大学の財務状況を分かりやすく解説した「財務レポート」を作成し、大学のウェブサイトにも掲載するとともに、広報コーナー等で配布している。(資料 10-3-①-2, 別添資料 10-3-①-①) さらに、STANDARD&POOR'S に依頼し、平成 19 年 12 月時点で「AA-」、アウトルックは「ポジティブ」の長期発行体格付けを取得した。

資料 10-3-①-1 横浜市報

<p>トップページ > 行政運営調整局 > 法制課 > 横浜市報 > 横浜市報平成20年 > 横浜市報平成20年10月 ></p> <h2 style="text-align: center;">横浜市報目次(平成20年10月分)</h2> <p>平成20年10月に発行した横浜市報(定期及び号外)の目次です。調達公告版については、発注情報(横浜市報調達公告版)のページに掲載しています。</p> <p>平成20年10月31日号外第13</p> <p>平成20年10月24日定期第713号</p> <p>平成20年10月15日定期第712号</p> <p>平成20年10月15日定期第712号別冊 公立大学法人横浜市立大学 平成19事業年度 財務諸表</p>

(出典：横浜市ウェブサイト)

(URL：<http://www.city.yokohama.jp/me/gyousei/housei/shiho/h20/mokuji2010.html>)

資料 10-3-①-2 財務諸表の公表状況

<p>財務情報</p> <p>予算・決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成19年度予算概要(PDF) ◇ 平成19年度決算概要 ◇ 平成18年度決算概要 ◇ 平成17年度決算概要 <p>その他財務情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成19年度 財務レポート(インフレット版) ◇ 平成18年度 財務レポート(インフレット版) ◇ 経済波及効果

(出典：横浜市立大学ウェブサイト)

(URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/finance.html>)

別添資料 10-3-①-① 平成 19 年度財務レポート

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に基づき市報に公示し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を事務所で閲覧に供するとともに、大学のウェブサイトに掲載しており、適切な形で公表していると判断する。さらに、市民等むけに大学の財務状況を分かりやすく解説した財務レポートの発行や格付け機関の格付け取得をするなど、積極的な経営情報の公開を行っている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に対する会計監査については、監事監査、会計監査人による監査、内部監査を実施している。監事監査については、監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、2名の監事が実施している。(資料 10-3-②-1, 別添資料 10-3-②-①～③) 会計監査人による監査については、監査法人により、財務諸表、決算報告書等の作成が適正かどうかの監査を受けている。内部監査については、内部監査要綱に基づき、内部監査計画を策定し、会計監査及び業務監査を実施している。(資料 10-3-②-2, 別添資料 10-3-②-④～⑥) また、監事は経営審議会に出席し、法人運営に関して意見を述べている。(資料 10-3-②-3)

資料 10-3-②-1 監事監査規程 (抜粋)

第2章 監査計画

(監査計画)

第12条 監事は、毎事業年度の初めに監査の実施に関する計画（以下「監査計画」という。）を作成するものとする。ただし、必要に応じて行う臨時監査については、この限りではない。

2 監事は、監査計画を作成し、又は変更しようとする場合は、あらかじめ理事長の意見を聴かなければならない。

3 監事は、監査計画を作成し、若しくは変更したとき又は臨時監査の必要を認めるときは、速やかに理事長に通知しなければならない。

資料 10-3-②-2 内部監査要綱 (抜粋)

(内部監査の計画)

第9条 内部監査委員長は、毎年度、年度当初に内部監査計画を作成し、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。内部監査計画に重大な変更があった場合も、同様とする。ただし、臨時に内部監査を実施する必要が生じた場合は、その都度理事長の承認を得てこれを行うことができる。

資料 10-3-②-3 監事及び会計監査人による意見

平成 19 年度	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h19c.html
平成 18 年度	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h18c.html

別添資料 10-3-②-① 監事監査規程

別添資料 10-3-②-② 平成 18～20 年度監査計画

別添資料 10-3-②-③ 平成 18～20 年度監査報告書

別添資料 10-3-②-④ 内部監査要綱

別添資料 10-3-②-⑤ 平成 18～20 年度内部監査計画

別添資料 10-3-②-⑥ 平成 18～20 年度内部監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、監事監査及び内部監査について、本法人の監査規程等に基づき、また会計監査人監査については、監査法人による監査が実施され、いずれも適正である旨の報告がなされており、財務に対して会計監査等が適正に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・授業料については、学生を含む学内関係者の理解のもと平成 19 年度に改定を行い、学部別の授業料を国公立大学では初めて導入した。また、入学時の施設整備費の拡大や、理系・医系に実験・実習費を導入するなど、自主財源の確保に努めている。
- ・市民等むけに大学の財務状況を分かりやすく解説した財務レポートの発行や格付け機関の格付け取得をするなど、積極的な経営情報の公開を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、校舎、病院等の建物については横浜市からの無償貸与になっているため、バランスシート上に資産額が計上されておらず他大学と比べて資産額が少ない。しかし、無償貸与により法人化以前と同様に教育・研究・診療活動が遂行可能となっている。自主財源については、学生を含む学内関係者の理解のもと学部別授業料の導入や入学時の施設整備費の拡大とともに、適正な学生数の確保に努め安定的に収入を確保している。附属病院収入についても、経営改善を積極的にすすめ大幅な増収を達成しているが、今後更なる経営改善を図るのは困難な状況にある。外部研究費については、積極的な競争的資金の獲得を進めており、順調な実績を挙げている。

次期中期計画の策定にむけては、経常的収入の大きな部分を占める運営交付金の考え方について設立団体である横浜市と密な調整を進める必要がある。

収支に係る計画は、中期計画において収支計画が策定されており、あわせて年度計画や予算概要を策定して関係者に明示している。予算執行に関しては、月次決算等による執行管理を実施しており、毎年度剰余金を計上して目的積立金とするなど、支出超過とはなっていない。また、学内の諸会議での議論を踏まえながら予算編成をすることで、限られた財源の中で教員や学生の要望を出来得る限り反映し、安定した教育・研究・診療活動ができることを最優先に予算編成を実施している。

財務諸表等については、法令に基づき横浜市報に公示し、監事及び会計監査人の意見を付して閲覧するとともに、大学のホームページに掲載し公表している。さらに、市民等むけに大学の財務状況を分かりやすく解説した財務レポートの発行や格付け機関の格付け取得をするなど、積極的な経営情報の公開を行っている。また、財務に関する監査として、本法人の監査規程等に基づき、監事監査及び内部監査、監査法人による会計監査人監査が実施されており、いずれも適正である旨の報告がなされている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学では、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、それぞれの権限と責任の所在の明確化を図っている。

(資料 11-1-①-1～2)

経営組織の審議機関である「経営審議会」は、法人の経営に関する重要事項等について審議を行う機関であり、法人の代表者である理事長をトップとして学長（副理事長）、理事等 11 名で構成されている。（資料 11-1-①-3, 別添資料 11-1-①-①）

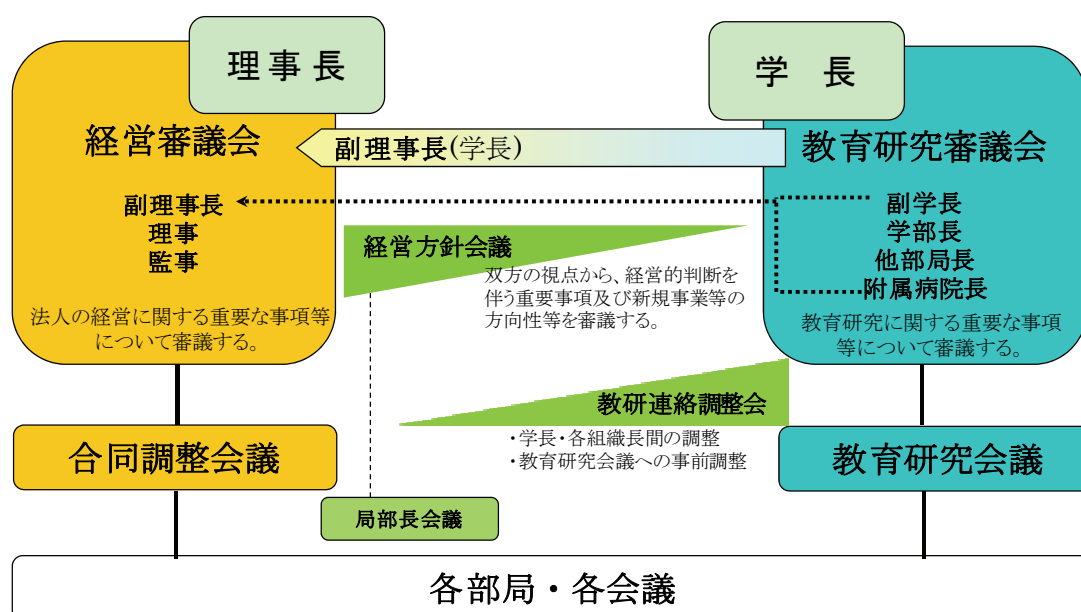
なお、経営審議会には副理事長となる学長をはじめ、副学長、附属病院長も理事として参加しており、教育研究組織の意向を経営組織へ直接伝えることが可能になっている。

資料 11-1-①-1 公立大学法人横浜市立大学定款（抜粋）

第 6 章 委任

（委任）第 26 条 法人の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長が定める。

資料 11-1-①-2 横浜市立大学運営体制



資料 11-1-①-3 公立大学法人横浜市立大学 役員名簿

HOME > 大学紹介 > 法人情報 > 役員名簿			大学紹介
役員名簿			学長ご紹介
			大学概要
			法人情報
			理事長ご紹介
			法人化の歩み
			法人の定款
			業務方法書
			中期目標・中期計画・年度計画
			中期目標
			役員名簿
			教員管理職名簿
			審議会
			財務情報
			平成19年度決算概要
			平成19年度財務レポートのご案内
			その他の公開情報
			医療安全管理の取り組みについて
			大学広報
(平成21年4月現在)			
役 職	氏 名	備 考	
理事長	本多 常高		
副理事長	布施 勉	学 長	
副理事長	田中 克子	事務局長	
理事	今田 忠彦	横浜市教育委員長	
理事	今田 敏夫	附属病院長	
理事	岡田 公夫	副学長	
理事	五嶋 良郎	副学長	
理事	馬場 彰		
理事	福井 次矢		
理事	矢部 丈太郎		
監事	長峯 徳積		
監事	和田 邦夫		
理事・監事それぞれ50音順			

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/list_d.html))

教育研究組織の審議機関である「教育研究審議会」は、教育研究に関する重要事項等について審議する機関であり、教育研究組織の最高責任者である学長をトップとして補佐役としての副学長や、学部長をはじめとした部局長及び学外委員の計 19 名の教育研究関係者のみによって構成されることにより、教育研究組織としての自主性、自立性が確保されている。(資料 11-1-①-4, 別添資料 11-1-①-②)

資料 11-1-①-4 教育研究審議会委員構成

学長	研究院長
副学長 (2名)	木原生物学研究所長
国際総合科学部長	学術情報センター長
医学部長	先端医科学研究センター長
医学部看護学科長	附属病院長
都市社会文化研究科長	附属市民総合医療センター病院長
生命ナノシステム科学研究科長	学務センター長
国際マネジメント研究科長	学外委員 (2名) 理化学研究所理事
医学研究科長	慶應義塾大学文学部教授

この他、経営・教学両方の視点から重要な事項や緊急案件の審議などを行う常務会的機関として、「経営方針会議」を原則週 1 回開催するほか、法人経営に関する全学的調整事項等の協議や情報共有を行う「合同調整会議」(月 1 回開催)を設置している。各部局では運営会議や教授会(代議員会)等を組織し、各部局の管理

運営組織が構築されている。(別添資料 2-2-①-②, 11-1-①-③~④)

事務組織については、大学の運営・管理のための事務組織として必要な職員数、組織体制を年度ごとに確認し、機能的に運営ができるよう改組等を行っている。(別添資料 11-1-①-⑤, 3-4-①-①~②)

危機管理等に係る体制としては、監事及び会計監査担当による監査体制を整備し、大学運営の執行管理に努めている他、「公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス(倫理法令遵守)推進委員会」及び「公立大学法人横浜市立大学内部通報制度委員会」を組織するなど、法人・大学内におけるリスク管理の向上に努めている。また、災害等の危機管理体制について「公立大学法人横浜市立大学危機管理規程」を定めている。その他にも、ハラスメント防止委員会による窓口委員の配置や学務センターにおいても学生からの相談を受け付けている。研究費の不正使用防止に関しては、「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行計画」を定めて、責任体系の明確化や検収センターの設置等の取り組みを進めている。また、生命倫理等については、研究が適正に実施されるよう「公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」や「公立大学法人横浜市立大学国際総合科学部・国際総合科学研究科におけるヒトを直接の対象とする研究に関する倫理委員会規程」等を定めている。(別添資料 7-3-①-1-③, 11-1-①-⑥~⑩)

別添資料 11-1-①-①	公立大学法人横浜市立大学経営審議会規程
別添資料 11-1-①-②	公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程
別添資料 2-2-①-②	公立大学法人横浜市立大学教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程
別添資料 11-1-①-③	公立大学法人横浜市立大学経営方針会議規程
別添資料 11-1-①-④	公立大学法人横浜市立大学合同調整会議規程
別添資料 11-1-①-⑤	公立大学法人横浜市立大学事務組織規程
別添資料 3-4-①-①	公立大学法人横浜市立大学組織図
別添資料 3-4-①-②	法人事務組織の主な業務(例 八景キャンパス)
別添資料 7-3-①-1-③	公立大学法人横浜市立大学ハラスメント防止委員会規程
別添資料 11-1-①-⑥	コンプライアンス(倫理法令遵守)推進体制
別添資料 11-1-①-⑦	公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス(倫理法令遵守)推進規程
別添資料 11-1-①-⑧	公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス(倫理法令遵守)推進委員会要綱
別添資料 11-1-①-⑨	公立大学法人横浜市立大学内部通報に関する要綱
別添資料 11-1-①-⑩	公立大学法人横浜市立大学危機管理規程
別添資料 11-1-①-⑪	公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行方針
別添資料 11-1-①-⑫	公立大学法人横浜市立大学における研究費の取扱いに関する規程
別添資料 11-1-①-⑬	公立大学法人横浜市立大学 利益相反ポリシー
別添資料 11-1-①-⑭	横浜市立大学の検査・検収制度の充実について
別添資料 11-1-①-⑮	公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程
別添資料 11-1-①-⑯	公立大学法人横浜市立大学国際総合科学部・国際総合科学研究科におけるヒトを直接の対象とする研究に関する倫理委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、経営審議会、教育研究審議会、経営方針会議などを設置し、適正かつ円滑な大学運営に努めている。また、各部局では運営会議、教授会(代議員会)等を設置し、円滑な運営に努めている。

事務組織については、事務分掌等を年度ごとに見直すなど、機能的な運営に努めている。事務移管に際しては、組織内で周知を行い円滑な執行に努めているが、若干の調整が必要になるケースがある。

危機管理等に係る体制については、監事等による監査体制の整備やコンプライアンス推進委員会、危機管理規程に基づく本部等を組織するなどリスク管理の向上に努めているが、受付窓口の一本化など更なる取り組みを進

める必要がある。研究費の不正使用防止及び生命倫理等に関する取組については、「研究費の不正使用防止の実行計画」や研究倫理に関する各種規程を定めており、研究の適正な推進に努めている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学では、2名の副学長とともに、基本組織（各学部・研究科ならびに研究院，研究所，病院等）の長を直接学長の下に置き、学長のリーダーシップを発揮し易い体制を構築している。（別添資料3-4-①-①）これらのメンバーならびに外部委員が、教育研究審議会において、大学の活動方針や問題解決について審議し、意思決定を行っている。（別添資料11-1-①-②）また、学長，副学長，学務センター長を主なメンバーとする教研連絡調整会を平成20年度より置き、各学部・研究科，研究院等の情報の収集を行うとともに、これを基点に学長の基本方針を提示することにより、学長のリーダーシップが効果的に発揮される組織運営を図っている。

別添資料3-4-①-① 公立大学法人横浜市立大学組織図
別添資料11-1-①-② 公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程

【分析結果とその根拠理由】

大学における活動方針や問題解決については、学長のリーダーシップを発揮し易い体制を構築し、教研連絡調整会による事前の調査・情報収集を基に教育研究審議会の議を経て学長が意思決定を行っていることから、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定を行う組織形態となっていると判断できる。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズについては、学生生活保健協議会が中心となり学生生活アンケート調査を実施するなど、その把握に努めている。学生生活アンケート調査により把握された要望については、所管部署において検討がなされ、対応可能な事項については順次改善が図られている。（別添資料7-1-②-②）また、様々な問題を抱える学生が早期に問題解決に向かえるよう、平成20年度に設置した保健管理センターに学生相談室を置き、専門のカウンセラーが相談にのるなど体制の充実を図ってきた。さらに、教員からの要望により鶴見キャンパスでの学生相談が開始されるなどニーズを反映した改善を行っている。

教員のニーズについては、教育研究審議会や合同調整会議，教授会・代議員会等の諸会議における議論等により把握に努め、管理運営に反映させている。職員については、連絡調整会議等の諸会議のほか、事務改善に向けた取組を通じて意見の把握に努めている。（別添資料11-1-③-①）学外関係者のニーズについては、経営審議会

や同窓会・後援会、キャリア・サポーターの集い等の機会にニーズを把握し、必要な対応措置を取っている。(資料 11-1-③-1)

資料 11-1-③-1 大学の管理運営に関するウェブサイトの URL 一覧

教育研究審議会議事録	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html
経営審議会議事録	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html
横浜市立大学の同窓会組織	http://www.yokohama-cu.ac.jp/graduates/alumni/index.html
キャリアサポーターのページ	http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~career/career%20supporter.html

別添資料 7-1-②-② 平成 17 年度学生生活アンケート調査報告書

別添資料 11-1-③-① 事務改善の取り組み

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは、学生生活アンケート調査等により把握に努め、管理運営に反映させている。教職員のニーズは、各種会議等により把握に努め、管理運営に反映させている。また、学外関係者のニーズは、経営審議会や同窓会・後援会、キャリア・サポーターの集い等を通じて把握に努め、必要な対応措置を取っている。以上のことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを適切な形で管理運営に反映させていると判断される。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

監事は非常勤 2 名を配置し、監事監査規程（別添資料 10-3-②-①）に基づき会計監査及び業務監査を実施している。監事は毎年度監査計画を策定し、その計画に基づき、監査を実施しており、その結果は、監査報告書として取りまとめ、理事長に報告している。（別添資料 10-3-②-②～③）また、経営審議会に出席し適切な指導・助言を行っている。

別添資料 10-3-②-① 監事監査規程

別添資料 10-3-②-② 平成 18～20 年度監査計画

別添資料 10-3-②-③ 平成 18～20 年度監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査を通じて、意見の提出を行い、適切にその役割を果たしている。また、経営審議会にも出席し、適切な指導・助言を行っている。以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断される。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

人材育成の理念として本学職員に求められる職員像を表現した人材育成ポリシーをもとに、開発プラン（骨子）を20年3月に策定した。（資料11-1-⑤-1、別添資料9-2-②-①）

資料11-1-⑤-1 人材開発プラン（研修制度の抜粋）

本学の人材育成はOJTを基本としながら、効果的・効率的にOFF-JTとしての研修を組み合わせて実施し、職員の能力開発を図っていきます。担当業務や職員評価制度を通じて明らかになった職員の特性や不足する能力の開発に必要な知識・技術を階層別に補強していきます。特に人材育成研修と技術研修の両面から内容を体系的に整理し、大学職員としての資質の向上と実務スキルの向上の両面からキャリア開発を支援します。

一方、組織が研修内容を充実し、提供しても、本人に能力開発を行う意欲がなければ、その効果は上がりません。職員には、職員評価のフィードバック内容や日常の上司からのアドバイスをもとに自らの能力開発課題を明らかにし、成長意欲をもって、各種研修を受講し、自己啓発に取り組むことを期待しています。

人材開発プラン（骨子）は、1 職員の成長をサポートする（キャリア形成支援、研修制度）、2 働きやすい職場をつくる（ウェルネス、ワークライフバランス）、3 職員の貢献に応える（職員評価制度、給与制度）などの人事諸制度を総合的に集約した計画となっている。

本法人の特色として職員に3年間の任期制度を導入していることや設立団体である横浜市の職員評価制度と給与制度を準用していることが挙げられる。（別添資料3-1-⑤-②）

研修制度は職場におけるOJTを基本として職員の資質向上を図っているが、職員として配属先の職場に限定されずに必要とされる知識、技術を習得する機会としてOFF-JTによる研修を行っている。また、本学は横浜市内に4キャンパス、2附属病院を有していることから、職員が一堂に会する機会がなく、他の職場において、どのような業務に携わっているのかお互いに理解が不足していることから、業務紹介的な研修なども組織的に実施している。（別添資料11-1-⑤-①）

別添資料 9-2-②-① 人材開発プラン【骨子】

別添資料 3-1-⑤-② 公立大学法人横浜市立大学職員任期規程

別添資料 11-1-⑤-① 平成19年度 研修実施実績

【分析結果とその根拠理由】

人材育成の理念として本学職員に求められる職員像を表現した人材育成ポリシーをもとに、人材開発プラン（骨子）を策定し、職員の育成に取り組んでいる。職員研修については、毎年度研修計画を策定し、OJTを基本としながら組織的なOFF-JTによる研修も実施するなど、管理運営に関わる職員の資質向上に組織的に取り組んでいる。なお、法人固有職員の任期期間に応じたキャリア形成支援の諸制度や法人独自の評価制度など、今後検討する必要があると考えている。

いずれにしろ法人固有職員の人材育成が円滑な大学運営に必須であり急務である。現在の人材育成プランを更に発展させ、より短期間での人材育成を図るための方策を構築することが重要な課題である。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとき、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

大学の管理運営に関する方針は定款並びに中期目標において定められている。この方針を実行するために、管理運営に関する職務、権限、責務、選考等必要な諸規定を整備している。(別添資料 1-1-①-②, 11-1-①-①～②, 11-2-①-①～②)

別添資料 1-1-①-②	横浜市立大学 中期目標(P. 29)
別添資料 11-1-①-①	公立大学法人横浜市立大学経営審議会規程
別添資料 11-1-①-②	公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程
別添資料 11-2-①-①	公立大学法人横浜市立大学定款
別添資料 11-2-①-②	公立大学法人横浜市立大学学長選考等規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は定款並びに中期目標により定められており、これに基づき「公立大学法人横浜市立大学経営審議会規程」「公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程」をはじめ管理運営に関わる諸規程を定め、委員等の選考方針、構成員の責務・権限などについて、明確に定めている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の理念や目標、計画、活動状況に関する情報及びデータについては、大学のウェブサイトに掲載し、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようになっている。(資料 11-2-②-1)

資料 11-2-②-1 大学の活動状況に関するウェブサイトの URL 一覧

大学の理念	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/ideology.html
大学の目標	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/objectives.html
大学紹介	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/index.html

また、本学の歴史を含め学生数、教職員数、入試状況、就職状況などの活動状況に関するデータを掲載した大学総合案内を冊子として発行し、教職員をはじめ学外者にも配布している。(別添資料 1-2-①-②) あわせて、全教員の研究業績を教員研究業績目録として毎年度発行するとともに、ウェブサイトでも研究者データベースとして公開している。(資料 11-2-②-2, 別添資料 11-2-②-①)

経営審議会、教育研究審議会の議事録は、大学のウェブサイトで公表している。(資料 11-2-②-3)

資料 11-2-②-2 横浜市立大学 研究者データベース

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<https://ycursc.yokohama-cu.ac.jp/drams/search.do>))

資料 11-2-②-3 教育研究審議会・経営審議会議事録

<p>審議会</p> <p>経営審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 第1回経営審議会議事録 ◆ 第2回経営審議会議事録 ◆ 第3回経営審議会議事録 ◆ 第4回経営審議会議事録 ◆ 第5回経営審議会議事録 ◆ 第6回経営審議会議事録 ◆ 第7回経営審議会議事録 ◆ 第8回経営審議会議事録 ◆ 第9回経営審議会議事録 ◆ 第10回経営審議会議事録 ◆ 平成19年度経営審議会 ◆ 平成18年度経営審議会 ◆ 平成17年度経営審議会 <p>教育研究審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 第1回教育研究審議会 ◆ 平成20年度教育研究審議会 ◆ 平成19年度教育研究審議会 ◆ 平成18年度教育研究審議会 ◆ 平成17年度教育研究審議会 	<p>学長ごあいさつ</p> <p>大学概要</p> <p>法人情報</p> <p>理事長ごあいさつ</p> <p>法人化の歩み</p> <p>法人の定款</p> <p>業務方法書</p> <p>中期目標・中期計画・年度計画</p> <p>中期目標</p> <p>役員名簿</p> <p>教員管理番号簿</p> <p>審議会</p> <p>財務情報</p> <p>平成19年度決算概要</p> <p>平成19年度財務レポートのご案内</p> <p>その他の公開情報</p> <p>医療安全管理の取組について</p> <p>大学広報</p> <p>卒業生</p> <p>YCUは世界を舞台に</p>
---	---

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html>))

また、両審議会の資料及び合同調整会議や教育研究会議等学内の諸会議の資料・議事録については、学内グループウェアに掲載し、学内の教職員がアクセスできるようになっている。(資料 11-2-②-4)

資料 11-2-②-4 諸会議等資料



別添資料 1-2-①-② 公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2008

別添資料 11-2-②-① 公立大学法人横浜市立大学研究院 教員研究業績目録 平成 19 年度

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータや情報については、大学のウェブサイトに掲載し、学内外からアクセスできるようになっている。また、冊子版として大学総合案内や教員研究業績目録も発行している。経営審議会、教育研究審議会の議事録や学内の諸会議の資料・議事録についても教職員がウェブサイトでアクセスできるようになっている。以上のことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積され、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断できる。なお、入試・成績・進路情報など大学の機関情報を収集管理分析する所管を明確にし、大学運営における課題発見から対策実施に結びつけていく必要がある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

本学における自己点検・評価は、大学全体が課題等の情報を常に共有して行う業務と位置付け、大学評価本部を設置して中期目標・中期計画の確実な達成を目指して全学的な体制で行っている。毎年10月頃に年度計画の進捗状況を調査し、次年度の年度計画へ反映させているほか、年度終了後に実施状況をまとめ、自己点検・評価を行っている。自己点検評価をもとに作成した「実績報告書」は学内の諸会議で審議した後、第三者評価機関である横浜市公立大学法人評価委員会（以下、法人評価委員会とする。）へ提出し、評価を受けている。学外に対しては同委員会が評価を受けたのち、業務実績報告書及び評価結果を本学のウェブサイトで公開している。（資料 11-3-①-1）設立団体である横浜市へは、法人評価委員会より実績報告書に同委員会の評価を添えて横浜市長あて

に提出され、市長より横浜市区会へ報告がされている。(資料11-3-①-2)

なお、法人化4年目となる平成20年度には中期計画上半期3年間の振り返りを行い、下半期に向けた課題の洗い出しを行った。(別添資料11-3-①-①)

認証評価については、法人評価委員会の「評価の考え方と進め方」において平成21年度受審が示されており、平成19年度に認証評価専門委員会にて認証評価機関を選定した。その後、大学評価本部に置かれている教育研究自己点検評価委員会において認証評価に向けた自己点検評価を実施した。

資料 11-3-①-1 業務実績報告書及び評価結果

The screenshot shows a website menu with the following structure:

- ◆ 中期目標・中期計画
 - ◆ 中期目標(平成20年12月改定・提示)(PDF)
 - ◆ 中期目標
 - ◆ 中期計画(平成21年1月改定・認可)(PDF)
 - ◆ 中期計画(PDF)
- ◆ 公立大学法人横浜市立大学 年度計画
 - ◆ 平成21年度
 - ◆ 年度計画(PDF)
 - ◆ 年度計画概要図(PDF)
 - ◆ 平成20年度
 - ◆ 年度計画(PDF)
 - ◆ 年度計画概要図(PDF)
 - ◆ 平成19年度
 - ◆ 年度計画(PDF)
 - ◆ 年度計画概要図(PDF)
 - ◆ 年度計画概要図(PDF)
 - ◆ 業務実績報告書(PDF)
 - ◆ 評価結果(PDF)
 - ◆ 平成18年度
 - ◆ 年度計画(PDF)
 - ◆ 年度計画概要図(PDF)
 - ◆ 業務実績報告書(PDF)
 - ◆ 評価結果(PDF)
 - ◆ 平成17年度
 - ◆ 年度計画(PDF)
 - ◆ 業務実績報告(PDF)
 - ◆ 評価結果(PDF)

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html>))

資料 11-3-①-2 横浜市公立大学法人評価委員会に関するウェブサイトの URL 一覧 (横浜市 都市経営局)

横浜市公立大学法人評価委員会ウェブサイト	http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daigaku/houjinhyouka/houjinhyouka.html
業務の実績に関する評価結果 (平成17年度)	http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daigaku/houjinhyouka/17hyoukakekka.pdf
(平成18年度)	http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daigaku/houjinhyouka/18hyoukakekka.pdf
(平成19年度)	http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daigaku/houjinhyouka/19hyoukakekka.pdf
横浜市公立大学法人評価委員会の評価の考え方と進め方	http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daigaku/houjinhyouka/chuukanhyouka.pdf

別添資料 11-3-①-① 評価結果の指摘事項の改善状況

【分析結果とその根拠理由】

大学評価本部を設置し、組織的に「自己点検・評価」が行われている。

評価結果は、本学のウェブサイトだけでなく学内の諸会議等でも報告をしている。また、設立団体である横浜市では地方独立行政法人法に則り、市会へ報告し、横浜市のウェブサイトでも公表されることから、社会にも広く公開していると判断される。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は「実績報告書」として外部の有識者を加えた経営・教育研究両審議会に諮っている。その後、設立団体である横浜市が設置した第三者評価機関である「法人評価委員会」に実績報告書を提出し、評価を受けている。なお、評価結果の中で改善等を指摘された事項については、次年度に改善に取り組み、次年度の実績報告書の中でその改善状況を報告し再度検証を受けている。（別添資料11-3-①-①）

また、21世紀COEプログラム「細胞極性システム研究に基づく未来医療創成」事業については、最終年度（19年度）に成果発表会とともに外部評価会議を開催した。（別添資料11-3-②-①）

別添資料 11-3-①-① 評価結果の指摘事項の改善状況

別添資料 11-3-②-① 細胞極性システム研究に基づく未来医療創成

（からだの形づくりの仕組みの解明から病気の克服へ）最終報告書

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、「実績報告書」として経営審議会及び教育研究審議会の学外委員や法人評価委員によって検証されている。法人評価委員会で検証され、そこで問題を指摘された事項については、次年度以降の計画に盛り込み、改善に向けて取り組んでいる。

このほか、21世紀COEプログラム事業の成果についても外部評価が実施されている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

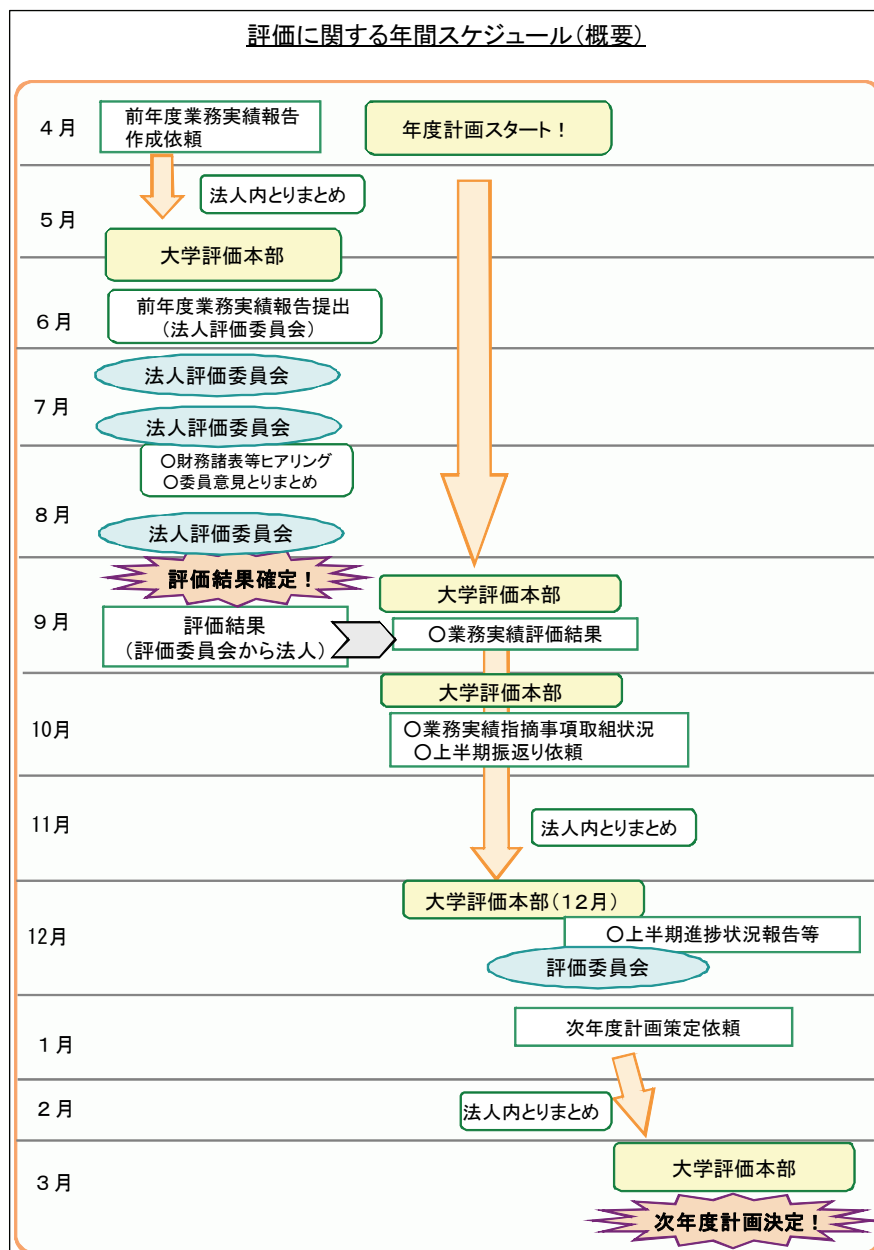
【観点に係る状況】

法人評価委員会による年度計画の業務実績報告に対する評価結果を経営・教育研究両審議会でも報告している。あわせて、大学評価本部の事務局である経営企画課において、評価結果の中でも特に改善が必要であると指摘された事項について整理を行い、学内の諸会議等で各担当部署へ明示している。（別添資料11-3-①-①）

また、改善の必要があると指摘された事項については、次年度の年度途中に調査を行い、会議等で報告することで各部署が認識を深めることを促し、年度終了後に着実に改善が図られるよう全学的な進行管理を行っている。

このほか、年度途中に年度計画の進捗状況を調査し、次年度の年度計画へ反映させている。（資料 11-3-③-1, 別添資料 11-3-③-①）

資料 11-3-③-1 大学評価本部（業務実績等）スケジュール



別添資料 11-3-①-① 評価結果の指摘事項の改善状況

別添資料 11-3-③-① 平成 20 年度 大学評価の実施体制

【分析結果とその根拠理由】

法人評価委員会による年度計画の評価結果を経営・教育研究両審議会で報告するとともに、改善の必要があると指摘を受けた事項については全学的な対応を図っている。以上のことから評価結果がフィードバックされ、評価結果を質の向上や改善に結び付ける継続的な取組がなされていると判断できる。なお、今後は現中期計画の最終年度が迫っていることや次期中期計画のあり方について検討を開始する時期であることから、一層効率的かつ的確なフィードバックを図る必要がある。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学における教育研究活動の状況については以下の通り、本学ウェブサイトや冊子に加え DVD などのメディアを活用して公開している。(資料 11-3-④-1)

資料 11-3-④-1 教育研究活動の公開状況

主な活動	内容	媒体(URL 等)
教育活動	国際交流プログラム, 学生の顕著な成果, イベントの紹介など	http://www.yokohama-cu.ac.jp/index.html
研究活動	教員の研究成果の紹介, 研究者データベースの公開, 研究センターの紹介, 獲得大型研究費の公開など	http://www.yokohama-cu.ac.jp/res/index.html (随時)
	研究業績書の作成	冊子 (年 1 回)
	研究科報, 横浜医学の発行	冊子 (年 1 回)
教育・研究活動	学部・研究分野別	冊子 (リーフレット)
大学入学案内	受験生を対象に教育カリキュラムをわかりやすく紹介	冊子 (年 1 回)
大学総合案内	教育・研究・経営に関する内容をまとめた広報誌	冊子 (年 1 回) ※日本語・英語併記
広報誌 Whistle	毎回テーマを絞って本学の教育について紹介	冊子 (年 4 回)
大学紹介 DVD	大学全体, 教育, 研究内容の紹介	DVD (日本語版・英語版)
業務実績報告書	年度計画の業務実績報告	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、ウェブサイト等を活用して教育研究に関する様々な取組を紹介している。また、大学入試案内などの冊子については、広報する対象を踏まえて、よりわかりやすくするための改善を毎年行っている。

しかし、本学の教育研究活動の重要な柱である地域貢献や国際化に関する諸々の取組が、実績は挙げているものの対外的に認知されておらず、その結果、法人評価委員会等においても指摘事項とされている。平成 21 年度には地域貢献センターを設置して、地域貢献に関する取組を集約し、活動実績の対外的なアピールに取り組む予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・人材育成の理念として本学職員に求められる職員像を表現した人材育成ポリシーをもとに、人材開発プラン(骨子)を策定し、職員の育成に取り組んでいる。職員研修については、毎年度研修計画を策定し、OJTを基本としながら組織的なOFF-JTによる研修も実施するなど、管理運営に関わる職員の資質向上に組織的に取り組んでいる。
- ・自己点検・評価は大学全体が課題等の情報を常に共有して行う業務と位置付け、大学評価本部を設置して中期目標・中期計画の確実な達成を目指して全学的な体制で行っている。

【改善を要する点】

- ・法人固有職員の任期期間に応じたキャリア形成支援の諸制度や法人独自の評価制度など、能力・成果などに基づいた人事制度の構築に取り組む。
- ・法人固有職員の人材育成が円滑な大学運営に必須であり急務である。現在の人材育成プランを更に発展させ、より短期間での人材育成を図るための方策を構築することが重要な課題である。
- ・入試・成績・進路情報など大学の機関情報を収集管理分析する所管を明確にし、大学運営における課題発見から対策実施に結びつけていく必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学は、教育研究組織の審議機関である「教育研究審議会」と経営組織の審議機関である「経営審議会」を設置し、教育研究組織と経営組織それぞれの権限と責任の所在の明確化を図っている。危機管理等に係る体制については、コンプライアンス推進委員会等を設置してリスク管理の向上に努めている。

監事は毎年度監査計画を策定し、その計画に基づき、監査を実施しており、その結果は、監査報告書として取りまとめ、理事長に報告している。また、経営審議会に出席し適切な指導・助言を行っている。

人材育成の理念として本学職員に求められる職員像を表現した人材育成ポリシーをもとに、人材開発プラン(骨子)を策定し、職員の育成に取り組んでいる。しかし、法人固有職員の人材育成が円滑な大学運営に必須であり急務である。現在の人材育成プランを更に発展させ、より短期間での人材育成を図るための方策を構築することが重要な課題である。

管理運営に関する方針は定款並びに中期目標において定められており、これに基づき「公立大学法人横浜市立大学経営審議会規程」「公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程」をはじめ管理運営に関わる諸規程を定め、委員等の選考方針、構成員の責務・権限などについて、明確に定めている。

本学の活動状況に関するデータや情報については、大学のウェブサイトへの掲載や大学総合案内、教員研究業績目録も発行しており、教職員が必要に応じて入手できるようになっている。今後、入試・成績・進路情報など大学の機関情報を収集管理分析する所管を明確にし、大学運営における課題発見から対策実施に結びつけていく必要がある

自己点検・評価については、大学評価本部や教育研究自己点検評価委員会等を設置し、組織的に取り組んでいる。自己点検・評価の結果や横浜市公立大学法人評価委員会の評価結果は、本学のウェブサイトで公開するとともに、設立団体である横浜市が市会へ報告されるなど広く社会に公開している。横浜市公立大学法人評価委員会による年度計画の業務実績報告に対する評価結果は、全学的な進行管理、さらに年度計画の進捗状況調査により、次年度の年度計画へ反映させるなどPDCAサイクルを機能させている。